

第6章

地域の概況

第6章 地域の概況

地域概況における調査範囲（以下、「調査範囲」という。）は「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」（仙台市、平成 11 年）に第 6.1-1 図に示されている概況調査範囲（5～10km）を踏まえ、排気筒から排出される排ガスの最大着地濃度出現距離の約 1.2km の 2 倍の範囲を包含するに示す計画地を中心とした約 8km 四方の範囲を基本とした。また、平成 23 年の東日本大震災の際に起きた津波の到達ラインもここに示す。

第 6.1-1 図 地域概況の調査範囲



6.1 自然的状況

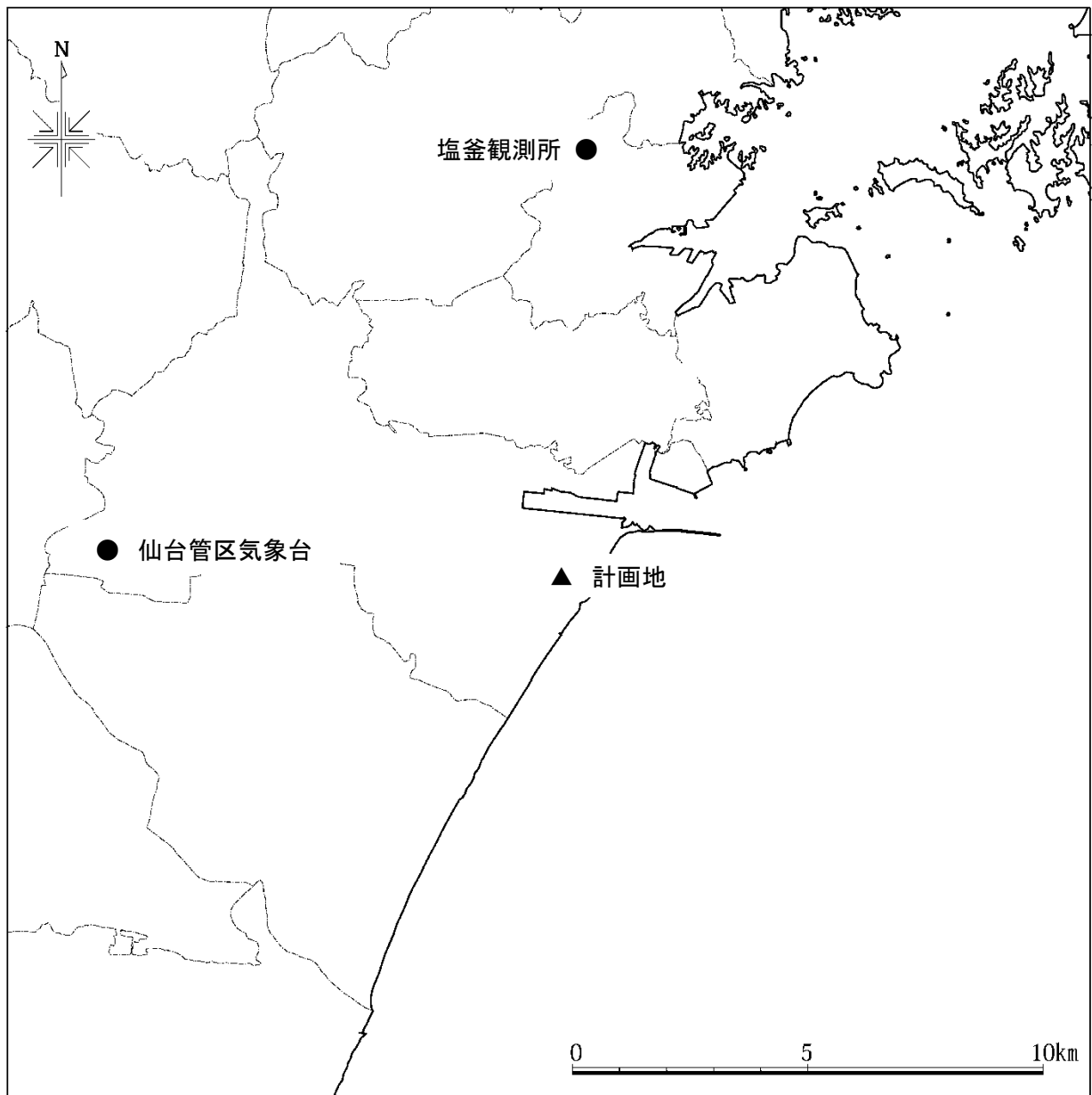
6.1.1 大気環境の状況

1. 気象

調査範囲内に気象観測所はないが、計画地から約 9km のところに、最寄の観測所として仙台管区気象台（仙台市宮城野区）及び塩釜観測所（塩竈市）があり、その位置は第 6.1-2 図のとおりである。

仙台管区気象台の平年値は第 6.1-1 表、仙台管区気象台及び塩釜観測所の平成 30 年の気象の概況は第 6.1-2 表(1)～(2)のとおりである。

第 6.1-2 図 気象観測所の位置



第 6.1-1 表 仙台管区気象台の気象(平年値)

項目		月												年間	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
最多風向	16方位	NNW	WNW	WNW	SE	SE	SE	SE	SE	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	
平均風速	m/s	3.7	3.8	3.9	3.7	3.2	2.8	2.6	2.7	2.9	3.2	3.4	3.5	3.3	
気温	平均	℃	1.6	2.0	4.9	10.3	15.0	18.5	22.2	24.2	20.7	15.2	9.4	4.5	12.4
	日最高の平均	℃	5.3	5.9	9.2	15	19.4	22.3	25.7	27.9	24.4	19.4	13.7	8.4	16.4
	日最低の平均	℃	-1.7	-1.5	0.9	6.1	11.1	15.5	19.5	21.4	17.6	11.2	5.2	0.9	8.9
相対湿度	%	66	64	62	64	71	80	83	81	78	72	68	66	71	
降水量	mm	37.0	38.4	68.2	97.6	109.9	145.6	179.4	166.9	187.5	122.0	65.1	36.6	1254.1	
日照時間	時間	148.1	151.8	177.0	188.5	185.2	133.8	119.5	144.4	121.2	148.6	139.6	138.6	1796.1	
雲量	—	6.1	6.2	6.3	6.4	7.1	8.2	8.5	7.9	7.8	6.6	6.0	6.0	6.9	

注：統計期間は昭和 56 年～平成 22 年の 30 年間である（風向については平成 2 年～平成 22 年）。

出典：「気象統計情報」（気象庁ホームページ）より作成、閲覧：平成 31 年 2 月）

第 6.1-2 表(1) 気象観測所の気象概況（仙台管区気象台・平成 30 年）

項目		月												年間	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
最多風向	16方位	NNW	NNW	NNW	NNW	SE	SE	SE	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	
平均風速	m/s	3.2	3.2	3.6	2.9	2.9	2.9	2.6	2.9	2.7	2.9	2.7	3.1	3.0	
気温	平均	℃	1.4	1.4	7.5	12.5	17.0	20.3	25.5	24.9	20.8	16.5	10.7	4.3	13.6
	日最高の平均	℃	5.0	5.8	12.7	17.6	22.1	24.6	29.7	29.0	24.6	20.8	16.5	17.2	18.0
	日最低の平均	℃	-2.2	-2.2	2.4	8.0	12.5	16.8	22.5	21.8	17.8	12.8	6.8	0.8	9.8
降水量	mm	50.0	25.5	126.5	37.0	102.5	100.5	58.5	272.5	188.5	68.0	23.5	29.0	1,082.0	
日照時間	時間	158.4	195.2	210.5	183.8	183.6	173.2	163.1	161.8	101.6	157.5	159.5	150.2	1,998.4	

注：統計期間は平成 30 年 1 月～12 月の 1 年間である。

出典：「気象統計情報」（気象庁ホームページ）より作成、閲覧：平成 31 年 2 月）

第 6.1-2 表(2) 気象観測所の気象概況（塩釜観測所・平成 30 年）

項目		月												年間	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
最多風向	16方位	NW	NW	NNW	NNW	NNW	SE	SE	NNW	NNW	NNW	NW	NW	NNW	
平均風速	m/s	2.9	2.8	3.4	2.6	2.4	2.4	2.0	2.3	2.0	2.4	2.4	2.7	2.5	
気温	平均	℃	1.4	1.9	4.2	10.5	16.0	17.5	24.2	22.2	20.1	14.1	8.2	2.4	12.6
	日最高の平均	℃	3.8	4.3	11.7	16.5	21.0	23.4	28.6	28.1	23.5	19.7	14.0	7.0	16.8
	日最低の平均	℃	0.3	0.2	6.6	11.4	15.9	19.2	24.5	24.1	20.0	15.7	9.8	3.2	9.0
降水量	mm	47.5	21.0	115.0	36.0	101.0	69.0	64.0	255.0	162.5	61.0	48.5	36.0	1,016.5	
日照時間	時間	153.4	177.9	223.2	182.2	177.8	172.6	143.6	172.3	100.6	146.6	158.0	144.9	1,953.1	

注：統計期間は平成 30 年 1 月～12 月の 1 年間である。

出典：「気象統計情報」（気象庁ホームページ）より作成、閲覧：平成 31 年 2 月）

(1) 気温

仙台管区気象台の平年値によると、平均気温は 12.4℃、日平均最高気温は 16.4℃、日平均最低気温は 8.9℃である。平成 30 年の年平均気温は 13.6℃、日平均最高気温は 18.0℃、日平均最低気温は 9.8℃である。

塩釜観測所の平成 30 年の年平均気温は 12.6℃、日平均最高気温は 16.8℃、日平均最低気温は 9.0℃である

(2) 降水量

仙台管区気象台の平年値によると、平均降水量は 1,254.1mm、平成 30 年の年間降水量は 1,082.0mm である。

塩釜観測所の平成 30 年の年間降水量は 1,016.5mm である。

(3) 日照時間

仙台管区気象台の平年値によると、平均日照時間は 1,796.1 時間、平成 30 年の年間日照時間は 1,998.4 時間である。

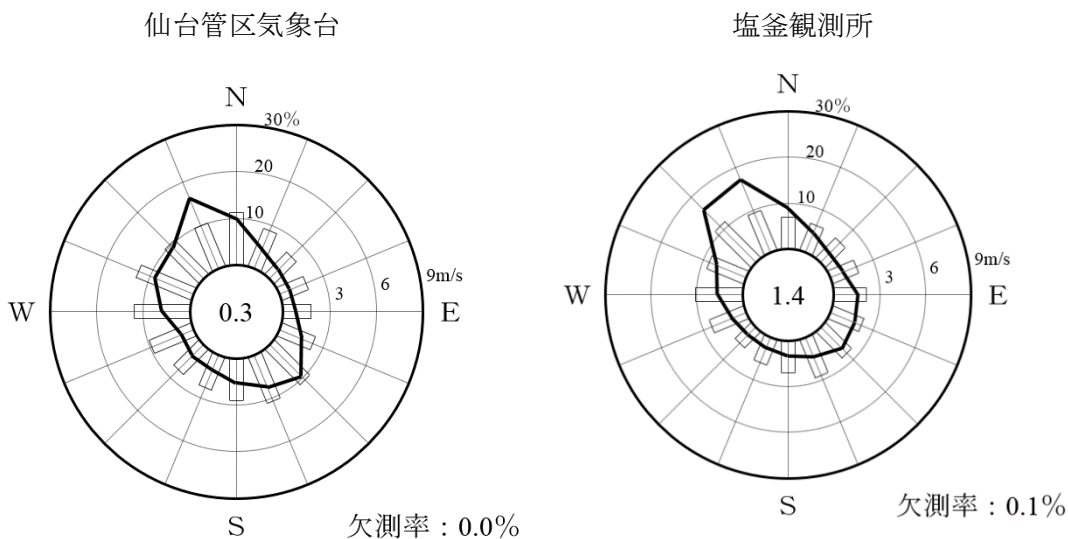
塩釜観測所において、平成 30 年の年間日照時間は 1,953.1 時間である。

(4) 風向・風速

仙台管区気象台の平年値では、平均風速は 3.3m/s、最多風向は北北西、平成 30 年の年平均風速は 3.0m/s、年間最多風向は北北西である。

塩釜観測所において、平成 30 年の年平均風速は 2.5m/s、年間最多風向は北北西である。

第 6.1-3 図 風配図



注：風配図の実線は風向出現率(%)、棒線は平均風速(m/s)を示す。
また、円内の数字は、静穏率(0.4m/s)の出現率(%)である。

2. 大気質

調査範囲内には大気汚染常時監視測定局として、一般環境大気測定局（以下、「一般局」という。）の福室局及び中野局が設置されている。また、自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という。）は設置されていない。

各測定局の測定項目等は第 6.1-3 表、位置は第 6.1-4 図のとおりである。

第 6.1-3 表 大気質の測定項目（一般局）

市	測定局	測定場所（所在地）	用途地域	測定項目（常時監視）				
				二酸化硫黄 (SO ₂)	二酸化窒素 (NO ₂)	浮遊粒子状 物質 (SPM)	光化学 オキシ ダント (Ox)	微小粒子状 物質 (PM _{2.5})
仙台市	福室	福室小学校 (宮城野区福室 5-16-1)	住	○	○	○	○	○
	中野	高砂中学校 (宮城野区白鳥 1-32-1)	住	○	○	○	○	○

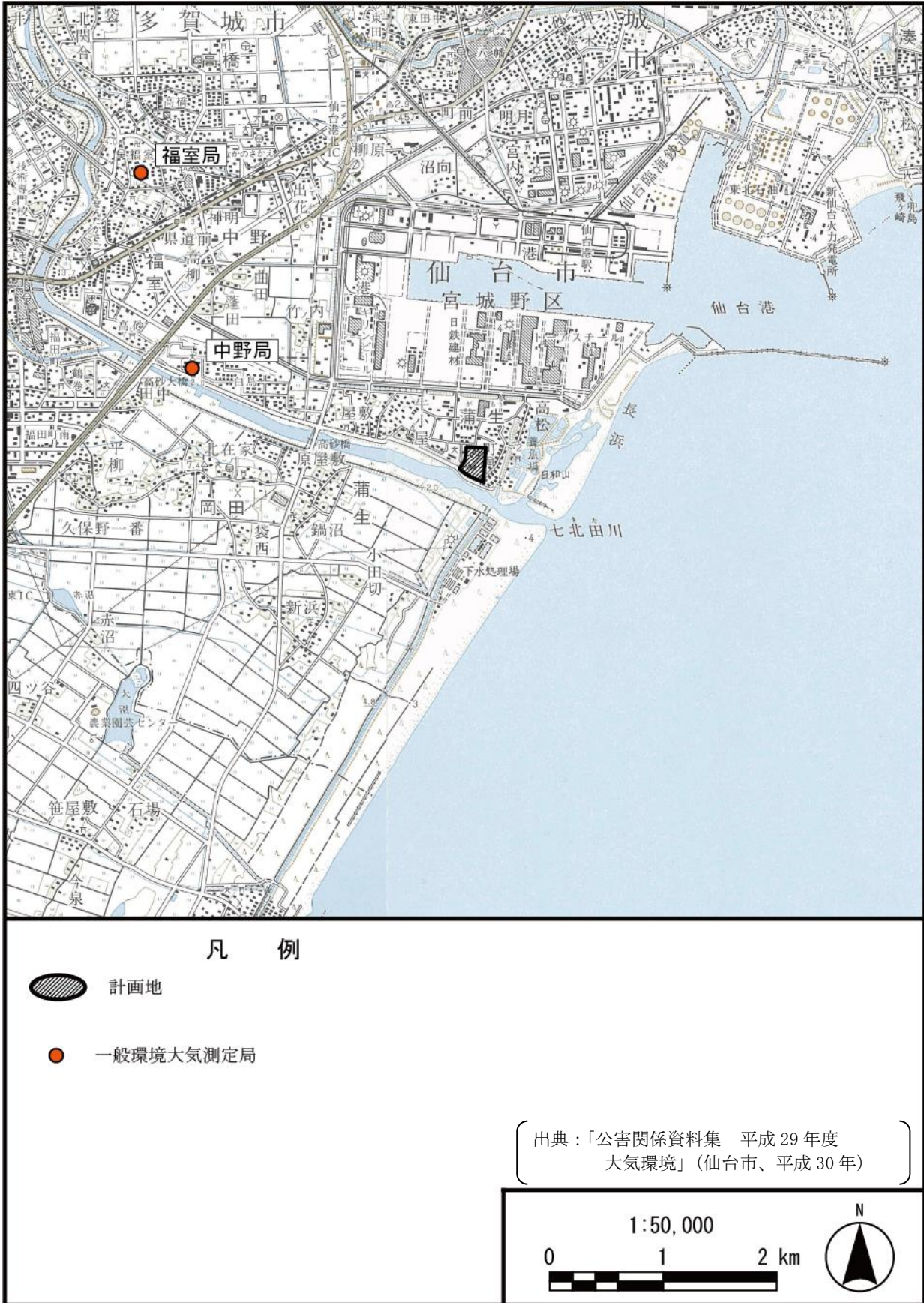
注：用途地域は、「都市計画法」（昭和 43 年法律第 100 号）第 8 条に定める地域の用途区分を示す。

住：住居専用地域、住居地域及び準住居地域、商：近隣商業地域及び商業地域

準：準工業地域、工：工業地域、専：工業専用地域、未：未指定地域又は無指定地域

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 1 大気環境 (1)大気汚染」（仙台市、平成 30 年）

第 6.1-4 図 大気測定局の位置



(1) 二酸化硫黄 (SO₂)

二酸化硫黄の測定結果は第 6.1-4 表のとおりで、環境基準は、長期的評価及び短期的評価について適合している。

また、平成 25 年度から平成 29 年度における年平均値の経年変化は第 6.1-5 表及び第 6.1-5 図のとおりであり、値はほぼ横ばいである。

第 6.1-4 表 二酸化硫黄の測定結果 (平成 29 年度)

種別	市区	測定局名	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.1ppm を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.04ppm を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の 2% 除外値	日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.04ppm を超えた日数
							時間	%	日	%				
一般局	仙台市	福室	住	294	7,046	0.000	0	0.0	0	0.0	0.028	0.002	○	0
一般局	仙台市	中野	住	360	8,624	0.001	0	0.0	0	0.0	0.012	0.002	○	0

- 注：1. 環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
 ・短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下、もしくは、1時間値が0.1ppm以下であること。
 ・長期的評価：1日平均値の年間2%除外値が0.04ppm以下であること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
 2. 用途地域は、第6.1-3表の注釈のとおりである。
 3. 福室測定局は平成29年6月より測定開始。

出典：「公害関係資料集 平成29年度 1大気環境 (1)大気汚染」(仙台市、平成30年)

第 6.1-5 表 二酸化硫黄の年平均値及び日平均値の年間 2%除外値の経年変化

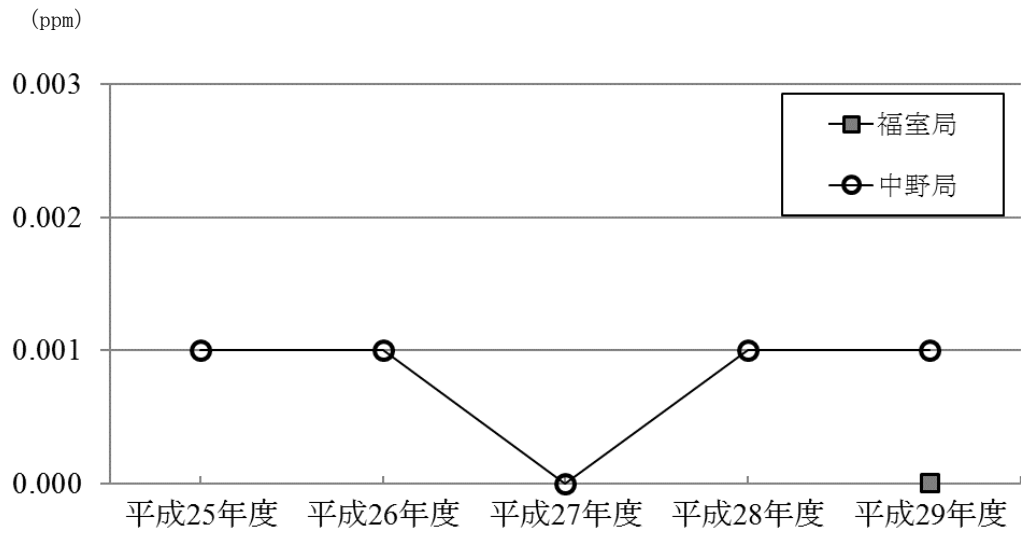
種別	市	測定局名	項目	単位	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
					一般局	仙台市	福室	年平均値	ppm
			年間2%除外値	ppm	/	/	/	/	0.002
一般局	仙台市	中野	年平均値	ppm	(0.001)	0.001	0.000	0.001	0.001
			年間2%除外値	ppm	(0.003)	0.002	0.002	0.002	0.002

注：1. 中野測定局は、津波の影響で平成 25 年 3 月現在の位置へ移設、平成 25 年 10 月以降に測定を再開した為、それ以降のデータのみを収集したことから、平成 25 年の結果は有効測定日未満である。

2. 福室測定局は平成 29 年 6 月より測定開始。

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 1 大気環境 (1) 大気汚染」(仙台市、平成 30 年)

第 6.1-5 図 二酸化硫黄の年平均値の経年変化



出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 1 大気環境 (1) 大気汚染」(仙台市、平成 30 年)

(2) 二酸化窒素 (NO₂)

二酸化窒素の測定結果は第 6.1-6 表のとおりで、環境基準は、両局とも適合している。

また、平成 25 年度から平成 29 年度における年平均値の経年変化は第 6.1-7 表及び第 6.1-6 図のとおりであり、値はほぼ横ばいである。

第 6.1-6 表 二酸化窒素の測定結果 (平成 29 年度)

区分	市	測定局名	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	年間98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
				日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	日	%	ppm	日
一般局	仙台市	福室	住	363	8,658	0.009	0.059	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0
		中野	住	359	8,634	0.012	0.060	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0

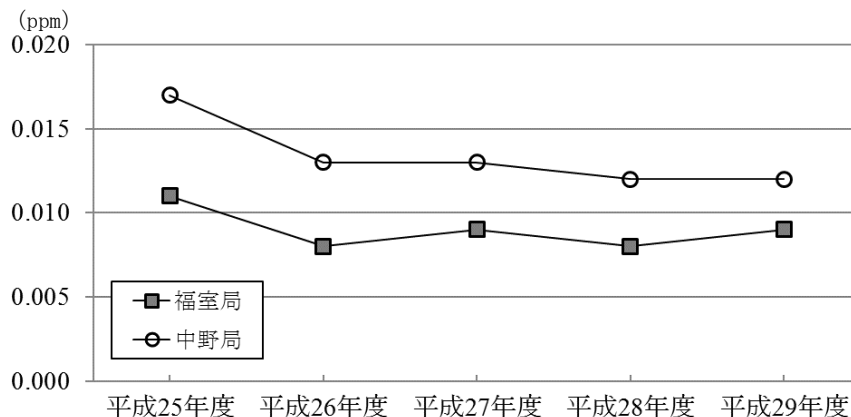
注：1. 環境基準：1時間値の1日平均が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
 ・環境基準の評価：1日平均値の年間98%値が0.06ppmを超えないこと。
 2. 用途地域は、第 6.1-3 表の注釈のとおりである。
 出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 1 大気環境 (1)大気汚染」(仙台市、平成 30 年)

第 6.1-7 表 二酸化窒素の年平均値及び日平均値の年間 2%除外値の経年変化

種別	市	測定局名	項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
一般局	仙台市	福室	年平均値	ppm	0.011	0.008	0.009	0.008	0.009
			年間98%値	ppm	0.025	0.021	0.022	0.020	0.022
		中野	年平均値	ppm	(0.017)	0.013	0.013	0.012	0.012
			年間98%値	ppm	(0.034)	0.028	0.027	0.028	0.025

注：中野測定局は、津波の影響で平成 25 年 3 月現在の位置へ移設、平成 25 年 10 月以降に測定を再開した為、それ以降のデータのみを収集したことから、平成 25 年の結果は有効測定日未満である。
 出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 1 大気環境 (1)大気汚染」(仙台市、平成 30 年)

第 6.1-6 図 二酸化窒素の年平均値の経年変化



出典：「公害関係資料集 大気環境」(仙台市、平成 30 年)

(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質の測定結果は第 6.1-8 表のとおりで、環境基準は、両局とも長期的評価及び短期的評価について適合している。

また、平成 25 年度から平成 29 年度における年平均値の経年変化は第 6.1-9 表及び第 6.1-7 図のとおりであり、値はほぼ横ばいである。

第 6.1-8 表 浮遊粒子状物質の測定結果 (平成 29 年度)

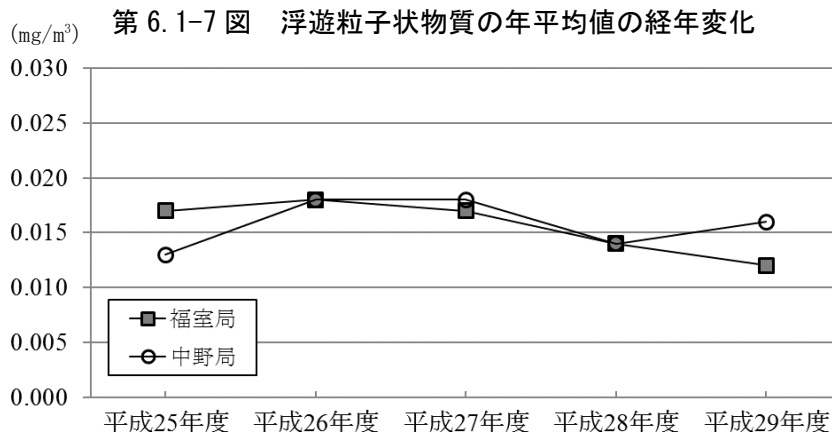
種別	市	測定局名	用途地域	有効測定日数		年平均値	1 時間値が 0.20 mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.10 mg/m ³ を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の年間 2% 除外値	日平均値が 0.10 mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.10 mg/m ³ を超えた日数
				日	時間		時間	%	日	%				
一般局	仙台市	福室	住	360	8,659	0.012	0	0.0	0	0.0	0.080	0.032	○	0
		中野	住	361	8,692	0.016	0	0.0	0	0.0	0.123	0.036	○	0

注：1. 環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること。
 ・短期的評価：1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下、もしくは、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること。
 ・長期的評価：日平均値の年間 2%除外値が 0.10mg/m³ 以下であること。ただし、1 日平均値が 0.10mg/m³ を超えた日が 2 日以上連続しないこと。
 2. 用途地域は、第 6.1-3 表の注釈のとおりである。
 出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 1 大気環境 (1)大気汚染」(仙台市、平成 30 年)

第 6.1-9 表 浮遊粒子状物質の年平均値及び日平均値の年間 2%除外値の経年変化

種別	市	測定局名	項目		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
				mg/m ³					
一般局	仙台市	福室	年平均値	mg/m ³	0.017	0.018	0.017	0.014	0.012
			年間 2%除外値	mg/m ³	0.054	0.047	0.045	0.036	0.032
		中野	年平均値	mg/m ³	(0.013)	0.018	0.018	0.014	0.016
			年間 2%除外値	mg/m ³	(0.038)	0.045	0.052	0.034	0.036

注：中野測定局は、津波の影響で平成 25 年 3 月現在の位置へ移設、平成 25 年 10 月以降に測定を再開した為、それ以降のデータのみを収集したことから、平成 25 年の結果は有効測定日未満である。
 出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 1 大気環境 (1)大気汚染」(仙台市、平成 30 年)



出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 1 大気環境 (1)大気汚染」(仙台市、平成 30 年)

(4) 光化学オキシダント (Ox)

光化学オキシダントの測定結果は第6.1-10表のとおりで、環境基準は、両局とも適合していない。

また、平成25年度から平成29年度における年平均値の経年変化は第6.1-11表及び第6.1-8図のとおりであり、値はほぼ横ばいである。

第6.1-10表 光化学オキシダントの測定結果 (平成29年度)

区分	市名	測定局名	用途地域	有効測定日数	昼間の測定時間	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値
				日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
一般局	仙台市	福室	住	365	5,415	0.029	19	106	0	0	0.081	0.040
		中野	住	365	5,415	0.032	44	223	0	0	0.093	0.045

注：1. 環境基準：1時間値が0.06ppm以下であること。

・短期的評価：昼間（5時から20時まで）の1時間値が0.06ppm以下であること。

2. 用途地域は、第6.1-3表の注釈のとおりである。

出典：「公害関係資料集 平成29年度 1大気環境 (1)大気汚染」(仙台市、平成30年)

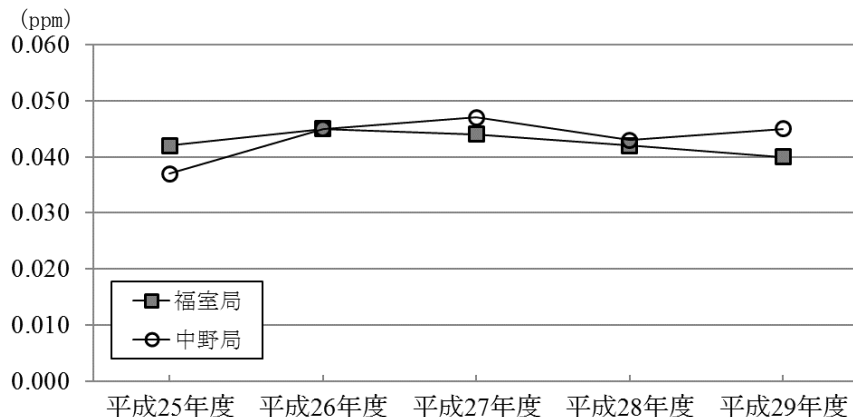
第6.1-11表 光化学オキシダントの昼間の1時間値の年平均値及び昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数の経年変化

区分	市名	測定局名	項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
一般局	仙台市	福室	昼間の日最高1時間値の年平均値	ppm	0.042	0.045	0.044	0.042	0.040
			昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	時間	82	212	227	68	106
		中野	昼間の日最高1時間値の年平均値	ppm	0.037	0.045	0.047	0.043	0.045
			昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	時間	30	213	331	92	223

注：中野測定局は、津波の影響で平成25年3月現在の位置へ移設、測定を再開したことから、それ以降のデータのみを収集した。

出典：「公害関係資料集 平成29年度 1大気環境 (1)大気汚染」(仙台市、平成30年)

第6.1-8図 光化学オキシダントの昼間の1時間値の年平均値の経年変化



出典：「公害関係資料集 平成29年度 1大気環境 (1)大気汚染」(仙台市、平成30年)

(5) 微小粒子状物質 (PM2.5)

微小粒子状物質の測定結果は第 6.1-12 表のとおりで、年平均値は 8.3~8.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、1 日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数は出現していないことから、環境基準に適合している。

また、平成 25 年度から平成 29 年度における年平均値の経年変化は第 6.1-13 表及び第 6.1-9 図とおりであり、値はほぼ横ばいである。

第 6.1-12 表 微小粒子状物質の測定結果 (平成 29 年度)

区分	市	測定局名	用途地域	有効測定日数	年平均値	日平均値の年間98%値	日平均値が 35.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	
				日	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%
一般局	仙台市	福室	住	360	8.3	23.0	0	0.0
一般局	仙台市	中野	住	359	8.5	24.0	0	0.0

注：1. 環境基準は、年平均値が 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

2. 用途地域は、第 6.1-3 表の注釈のとおりである。

3. 福室測定局は平成 29 年 4 月より測定開始。

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 1 大気環境 (1) 大気汚染」(仙台市、平成 30 年)

第 6.1-13 表 微小粒子状物質の年平均値及び日平均値の年間 2%除外値の経年変化

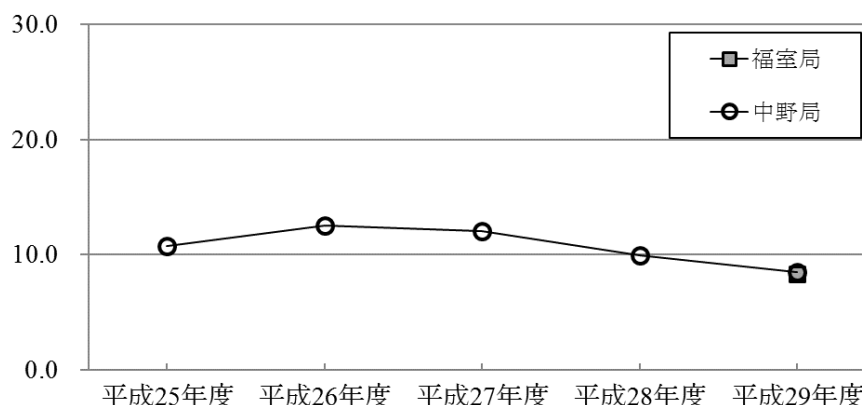
区分	市	測定局名	項目		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
				$\mu\text{g}/\text{m}^3$					
一般局	仙台市	福室	年平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$					8.3
			年間98%値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$					
一般局	仙台市	中野	年平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	(10.7)	12.5	12.0	9.9	8.5
			年間98%値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	(33.0)	31.9	29.8	24.4	24.0

注：1. 中野測定局は、津波の影響で平成 25 年 3 月現在の位置へ移設、平成 25 年 10 月以降に測定を再開した為、それ以降のデータのみを収集したことから、平成 25 年の結果は有効測定日未満である。

2. 福室測定局は平成 29 年 4 月より測定開始。

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 1 大気環境 (1) 大気汚染」(仙台市、平成 30 年)

($\mu\text{g}/\text{m}^3$) 第 6.1-9 図 微小粒子状物質の年平均値の経年変化



出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 1 大気環境 (1) 大気汚染」(仙台市、平成 30 年)

(6) 大気汚染に係る苦情

大気汚染に係る苦情件数の経年変化は第 6.1-14 表のとおりである。全体的に、苦情件数はやや減少傾向している。

第 6.1-14 表 大気汚染に係る苦情件数の経年変化

(単位：件)

市	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
仙台市	40	24	20	23	14
多賀城市	1	1	5	2	1

出典：「宮城県 環境白書（平成 25～29 年版）」（宮城県、平成 26～30 年）

(7) 発生源の状況

大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設、一般粉じん発生施設及び揮発性有機化合物の排出施設及びダイオキシン類対策特別措置法の大気基準適用施設は第 6.1-15 表、第 6.1-10 図のとおりである。

第 6.1-15 表 大気汚染防止法等に係る届出施設数

市	項目	大気汚染防止法		ダイオキシン類 対策特別措置法	宮城県公害防止条例
		発生施設 (事業場)	排出施設 (事業所)	大気基準適用施設 (事業場)	発生施設 (事業場)
仙台市	ばい煙	1605 (716)	—	—	1 (1)
	粉じん	127 (20)			15 (12)
	揮発性有機化合物	—	6 (2)		—
	ダイオキシン類	—			26 (17)
多賀城市	ばい煙	121 (38)	—	—	—
	粉じん	17 (2)			5 (5)
	揮発性有機化合物	—	3 (1)		—
	ダイオキシン類	—			4 (3)

出典：「公害関係資料集 大気環境 「平成 29 年度測定結果」」（仙台市、平成 30 年）

「仙台市情報開示請求 大気汚染防止法及び宮城県公害防止条例に基づく施設一覧(仙台市)

平成 30 年 3 月 31 日現在」（仙台市 平成 30 年）

「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく事業者による測定結果(平成 29 年度）」（仙台市 平成 30 年）

「宮城県情報開示請求 ばい煙, 一般粉じん, VOC 法条例施設(多賀城市) 平成 30 年 3 月 31 日現在」

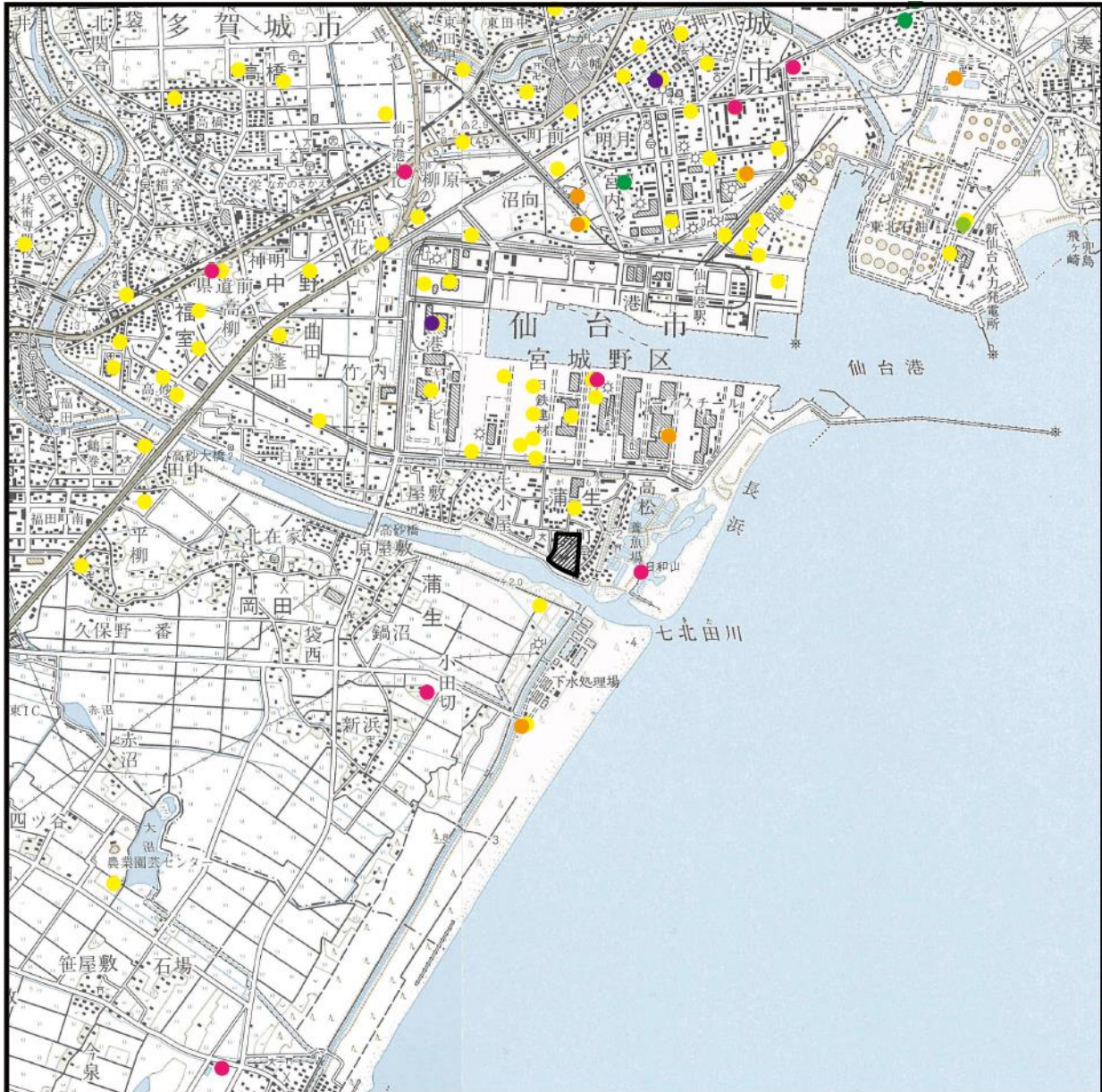
「県内事業場のダイオキシン類の測定結果(平成 29 年度)について 個別測定結果一覧表」

(宮城県 平成 30 年)

(8) 影響を受ける施設等の状況

大気汚染の影響を受ける施設としては、住宅、医療関係施設、教育関連施設等が考えられる。これらについては、「6.2.5 環境の保全についての配慮が特に必要な施設等の状況」に示すとおりである。

第 6.1-10 図 大気汚染防止法等に基づく事業場の位置



凡 例



計画地

大気汚染防止法

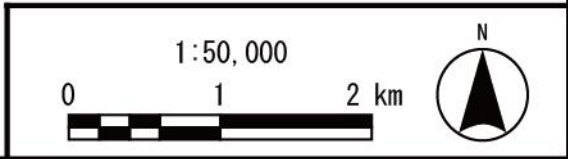
- ばい煙発生施設
- 一般粉じん発生施設
- 揮発性有機化合物排出施設

宮城県公害防止条例

- ばい煙に係る特定施設
- 粉じんに係る特定施設

- ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気基準適用施設

〔 出典：第 6.1-15 表の出典と同じである 〕



3. 騒音

(1) 環境騒音

調査範囲において、仙台市から一般公表されている結果はない。

(2) 自動車騒音

調査範囲において自動車騒音の調査が行われており、調査地点は第 6.1-16 表及び第 6.1-11 図のとおりである。

調査結果によると、道路端の騒音レベルは昼間が 62～73 デシベル、夜間が 55～71 デシベルであり、環境基準は、一般国道 45 号の地点 4 の昼夜間、県道 23 号と仙台東部道路の地点 6 の昼夜間及び地点 2 の昼間の時間帯で環境基準に適合していない。

第 6.1-16 表 自動車騒音の調査結果

地点	測定地点	路線名	車線数	測定年月日	環境基準 類型	測定結果 (単位: dB)	
						昼間	夜間
1	多賀城市八幡六貫田 172	一般国道 45 号 (仙塩道路)	2	平成 28 年 9 月 27 日～28 日	B	62	55
2	多賀城市大代 6 丁目 3	県道 58 号 塩釜七ヶ浜多賀城線	2	平成 26 年 10 月 28 日～29 日	B	<u>71</u>	64
3	多賀城市八幡 3 丁目 3	県道 143 号 多賀城停車場線	2	平成 25 年 11 月 5 日～6 日	C	65	58
4	多賀城市八幡 2 丁目 26	一般国道 45 号	4	平成 25 年 11 月 4 日～5 日	C	<u>73</u>	<u>71</u>
5	仙台市宮城野区福室 2 丁目 7-36	一般国道 45 号	4	平成 25 年 10 月 30 日～31 日	C	68	63
6	仙台市宮城野区鶴巻 1 丁目 15-32	県道 23 号 仙台塩釜線	8	平成 25 年 10 月 10 日～11 日	C	<u>73</u>	<u>67</u>
		仙台東部道路 (一般国道自動車専用道路)	4				

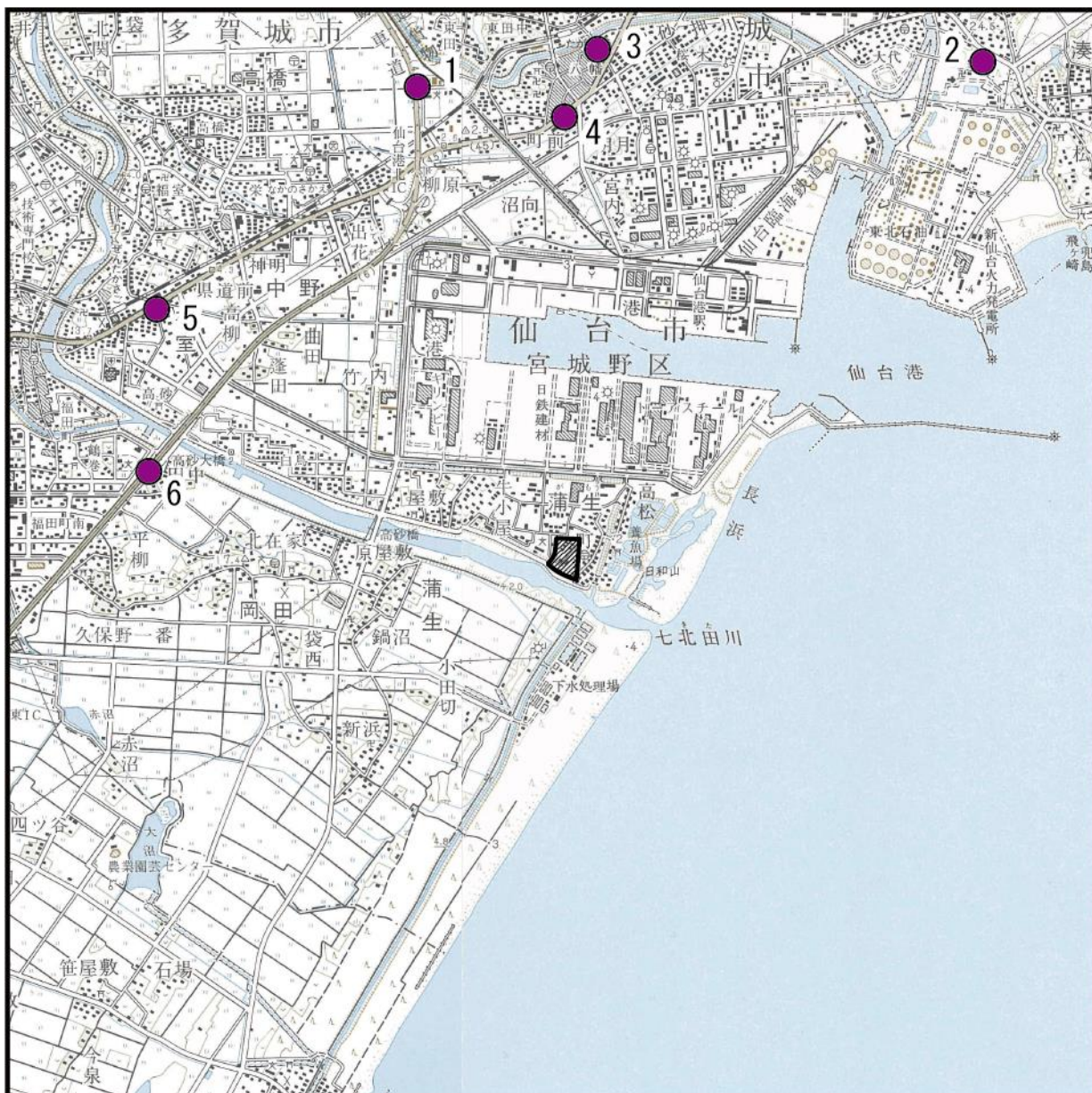
注：1. 昼間：6:00～22:00、 夜間：22:00～6:00

2. 環境基準：幹線交通を担う道路に近接する空間については、特例として（昼間 70 デシベル以下、夜間 65 デシベル以下）に該当。なお、「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、及び市町村道（市町村道にあつては、4 車線以上の区間に限る。）等を表す。

3. 数値に下線が付いている項目は、環境基準に適合していないことを示す。

出典：「自動車騒音の常時監視結果」（国立環境研究所 HP、閲覧：平成 30 年 12 月）

第 6.1-11 図 自動車騒音の調査地点



凡 例

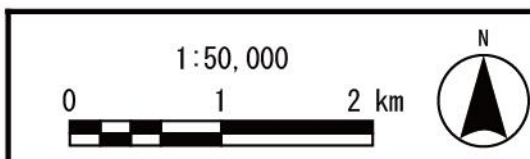


計画地



自動車騒音測定地点

〔出典：「自動車騒音の常時監視結果」（国立環境研究所 HP、閲覧：平成 30 年 12 月）〕



(3) 騒音に係る苦情

騒音（低周波音を除く）に係る苦情件数の経年変化は第 6.1-17 表のとおりである。

第 6.1-17 表 騒音（低周波音を除く）に係る苦情件数の経年変化

(単位：件)

市	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
仙台市	120	128	139	148	109
多賀城市	24	13	12	10	5

出典：「宮城県 環境白書（平成 25～29 年版）」（宮城県、平成 26～30 年）

(4) 発生源の状況

騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況は第 6.1-18 表のとおりである。また、騒音規制法及び宮城県公害防止条例（騒音）に基づく特定工場は、第 6.1-19 表及び第 6.1-12 図のとおりである。

第 6.1-18 表 騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況

(単位：件)

工種別 市	くい打機く い抜機を使用 する作業	びょう打機 を使用する 作業	さく岩機を 使用する作 業	空気圧縮機 を使用する 作業	コンクリー トプラント を設けて行 う作業	バックホウ を使用する 作業	トラクター ショベルを 使用する作 業	ブルドーザ ーを使用す る作業	合 計
仙台市 (平成29年 度)	18	1	149	14	0	20	0	1	203
多賀城市 (平成27年 度)	3	0	2	4	0	3	0	2	14

出典：「公害関係資料集 大気環境 平成 29 年度測定結果」(平成 30 年、仙台市)

「平成 27 年版度 宮城県公害資料（騒音・振動・悪臭編）」(平成 29 年、宮城県環境生活部)

第 6.1-19 表 騒音規制法及び宮城県公害防止条例（騒音）に基づく特定工場等

市	事業場数	事業場数	
		騒音規制法	宮城県 公害防止条例
仙台市	宮城野区	176	96
	若林区	147	84
多賀城市		30	39

注：表中の数値は、区又は市町のすべての事業場数又は施設数を示す。

出典：「騒音振動特定施設一覧（仙台市情報開示請求）平成 30 年 3 月 31 日現在」(平成 30 年 仙台市)

「多賀城市情報開示請求（平成 29 年度末における数）」(平成 30 年 多賀城市)

(5) 影響を受ける施設等の状況

騒音の影響を受ける施設としては、住宅、医療関係施設、教育関連施設等が考えられる。これらについては、「6.2.5 環境の保全についての配慮が特に必要な施設等の状況」に示すとおりである。

第 6.1-12 図 騒音規制法、振動規制法及び宮城県公害防止条例に基づく特定工場等の位置



4. 振動

(1) 環境振動

調査範囲において、仙台市から一般公表されている結果はない。

(2) 自動車振動

調査範囲において、仙台市から一般公表されている結果はない。

(3) 振動に係る苦情

振動に係る苦情件数は第 6. 1-20 表のとおり、件数はほぼ横ばいであったが平成 28 年度は増加している。

第 6. 1-20 表 振動に係る苦情件数の経年変化

(単位：件)

市	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
仙台市	15	11	11	9	18
多賀城市	1	1	0	0	1

出典：「宮城県 環境白書（平成 25～29 年版）」（宮城県、平成 26～30 年）

(4) 発生源の状況

仙台市における振動規制法に基づく特定建設作業届出状況は第 6. 1-21 表のとおりである。また、振動規制法及び宮城県公害防止条例（振動）に基づく特定工場等は第 6. 1-22 表及び第 6. 1-12 図のとおりである。

第 6. 1-21 表 振動規制法に基づく特定建設作業届出状況

(単位：件)

市	工種別				合 計
	くい打機くい抜機を使用する作業	鋼球を使用して破壊する作業	舗装破碎機を使用する作業	ブレイカーを使用する作業	
仙台市 (平成29年度)	37	0	2	118	157
多賀城市 (平成27年度)	4	0	2	4	10

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度（平成 29 年度測定結果）（平成 30 年、仙台市）」

「平成 27 年度 宮城県公害資料（騒音・振動・悪臭編）（平成 29 年、宮城県環境生活部）」

第 6.1-22 表 振動規制法及び宮城県公害防止条例（振動）に基づく特定工場等

市		事業場数	
		振動規制法	宮城県 公害防止条例
仙台市	宮城野区	72	161
	若林区	42	124
多賀城市		32	28

注：表中の数値は、区又は市町のすべての事業場数又は施設数を示す。

出典：「騒音振動特定施設一覧（仙台市情報開示請求）平成 30 年 3 月 31 日現在」（平成 30 年 仙台市）
「多賀城市情報開示請求（平成 29 年度末における数）」（平成 30 年 多賀城市）

(5) 影響を受ける施設等の状況

振動の影響を受ける施設としては、住宅、医療関係施設、教育関連施設等が考えられる。これらについては、「6.2.5 環境の保全について配慮が特に必要な施設等の状況」に示すとおりである。

5. 低周波音

(1) 低周波音に係る苦情

平成 24～28 年度の低周波音に係る苦情件数は、仙台市の平成 24 年度に 1 件、平成 28 年度に 2 件のみで、多賀城市では平成 24 年度に 1 回発生している。(出典：「宮城県 環境白書平成 25～29 年版」(宮城県、平成 26～30 年))

(2) 発生源の状況

低周波音を発生させる施設としては、工場等の送風機、圧縮機、コンプレッサー、省エネ給湯器、騒音規制法や宮城県公害防止条例に係る特定施設等が考えられる。

公害苦情の内容を仙台市に確認したところ、「小さい音が聞こえてくる。」との苦情が多かった。

(3) 影響を受ける施設等の状況

低周波音の影響を受ける施設としては、住宅、医療関係施設、教育関連施設等が考えられる。これらについては、「6. 2. 5 環境の保全についての配慮が特に必要な施設等の状況」に示すとおりである。

6. 悪臭

(1) 悪臭に係る苦情

悪臭に係る苦情件数の経年変化は第 6. 1-23 表のとおり、多賀城市で平成 24 年に多く発生したが、平成 25 年以降は減少傾向である。

また、仙台市における悪臭苦情の発生源と件数は第 6. 1-24 表のとおりである。

第 6. 1-23 表 悪臭に係る苦情件数の経年変化

(単位：件)

市	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
仙台市	39	30	26	28	20
多賀城市	14	7	6	9	4

出典：「宮城県 環境白書 (平成 25～29 年度版)」(宮城県、平成 26～30 年)

第 6.1-24 表 悪臭苦情の発生源と件数

発生源	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
畜産農業（養豚・養牛・養鶏業、農地、堆肥等）	2	1	1		1
飼料・肥料製造工場（鶏糞乾燥場、配合飼料製造工場等）				1	1
食料品製造工場（畜産食料品製造工場、菓子製造工場）	1		1	1	2
化学工場（化学肥料・FRP製品製造工場等）					
その他の製造工場（印刷・木工工場、紙加工品製造工場）	4			3	2
サービス業・その他（廃棄物処理業、飲食店、医療機関等）	6	5	5	7	8
移動発生源（自動車の排出ガス等）					
建設作業現場	2	2	1		
下水・用水（事業所の排水路等）				1	
ごみ集積所	1				
個人住宅・アパート・寮（ごみ焼き、浄化槽等）	8	7	6	2	5
不明	6	11	14	5	7
合計	30	26	28	20	26

出典：「公害関係資料集 公害苦情 平成 29 年度測定結果」（仙台市、平成 30 年）

(2) 発生源の状況

調査範囲において、悪臭の発生源となりうる施設としては、市街地では廃棄物処理業、飲食店、医療施設等、計画地周辺では工場等が考えられる。

(3) 影響を受ける施設等の状況

悪臭の影響を受ける施設としては、住宅、医療関係施設、教育関連施設等が考えられる。これらについては、「6.2.5 環境の保全についての配慮が特に必要な施設等の状況」に示すとおりである。

6.1.2 水環境の状況

1. 水質

(1) 海域及び湖沼

調査範囲では計 17 地点で水質測定が実施されており、海域及び湖沼の水質調査地点と類型区分は第 6.1-13 図のとおりである。

第 6.1-13 図 海域及び湖沼の水質調査地点と類型区分



① 生活環境の保全に関する項目（生活環境項目）

調査範囲の海域及び湖沼における生活環境項目に係る平成 29 年度の公共用水域の水質測定は第 6.1-13 図に示す 17 地点で行われており、調査結果は第 6.1-25 表(1)～(2)のとおりである。

生活環境項目に係る環境基準は、その水域の利用目的に応じて類型が指定されており、それぞれの区分に応じて基準値が定められている。

海域及び湖沼の水質汚濁の代表的な指標となる化学的酸素要求量（COD）の測定値は、環境基準点 16 地点のうち、10 地点で環境基準（75%値）に適合している。

第 6.1-25 表(1) 海域及び湖沼の水質調査結果（生活環境項目・平成 29 年度）

水域名		仙台港地先海域(甲)								環境基準
調査地点名		内港 1		内港 2		内港 3 北		内港 3 中央		
類 型		C		C		C		C		
項目	単位	測定値	m/n	測定値	m/n	測定値	m/n	測定値	m/n	
pH	—	8.0 (7.9~8.2)	0/12	8.1 (8.0~8.2)	0/12	8.0 (7.9~8.1)	0/12	8.1 (8.0~8.2)	0/12	7.0 以上 8.3 以下
DO	mg/L	8.8 (6.9~10)	0/12	9.1 (7.4~11)	0/12	8.5 (6.5~10)	0/12	9.2 (7.5~10)	0/12	2 以上
COD	mg/L	2.5 (1.6~3.9)	0/12	2.4 (1.6~3.6)	0/12	2.9 (1.9~4.9)	0/12	2.6 (1.7~4.4)	0/12	8 以下
n-ヘキサン抽出物質(油分等)	mg/L	<0.5 (<0.5~<0.5)	-/1 2	<0.5 (<0.5~<0.5)	-/12	<0.5 (<0.5~<0.5)	-/12	<0.5 (<0.5~<0.5)	-/12	—
大腸菌群数	MPN/100mL	1100 (<1.8~13,000)	-/12	130 (<1.8~790)	-/12	900 (4.0~5,400)	-/12	500 (<1.8~5,400)	-/12	—

水域名		仙台港地先海域(甲)				仙台港地先海域(乙)		仙台港地先海域(丙)		環境基準
調査地点名		内港 4 内		内港 4 外		外港 3		外港 4		
類 型		C		C		B		A		
項目	単位	測定値	m/n	測定値	m/n	測定値	m/n	測定値	m/n	
pH	—	8.1 (8.0~8.2)	0/12	8.1 (8.0~8.2)	0/12	8.1 (8.0~8.2)	0/12	8.2 (8.1~8.2)	0/12	A 類型 7.8 以上 8.3 以下 B 類型 7.8 以上 8.3 以下 C 類型 7.0 以上 8.3 以下
DO	mg/L	9.2 (7.5~10)	0/12	9.3 (7.9~11)	0/12	9.2 (8.0~10)	0/12	9.5 (8.5~11)	0/12	A 類型 7.5 以上 B 類型 5 以上 C 類型 2 以上
COD	mg/L	2.4 (1.8~3.4)	0/12	2.2 (1.5~3.2)	0/12	0.7 (0.5~1.0)	0/12	2.2 (1.7~3.1)	6/12	A 類型 2 以下 B 類型 3 以下 C 類型 8 以下
n-ヘキサン抽出物質(油分等)	mg/L	<0.5 (<0.5~<0.5)	-/1 2	<0.5 (<0.5~<0.5)	-/12	<0.5 (<0.5~<0.5)	0/12	<0.5 (<0.5~<0.5)	0/12	A 類型 検出されないこと B 類型 検出されないこと C 類型 —
大腸菌群数	MPN/100mL	170 (<1.8~1,100)	-/12	19 (<1.8~170)	-/12	19 (<1.8~170)	-/12	13 (<1.8~130)	0/12	A 類型 1,000 以下 B 類型 — C 類型 —

- 注：1. 「m」は環境基準を超える検体数、「n」は総検体数を示す。
 2. 測定値は平均値を示し、() 内は最小値～最大値を示す。
 3. 「<」は記載値未満を示す。

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 2 水環境 (1)水質汚濁」(仙台市、平成 30 年)

第 6.1-25 表(2) 海域及び湖沼の水質調査結果（生活環境項目・平成 29 年度）

水域名		仙台港地先海域(乙)		仙台港地先海域(丙)		仙台港地先海域(乙)		環境基準
調査地点名		蒲生 1		蒲生 2		蒲生 3		
類 型		B		A		B		
項目	単位	測定値	m/n	測定値	m/n	測定値	m/n	
pH	—	8.1 (8.0~8.2)	0/12	8.2 (8.1~8.2)	0/12	8.1 (8.0~8.2)	0/12	7.8 以上 8.3 以下
DO	mg/L	9.4 (8.6~11)	0/12	9.4 (7.8~11)	0/12	9.3 (8.3~10)	0/12	A 類型 7.5 以上 B 類型 5 以上
COD	mg/L	0.7 (<0.5~1.0)	0/12	2.2 (1.7~3.0)	8/12	0.8 (0.5~1.2)	0/12	A 類型 2 以下 B 類型 3 以下
n-ヘキサン抽出物質(油分等)	mg/L	<0.5 (<0.5~<0.5)	0/12	<0.5 (<0.5~<0.5)	0/12	<0.5 (<0.5~<0.5)	0/12	検出されないこと
大腸菌群数	MPN/100mL	190 (<1.8~1,100)	-/12	7.7 (<1.8~70)	0/12	2,000 (<1.8~24,000)	-/12	A 類型 1,000 以下 B 類型 —

水域名		仙台港地先海域(丙)		仙台港地先海域(乙)		仙台港地先海域(丙)		環境基準
地点名		蒲生 4		蒲生 5		蒲生 6		
類 型		A		B		A		
項目	単位	測定値	m/n	測定値	m/n	測定値	m/n	
pH	—	8.2 (8.1~8.2)	0/12	8.1 (8.1~8.2)	0/12	8.2 (8.1~8.3)	0/12	7.8 以上 8.3 以下
DO	mg/L	9.3 (8.1~11)	0/12	9.2 (7.7~10)	0/12	9.5 (8.1~11)	0/12	A 類型 7.5 以上 B 類型 5 以上
COD	mg/L	2.1 (1.8~3.0)	7/12	0.7 (0.5~0.9)	0/12	2.2 (1.5~3.3)	4/12	A 類型 2 以下 B 類型 3 以下
n-ヘキサン抽出物質(油分等)	mg/L	<0.5 (<0.5~<0.5)	0/12	<0.5 (<0.5~<0.5)	0/12	<0.5 (<0.5~<0.5)	0/12	検出されないこと
大腸菌群数	MPN/100mL	14 (<1.8~130)	0/12	1,100 (<1.8~13,000)	-/12	4.4 (<1.8~33)	0/12	A 類型 1,000 以下 B 類型 —

水域名		仙台港地先海域(丙)				大沼		環境基準
調査地点名		荒浜 1		荒浜 2		大沼池出口		
類 型		A		A		設定なし		
項目	単位	測定値	m/n	測定値	m/n	測定値	m/n	
pH	—	8.2 (8.1~8.2)	0/12	8.2 (8.1~8.3)	0/12	8.1 (7.3~8.8)	-/12	7.8 以上 8.3 以下
DO	mg/L	9.4 (7.7~11)	0/12	9.5 (8.2~11)	0/12	11 (8.5~13)	-/12	7.5 以上
COD	mg/L	2.4 (1.7~4.2)	10/12	2.2 (1.5~3.5)	6/12	7.5 (4.7~11)	-/12	2 以下
n-ヘキサン抽出物質(油分等)	mg/L	<0.5 (<0.5~<0.5)	0/12	<0.5 (<0.5~<0.5)	0/12	/		検出されないこと
SS	mg/L	/		/		13 (4~23)	-/12	(類型設定なし)
大腸菌群数	MPN/100mL	300 (<1.8~3,500)	1/12	15 (<1.8~130)	0/12	1,300 (33~9,200)	-/12	1,000 以下

- 注：1. 「m」は環境基準を超える検体数、「n」は総検体数を示す。
 2. 測定値は平均値を示し、()内は最小値~最大値を示す。
 3. 「<」は記載値未満、「ND」は定量限界値未満を示す。

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 2 水環境 (1)水質汚濁」(仙台市、平成 30 年)

② 人の健康の保護に関する項目（健康項目）

調査範囲の海域及び湖沼における健康項目に係る平成 27 年度の公共用水域の水質測定は、第 6.1-13 図に示すうち、内港 4 内、外港 3、蒲生 3、大沼の 4 地点で行われている。測定結果は第 6.1-26 表のとおり、いずれも環境基準に適合している。

第 6.1-26 表 周辺海域の水質測定結果（健康項目、平成 29 年度）

水域名		仙台港地先海域(甲)		仙台港地先海域(乙)				大沼		環境基準
調査地点名		内港 4 内		外港 3		蒲生 3		大沼出口		
項目	単位	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	
カドミウム	mg/L	<0.001	0/6	<0.001	0/6	<0.001	0/4	—	—	0.003 以下
全シアン	mg/L	<0.1	0/6	<0.1	0/6	<0.1	0/4	—	—	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.005	0/6	<0.005	0/6	<0.005	0/4	—	—	0.01 以下
六価クロム	mg/L	<0.02	0/6	<0.02	0/6	<0.02	0/4	—	—	0.05 以下
砒素	mg/L	<0.005	0/6	<0.005	0/6	<0.005	0/4	—	—	0.01 以下
総水銀	mg/L	<0.0005	0/6	<0.0005	0/6	<0.0005	0/4	—	—	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/L	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2			検出されないこと
PCB	mg/L	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	0/6	<0.002	0/6	<0.002	0/4	—	—	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0/6	<0.0002	0/6	<0.0002	0/4	—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	0/6	<0.0004	0/6	<0.0004	0/4	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	0/6	<0.002	0/6	<0.002	0/4	—	—	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	0/6	<0.004	0/6	<0.004	0/4	—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	0/6	<0.0005	0/6	<0.0005	0/4	—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	0/6	<0.0006	0/6	<0.0006	0/4	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0/6	<0.001	0/6	<0.001	0/4	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0/6	<0.0005	0/6	<0.0005	0/4	—	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	0/6	<0.0002	0/6	<0.0002	0/4	—	—	0.002 以下
チラウム	mg/L	<0.0006	0/6	<0.0006	0/6	<0.0006	0/4	—	—	0.006 以下
シマジン	mg/L	<0.0003	0/6	<0.0003	0/6	<0.0003	0/4	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	<0.001	0/6	<0.001	0/6	<0.001	0/4	—	—	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	0/6	<0.001	0/6	<0.001	0/4	—	—	0.01 以下
セレン	mg/L	<0.002	0/6	<0.002	0/6	<0.002	0/4	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/L	0.081	0/6	0.018	0/6	0.037	0/4	0.25	0/12	10 以下
ふっ素	mg/L	1.2	-/6	1.2	-/6	1.1	-/4	—	—	—
ほう素	mg/L	4.1	-/6	4.1	-/6	3.9	-/4	—	—	—
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0/6	<0.005	0/6	<0.005	0/4	—	—	0.05 以下

注：1. 「m」は環境基準を超える検体数、「n」は総検体数を示す。

2. 「<」は記載値未満、「ND」は定量限界値未満を示す。（定量限界は、全シアン 0.1mg/L、アルキル水銀 0.0005 mg/L、PCB 0.0005mg/L である。）

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 2 水環境 (1)水質汚濁」（仙台市、平成 30 年）

③ ダイオキシン類

調査範囲の海域及び湖沼におけるダイオキシン類に係る平成 29 年度の公共用水域の水質測定は、第 6.1-13 図に示すうち、内港 4 内、外港 3、蒲生 3 の 3 地点で行われており、その結果は第 6.1-27 表のとおりである。

環境基準の適合状況をみると、すべての測定点で環境基準に適合している。

第 6.1-27 表 ダイオキシン類測定結果（平成 29 年度）

水域名	調査地点名	測定値 (環境基準：1 pg-TEQ/L 以下)
仙台港地先海域（甲）	内港 4 内	0.065pg-TEQ/L
仙台港地先海域（乙）	外港 3	0.064 pg-TEQ/L
	蒲生 3	0.065 pg-TEQ/L

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 2 水環境 (1)水質汚濁」(仙台市、平成 30 年)

(2) 河川

調査範囲では、七北田川で 2 地点、南貞山運河で 1 地点、砂押川で 1 地点、水質測定が実施されており、位置及び類型指定区間は、第 6.1-14 図のとおりである。調査範囲内にある類型指定区間は、① 七北田川下流（梅田川合流点より下流）、② 七北田川下流（七北田橋より梅田川合流点まで）、③ 砂押川下流（多賀城堰より下流）、④ 貞山運河（仙台塩釜港仙台港区と塩竈湾を結ぶ水路）の 4 区間である。

第 6.1-14 図 河川の水質調査地点と類型指定区間



① 生活環境の保全に関する項目（生活環境項目）

調査範囲の河川における生活環境項目に係る平成 29 年度（多賀城市の念仏橋は平成 28 年度）の公共用水域の水質測定は第 6.1-14 図に示す 4 地点で行われており、調査結果は第 6.1-28 表のとおりである。

生活環境項目に係る環境基準は、その水域の利用目的に応じて類型が指定されており、それぞれの区分に応じて基準値が定められている。

河川の水質汚濁の代表的な指標となる生物化学的酸素要求量（BOD）の測定値は、類型指定がある 3 地点のうち、全ての地点で環境基準（75%値）に適合している。

また、多賀城市の念仏橋は宮城県測定の結果だが、平成 29 年度のデータが公表されていないため、平成 28 年度の結果を示している。

第 6.1-28 表 河川の水質調査結果（生活環境項目）

調査年度		平成 29 年度						平成 28 年度	環境基準
水域名		七北田川中流		七北田川下流		貞山運河		砂押川	
調査地点名		福田大橋		高砂橋		七北田川合流前		念仏橋	
類 型		B		C		設定なし		C	
項目	単位	測定値	m/n	測定値	m/n	測定値	m/n	測定値	
pH	—	7.5 (7.2~7.6)	0/24	7.7 (7.3~8.5)	0/24	8.4 (7.7~9.1)	-/12	7.8	6.5 以上 8.5 以下
DO	mg/L	9.6 (6.6~13)	0/24	9.4 (6.9~12)	0/24	11 (8.2~15)	-/12	8.3	5 以上
BOD	mg/L	1.8 (0.7~5.9)	3/24	1.8 (0.5~6.8)	2/24	2.9 (0.8~5.1)	-/12	1.3	B 類型 3 以下 C 類型 5 以下
SS	mg/L	6 (2~11)	0/24	6 (2~18)	1/24	11 (3~32)	-/12	9.0	B 類型 25 以下 C 類型 50 以下
大腸菌 群数	MPN/ 100mL	4,200 (79~24,000)	5/24	3,000 (13~24,000)	-/24	540 (4.5~5,400)	-/12		B 類型 5,000 以下 C 類型 —

注：1. 「m」は環境基準を超える検体数、「n」は総検体数を示す。

2. 測定値は平均値を示し、（ ）内は最小値～最大値を示す。

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 2 水環境 (1)水質汚濁」(仙台市、平成 30 年)
「環境データ（水質汚濁）」(多賀城市 HP、閲覧：平成 31 年 4 月)

② 人の健康の保護に関する項目（健康項目）

調査範囲の河川における健康項目に係る平成 29 年度の公共用水域の水質測定は第 6.1-14 図に示すうち、福田大橋、高砂橋、七北田川合流前の 3 地点で行われている。周辺河川の水質測定結果は第 6.1-29 表のとおり、いずれも環境基準に適合している。

第 6.1-29 表 周辺河川の水質測定結果（健康項目、平成 29 年度）

水域名		七北田川中流		七北田川下流		貞山運河		環境基準
調査地点名		福田大橋		高砂橋		七北田川合流前		
項目	単位	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	
カドミウム	mg/L	<0.001	0/4	<0.001	0/4	—	—	0.003 以下
全シアン	mg/L	<0.1	0/4	<0.1	0/4	—	—	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.005	0/4	<0.005	0/4	—	—	0.01 以下
六価クロム	mg/L	<0.02	0/4	<0.02	0/4	—	—	0.05 以下
砒素	mg/L	<0.005	0/4	<0.005	0/4	—	—	0.01 以下
総水銀	mg/L	<0.0005	0/4	<0.0005	0/4	—	—	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/L	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	—	—	検出されないこと
PCB	mg/L	<0.0005	0/2	<0.0005	0/2	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	0/4	<0.002	0/4	—	—	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0/4	<0.0002	0/4	—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	0/4	<0.0004	0/4	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	0/4	<0.002	0/4	—	—	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	0/4	<0.004	0/4	—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	0/4	<0.0005	0/4	—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	0/4	<0.0006	0/4	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0/4	<0.001	0/4	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0/4	<0.0005	0/4	—	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	0/4	<0.0002	0/4	—	—	0.002 以下
チラウム	mg/L	<0.0006	0/4	<0.0006	0/4	—	—	0.006 以下
シマジン	mg/L	<0.0003	0/4	<0.0003	0/4	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	<0.001	0/4	<0.001	0/4	—	—	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	0/4	<0.001	0/4	—	—	0.01 以下
セレン	mg/L	<0.002	0/4	<0.002	0/4	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/L	0.56	0/24	0.42	0/24	0.048	0/12	10 以下
ふっ素	mg/L	—	—	—	—	—	—	0.8 以下
ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	—	1 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0/4	<0.005	0/4	—	—	0.05 以下

注：1. 「m」は環境基準を超える検体数、「n」は総検体数を示す。

2. 「<」は記載値未満、「ND」は定量限界値未満を示す。（定量限界は、全シアン 0.1mg/L、アルキル水銀 0.0005 mg/L、PCB 0.0005mg/L である。）

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 2 水環境 (1)水質汚濁」(仙台市、平成 30 年)

③ ダイオキシン類

調査範囲の河川におけるダイオキシン類に係る平成 29 年度の公共用水域の水質測定は第 6.1-14 図に示すうち、福田大橋で行われている。

ダイオキシン類測定結果は第 6.1-30 表のとおり、環境基準に適合している。

第 6.1-30 表 ダイオキシン類測定結果（平成 29 年度）

水域名	調査地点名	測定値 (環境基準：1 pg-TEQ/L 以下)
七北田川中流	福田大橋	0.088pg-TEQ/L

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 2 水環境 (1)水質汚濁」(仙台市、平成 30 年)

(3) 水質に係る苦情

水質に係る苦情件数の経年変化は第 6.1-31 表のとおりである。

第 6.1-31 表 水質に係る苦情件数の経年変化

(単位：件)

市	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
仙台市	1	0	1	2	6
多賀城市	3	1	0	1	0

出典：「宮城県 環境白書 (平成 25～29 年版)」(宮城県、平成 26～30 年)

(4) 発生源の状況

水質汚濁防止法、下水道法に基づく特定施設届出一覧（平成 30 年 3 月 31 日現在）によると、水質汚濁防止法に基づく特定事業場は、宮城野区内に 256 件あり、計画地周辺の宮城野区蒲生には 26 件ある。また、下水道法に基づく特定事業場は、平成 30 年 3 月 31 日現在、宮城野区内に 262 件あり、計画地周辺の宮城野区蒲生には 14 件ある。

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく水質基準適用施設は、「公害関係資料集 大気環境」(仙台市、平成 29 年度)によると仙台市に 9 施設あり、計画地周辺の宮城野区蒲生には下水道終末処理施設がある。

また、これらの施設の位置は第 6.1-15 図のとおりである。

(5) 影響を受ける施設等の状況

事業の実施に伴い発生する一般排水は、排水処理設備で適切に処理したのち、排水管で下水道に排出することから、河川や海域への放流はないため、水質汚濁の影響を受ける施設等はない。

第 6.1-32 表(1) 水質汚濁防止法に基づく特定事業場(仙台市)

No.	業種	名称	事業場数	
			宮城野区	若林区
1の2	畜産農業又はサービス業	イ 豚房施設 ロ 牛房施設 ハ 馬房施設	1	1
2	畜産食料品製造業	イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設 (洗びん施設を含む。)	8	3
3	水産食料品製造業	イ 水産動物原料処理施設 ロ 洗浄施設 ホ 湯煮施設	4	3
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業	イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設 ハ 圧搾施設	2	1
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業	ロ 洗浄施設 ハ 湯煮施設	1	-
8	パン若しくは菓子の製造業又は製あん業	粗製あんの沈でんそう	-	1
10	飲料製造業	ロ 洗浄施設 (洗びん施設を含む。) ニ ろ過施設 ホ 湯煮施設	2	2
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業	イ 原料処理施設	3	-
16	麺類製造業	湯煮施設	1	-
17	豆腐又は煮豆の製造業	湯煮施設	3	3
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業	ト 染色施設	1	2
23の2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業	イ 自動式フィルム現像洗浄施設 ロ 自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設	11	19
27	前2号に掲げる事業以外の無機化学工業製品製造業	イ ろ過施設 ロ 遠心分離機 ヌ 廃ガス洗浄施設	1	-
51	石油精製業 (潤滑油再生業を含む)	イ 脱塩施設 ロ 原油常圧蒸留施設 ハ 脱硫施設 ニ 揮発油、灯油又は軽油の洗浄施設	1	-
51の2	自動車用タイヤ若しくは自動車用チューブの製造業、ゴムホース製造業、工業用ゴム製品製造業 (防振ゴム製造業を除く) 更正タイヤ製造業又はゴム板製造業	直接加硫施設	1	1
53	ガラス又はガラス製品の製造業	イ 研磨洗浄施設 ロ 廃ガス洗浄施設	1	3
54	セメント製品製造業	イ 抄造施設 ロ 成型機 ハ 水養生施設 (蒸気養生施設を含む)	1	1
55	生コンクリート製造業	バッチャープラント	9	3
61	鉄鋼業	ハ 圧延施設 ホ 湿式集じん施設	1	-
63	金属製品製造業又は機械器具製造業	ホ 廃ガス洗浄施設	0	-

注) 1. 事業場数は、宮城野区と若林区全体の数を示す。

2. 単独の事業所であっても複数の業種で特定事業場の届出を行う場合があるため、内訳の合算値と合計は一致しない。

出典：「水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覧 平成30年3月31日現在 (宮城野区、若林区)」(仙台市 平成30年)

第 6.1-32 表(2) 水質汚濁防止法に基づく特定事業場(仙台市)

No.	業種	名称	事業場数	
			宮城野区	若林区
64の2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の施設のうち、浄水施設であって、次に掲げるもの（浄水能力が一日当たり 10,000m ³ 未満の事業場は除く）	イ 沈でん施設 ロ ろ過施設	1	-
65		酸又はアルカリによる表面処理施設	6	3
66		電気めっき施設	2	2
66の3	旅館業	イ ちゅう房施設 ロ 洗濯施設 ハ 入浴施設	9	4
66の4	共同調理場に設置	ちゅう房施設 （総床面積が 500m ² 未満を除く）	2	-
66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業	ちゅう房施設 （総床面積が 360m ² 未満を除く）	5	4
66の6	飲食店	ちゅう房施設 （総床面積が 420m ² 未満を除く）	3	3
66の7	そば店、うどん店、すし店、喫茶店その他	ちゅう房施設 （総床面積が 630m ² 未満を除く）	1	-
67	洗濯業	洗浄施設	19	14
68	写真現像業	自動式フィルム現像洗浄施設	8	8
68の2	病院（病床数が 300 以上の病院）	イ ちゅう房施設 ロ 洗浄施設 ハ 入浴施設	3	-
69	と畜業又は死亡獣蓄取扱業	解体施設	1	-
69の2	中央卸売市場	イ 卸売場 ロ 仲卸売場	-	1
70の2	自動車分解整備事業	洗車施設（屋内作業場の総床面積が 800m ² 未満を除く）	15	2
71		自動式車両洗浄施設	103	53
71の2	科学技術（人文化学のみに係るものを除く）に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるものに設置されるそれらの業務の用に供する施設	イ 洗浄施設 ロ 焼入れ施設	20	5
71の3		一般廃棄物処理施設である焼却施設	-	1

注) 1. 事業場数は、宮城野区と若林区全体の数を示す。

2. 単独の事業所であっても複数の業種で特定事業場の届出を行う場合があるため、内訳の合算値と合計は一致しない。

出典：「水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覧 平成 30 年 3 月 31 日現在（宮城野区、若林区）」（仙台市 平成 30 年）

第 6.1-32 表(3) 水質汚濁防止法に基づく特定事業場(仙台市)

No.	業種	名称	事業場数	
			宮城野区	若林区
71の4	産業廃棄物処理施設	産業廃棄物処理施設のうち次に掲げるもの イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第7条第1号、第3号から第6号まで、第8号又は第11号に掲げる施設であつて、国若しくは地方公共団体又は産業廃棄物処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第4項に規定する産業廃棄物の処分を業として行う者(同法第14条第6項ただし書の規定により同項本文の許可を受けることを要しない者及び同法第14条の4第6項ただし書の規定により同項本文の許可を受けることよ要しない者を除く)をいう)が設置するもの	5	3
72		し尿処理施設(500人以下を除く)	0	7
73		下水道終末処理施設	1	-
74		特定事業場から排出される水(公共用水域に排出されるものを除く)の処理施設(全2号に掲げるものを除く)	-	1
不明			1	-
合計			256	154

注) 1. 事業場数は、宮城野区と若林区全体の数を示す。

2. 単独の事業所であっても複数の業種で特定事業場の届出を行う場合があるため、内訳の合算値と合計は一致しない。

出典:「水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覧 平成30年3月31日現在(宮城野区、若林区)」(仙台市 平成30年)

第 6.1-33 表 水質汚濁防止法に基づく特定事業場(多賀城市)

No.	業種	名称	事業所数
2	畜産食料品製造業	イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設 (洗びん施設を含む。)	1
3	水産食料品製造業	イ 水産動物原料処理施設 ロ 洗浄施設 ホ 湯煮施設	4
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業	イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設 ハ 圧搾施設	3
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業	ロ 洗浄施設 ハ 湯煮施設	1
55	生コンクリート製造業	パッチャープラント	1
63	金属製品製造業又は機械器具製造業	ホ 廃ガス洗浄施設	1
65		酸又はアルカリによる表面処理施設	1
66の3	旅館業	イ ちゅう房施設 ロ 洗濯施設 ハ 入浴施設	17
66の4	共同調理場に設置	ちゅう房施設 (総床面積が 500m ² 未満を除く)	1
66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業	ちゅう房施設 (総床面積が 360m ² 未満を除く)	1
66の6	飲食店	ちゅう房施設 (総床面積が 420m ² 未満を除く)	1
66の7	そば店、うどん店、すし店、喫茶店その他	ちゅう房施設 (総床面積が 630m ² 未満を除く)	1
67	洗濯業	洗浄施設	9
71		自動式車両洗浄施設	20
71の2	科学技術(人文化学のみに係るものを除く)に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるものに設置されるそれらの業務の用に供する施設	イ 洗浄施設ロ 焼入れ施設	1
71の4	産業廃棄物処理施設	産業廃棄物処理施設のうち次に掲げるもの イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第7条第1号、第3号から第6号まで、第8号又は第11号に掲げる施設であって、国若しくは地方公共団体又は産業廃棄物処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第4項に規定する産業廃棄物の処分を業として行う者(同法第14条第6項ただし書の規定により同項本文の許可を受けることを要しない者及び同法第14条の4第6項ただし書の規定により同項本文の許可を受けることよ要しない者を除く)をいう)が設置するもの	1
73		下水道終末処理施設	1
合計			65

出典：「H28年度版 水質汚濁防止法特定施設一覧(宮城県情報開示請求)平成29年3月31日現在」

(平成30年 宮城県)

第 6.1-34 表(1) 下水道法に基づく特定事業場(仙台市)

No.	業種	名称	事業場数	
			宮城野区	若林区
2	畜産食料品製造業	イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設 (洗びん施設を含む。)	5	4
3	水産食料品製造業	イ 水産動物原料処理施設 ロ 洗浄施設 ハ 脱水施設 ホ 湯煮施設	3	4
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業	イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設 ハ 圧搾施設 ニ 煮湯施設	1	4
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業	イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設 ハ 湯煮施設 ヘ ろ過施設	1	4
8	パン若しくは菓子の製造業又は製あん業	粗製あんの沈でんそう	2	1
10	飲料製造業	ロ 洗浄施設 (洗びん施設を含む。) ニ ろ過施設	2	4
16	麺類製造業	湯煮施設	2	-
17	豆腐又は煮豆の製造業	湯煮施設	6	5
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業	ニ 精練機及び精練そう ト 染色施設 リ のり抜き施設	1	4
23の2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業	イ 自動式フィルム現像洗浄施設 ロ 自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設	19	21
27	前2号に掲げる事業以外の無機化学工業製品製造業	イ ろ過施設	1	-
51の2	自動車用タイヤ若しくは自動車用チューブの製造業、ゴムホース製造業、工業用ゴム製品製造業(防振ゴム製造業を除く)更正タイヤ製造業又はゴム板製造業	直接加硫施設	-	1
53	ガラス又はガラス製品の製造業	イ 研磨洗浄施設	-	2
54	セメント製品製造業	ハ 水養生施設 (蒸気養生施設を含む)	1	-
55	生コンクリート製造業	バッチャープラント	9	2
63	金属製品製造業又は機械器具製造業(武器製造業を含む)	イ 焼入れ施設 ホ 廃ガス洗浄施設	-	1
64の2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の施設のうち、浄水施設であって、次に掲げるもの(浄水能力が一日当たり 10,000m ³ 未満の事業場は除く)	イ 沈でん施設 ロ ろ過施設	1	-
65		酸又はアルカリによる表面処理施設	5	3
66		電気めっき施設	1	2
66の3	旅館業	ハ 入浴施設	1	1
66の4	共同調理場に設置	ちゅう房施設 (総床面積が 500m ² 未満を除く)	1	-

注) 1. 事業場数は、宮城野区と若林区全体の数を示す。

2. 単独の事業所であっても複数の業種で特定事業場の届出を行う場合があるため、内訳の合算値と合計は一致しない。

出典：「下水道法に基づく特定事業場一覧 仙台市 平成 30 年 3 月 31 日現在」(仙台市 平成 30 年)

第 6.1-34 表(2) 下水道法に基づく特定事業場(仙台市)

No.	業種	名称	事業場数	
			宮城野区	若林区
66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業	ちゅう房施設 (総床面積が 360m ² 未満を除く)	9	3
66の6	飲食店	ちゅう房施設 (総床面積が 420m ² 未満を除く)	12	4
66の7	そば店、うどん店、すし店、喫茶店その他	ちゅう房施設 (総床面積が 630m ² 未満を除く)	4	1
67	洗濯業	洗浄施設	42	23
68	写真現像業	自動式フィルム現像洗浄施設	4	4
68の2	病院(病床数が 300 以上の病院)	イ ちゅう房施設 ロ 洗浄施設 ハ 入浴施設	4	-
69	と畜業又は死亡獣蓄取扱業	解体施設	1	-
69の2	中央卸売市場(卸売市場法(昭和46 年法律第35 号)第2 条第3 項に規定するものをいう)に設置される施設(水産物に係るものに限る)	イ 卸売場 ロ 仲卸売場	-	1
70の2	自動車分解整備事業	洗車施設(屋内作業場の総床面積が 800m ² 未満を除く)	16	2
71		自動式車両洗浄施設	94	47
71の2	科学技術(人文化学のみに係るものを除く)に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるものに設置されるそれらの業務の用に供する施設	イ 洗浄施設 ロ 焼入れ施設	22	8
71の4	産業廃棄物処理施設	産業廃棄物処理施設のうち次に掲げるもの イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46 年政令第300 号)第7 条第1 号、第3 号から第6 号まで、第8 号又は第11 号に掲げる施設であって、国若しくは地方公共団体又は産業廃棄物処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2 条第4 項に規定する産業廃棄物の処分を業として行う者(同法第14 条第6 項ただし書の規定により同項本文の許可を受けることを要しない者及び同法第14 条の4 第6 項ただし書の規定により同項本文の許可を受けることよ要しない者を除く)をいう)が設置するもの	5	1
72		し尿処理施設(500 人以下を除く)	2	-
74		特定事業場から排出される水(公共用水域に排出されるものを除く)の処理施設(全2 号に掲げるものを除く)	-	1
合計			262	155

注) 1. 事業場数は、宮城野区と若林区全体の数を示す。

2. 単独の事業所であっても複数の業種で特定事業場の届出を行う場合があるため、内訳の合算値と合計は一致しない。

出典：「下水道法に基づく特定事業場一覧 仙台市 平成30年3月31日現在」(仙台市 平成30年)

第 6.1-35 表 下水道法に基づく特定事業場(多賀城市)

市町村名	特定事業場数
多賀城市	73

出典：「下水道 特定事業場一覧（宮城県情報開示請求）」（平成 30 年 宮城県）

第 6.1-36 表 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく水質基準適用施設

NO.	水質基準対象施設の種類	所在地
1	下水道終末処理施設 廃ガス洗浄施設	宮城野区蒲生字八郎兵エ谷地第二
2	下水道終末処理施設 産業廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	多賀城市大代 6-4-1

出典：「平成 29 年度ダイオキシン類調査結果(平成 30 年 6 月、仙台市)」

「県内事業場のダイオキシン類の測定結果 平成 29 年度(平成 30 年 8 月、宮城県)」

「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく水質基準適用施設（宮城県情報開示請求

平成 29 年 5 月 1 日現在）」（平成 30 年 宮城県）

第 6.1-15 図 水質汚濁防止法、下水道法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく事業場の位置



2. 底質

調査範囲の公共用水域において底質の調査が行われている。第 6.1-13 図に示すうち、海域では内港 1、内港 2、内港 3 北、内港 4 内及び蒲生 2、河川では第 6.1-14 図に示すうち、福田大橋及び高砂橋で行われており、その結果は第 6.1-37 表のとおりである。

また、底質のダイオキシン類の測定は海域では内港 4 内、外港 3 及び蒲生 3、河川では福田大橋で行われている。その結果は第 6.1-38 表のとおり、環境基準に適合している。

第 6.1-37 表 海域及び河川の底質調査結果

水域名 調査地点名		仙台港地先海域(甲) 内港 1	仙台港地先海域(甲) 内港 2	仙台港地先海域(甲) 内港 3 北
pH	—	H ₂ O 7.8	H ₂ O 7.7	H ₂ O 7.8
		KCl 7.6	KCl 7.1	KCl 7.5
COD	mg/g	4,700	7,600	6,200
全窒素	mg/g	410	1,800	850
全燐	mg/g	390	760	550
n-ヘキサン 抽出物質	mg/kg	<25	<25	36
カドミウム	mg/kg	0.44	0.89	0.82
鉛	mg/kg	8.6	27	15
砒素	mg/kg	8.2	15	9.2
総水銀	mg/kg	0.04	0.15	0.09
全クロム	mg/kg	14	32	20
硫化物	mg/g	70	760	660
含水率	wt%	37	64	48
強熱減量	wt%	4.8	11.7	7.4

水域名 調査地点名		仙台港地先海域(甲) 内港 4 内	仙台港地先海域(丙) 蒲生 2	七北田川中流 福田大橋	七北田川下流 高砂橋
pH	—	H ₂ O 7.8	H ₂ O 7.7	H ₂ O 7.5	H ₂ O 6.7
		KCl 7.8	KCl 7.5	KCl 6.5	KCl 6.8
COD	mg/g	7,400	5,500	<2,000	9,300
全窒素	mg/g	170	1,100	75	1,400
全燐	mg/g	750	750	170	590
n-ヘキサン 抽出物質	mg/kg	26	31	40	1,600,
カドミウム	mg/kg	0.75	1.0	<0.05	0.17
鉛	mg/kg	20	21	2.1	9.7
砒素	mg/kg	11	14	5.1	10
総水銀	mg/kg	0.13	0.18	<0.01	0.05
全クロム	mg/kg	26	31	12	17
硫化物	mg/g	560	360	<20	330
含水率	%	57	49	16	46
強熱減量	%	12.1	8.0	1.3	7.2

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 2 水環境 (1)水質汚濁」(仙台市、平成 30 年)

第 6.1-38 表 ダイオキシン類測定結果（平成 29 年度）

水域名	調査地点名	測定値 (環境基準：150 pg-TEQ/L 以下)
仙台港地先海域（甲）	内港 4 内	8.3pg-TEQ/L
仙台港地先海域（乙）	外港 3	0.32 pg-TEQ/L
	蒲生 3	0.38pg-TEQ/L
七北田川中流	福田大橋	0.66 pg-TEQ/L

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 2 水環境 (1)水質汚濁」(仙台市、平成 30 年)

3. 地下水汚染

(1) 地下水の水質

調査範囲では、仙台市内において地下水の調査が行われている。調査結果等は第 6.1-39 表～第 6.1-42 表のとおりである。なお、平成 29 年度から、調査地点は、個人情報保護の観点から、第 3 次メッシュコードでは情報が開示されていない。

平成 29 年度における概況監視地点の宮城野区の 2 地点(②、⑤)は、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準値を上回っている。また、継続調査地点の宮城野区の 2 地点(D、F)、若林区の 3 地点(B、C、D)は、砒素が基準値を上回っている。

平成 29 年度のダイオキシン類の調査結果は宮城野区及び若林区の各地点とも環境基準を下回っている。

第 6.1-39 表(1) 概況調査結果 宮城野区 (平成 29 年度)

調査地点 (区)		宮城野区		基準値
調査地点		①	②	
環境基準項目	単位	測定値		
カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	0.003 以下
全シアン	mg/L	ND	ND	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.02	0.05 以下
砒素	mg/L	<0.005	<0.005	0.01 以下
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/L	ND	ND	検出されないこと
PCB	mg/L	ND	ND	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	0.1 以下
シス 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チラウム	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	<0.001	<0.001	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	1.6	12.0	10 以下
ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	0.8 以下
ほう素	mg/L	0.02	0.03	1 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	0.05 以下

調査地点 (区)		宮城野区		指針値
調査地点		①	②	
要監視項目	単位	測定値		
クロロホルム	mg/L	<0.006	<0.006	0.06 以下
1,2-ジクロロプロペン	mg/L	<0.006	<0.006	0.06 以下
p-ジクロロベンゼン	mg/L	<0.02	<0.02	0.2 以下
イソキサチオン	mg/L	<0.0008	<0.0008	0.008 以下
ダイアジノン	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.005 以下
フェニトロチオン (MEP)	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
イソプロチオラン	mg/L	<0.004	<0.004	0.04 以下
オキシ銅 (有機銅)	mg/L	<0.004	<0.004	0.04 以下
クロロタロニル (TPN)	mg/L	<0.005	<0.005	0.05 以下
プロピザミド	mg/L	<0.0008	<0.0008	0.008 以下
EPN	mg/L	<0.001	<0.001	0.006 以下
ジクロロボス (DDVP)	mg/L	<0.0008	<0.0008	0.008 以下
フェノブカルブ (BPMC)	mg/L	<0.003	<0.003	0.03 以下
イプロベンホス (IBP)	mg/L	<0.0008	<0.0008	0.008 以下
クロルニトロフェン (CNP)	mg/L	<0.001	<0.001	—
トルエン	mg/L	<0.06	<0.06	0.6 以下
キシレン	mg/L	<0.04	<0.04	0.4 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	<0.006	<0.006	0.06 以下
ニッケル	mg/L	<0.001	<0.001	—
モリブデン	mg/L	<0.007	<0.007	0.07 以下
アンチモン	mg/L	<0.002	<0.002	0.02 以下
エピクロロヒドリン	mg/L	<0.00004	<0.00004	0.0004 以下
全マンガン	mg/L	<0.02	<0.02	0.2 以下
ウラン	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002 以下

注：1. 「<」は記載値未満であることを示す。

2. NDは、検出されなかったことを示す。

3. 個人情報保護により、調査地点の詳細(三次メッシュ)は非公開。

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 2 水環境 (1)水質汚濁」(仙台市、平成 30 年)

第 6.1-39 表 (2) 概況調査結果 宮城野区 (平成 29 年度)

調査地点 (区)		宮城野区			基準値
調査地点		③	④	⑤	
項目	単位	測定値			
カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.003 以下
全シアン	mg/L	ND	ND	ND	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	0.05 以下
砒素	mg/L	<0.005	<0.005	0.007	0.01 以下
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/L	ND	ND	ND	検出されないこと
PCB	mg/L	ND	ND	ND	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
シス 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チラウム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/L	1.4	3.5	35	10 以下
ふっ素	mg/L	0.11	0.28	<0.08	0.8 以下
ほう素	mg/L	0.03	0.03	0.23	1 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注：1. 「<」は記載値未満であることを示す。

2. ND は、検出されなかったことを示す。

3. 個人情報保護により、調査地点の詳細(三次メッシュ)は非公開。

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 2 水環境 (1)水質汚濁」(仙台市、平成 30 年)

第 6.1-40 表(1) 概況調査結果 若林区 (平成 29 年度)

調査地点 (区)		若林区		基準値
調査地点		①	②	
環境基準項目	単位	測定値		
カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	0.003 以下
全シアン	mg/L	ND	ND	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.02	0.05 以下
砒素	mg/L	<0.005	<0.005	0.01 以下
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/L	ND	ND	検出されないこと
PCB	mg/L	ND	ND	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	0.1 以下
シス 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チラウム	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	<0.001	<0.001	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	1.1	0.016	10 以下
ふっ素	mg/L	<0.08	0.08	0.8 以下
ほう素	mg/L	0.05	0.09	1 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	0.05 以下

調査地点 (区)		若林区		指針値
調査地点		①	②	
要監視項目	単位	測定値		
クロロホルム	mg/L	<0.006	<0.006	0.06 以下
1,2-ジクロロプロペン	mg/L	<0.006	<0.006	0.06 以下
p-ジクロロベンゼン	mg/L	<0.02	<0.02	0.2 以下
イソキサチオン	mg/L	<0.0008	<0.0008	0.008 以下
ダイアジノン	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.005 以下
フェニトロチオン (MEP)	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
イソプロチオラン	mg/L	<0.004	<0.004	0.04 以下
オキシ銅 (有機銅)	mg/L	<0.004	<0.004	0.04 以下
クロロタロニル (IPN)	mg/L	<0.005	<0.005	0.05 以下
プロピザミド	mg/L	<0.0008	<0.0008	0.008 以下
EPN	mg/L	<0.001	<0.001	0.006 以下
ジクロロボス (DDVP)	mg/L	<0.0008	<0.0008	0.008 以下
フェノブカルブ (BPMC)	mg/L	<0.003	<0.003	0.03 以下
イプロベンホス (IBP)	mg/L	<0.0008	<0.0008	0.008 以下
クロルニトロフェン (CNP)	mg/L	<0.001	<0.001	—
トルエン	mg/L	<0.06	<0.06	0.6 以下
キシレン	mg/L	<0.04	<0.04	0.4 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	<0.006	<0.006	0.06 以下
ニッケル	mg/L	<0.001	<0.001	—
モリブデン	mg/L	<0.007	<0.007	0.07 以下
アンチモン	mg/L	<0.002	<0.002	0.02 以下
エピクロロヒドリン	mg/L	<0.00004	<0.00004	0.0004 以下
全マンガン	mg/L	<0.02	0.03	0.2 以下
ウラン	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002 以下

注：1. 「<」は記載値未満であることを示す。

2. NDは、検出されなかったことを示す。

3. 個人情報保護により、調査地点の詳細(三次メッシュ)は非公開。

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 2 水環境 (1)水質汚濁」(仙台市、平成 30 年)

第 6.1-40 表(2) 概況調査結果 若林区 (平成 29 年度)

調査地点 (区)		若林区			基準値
調査地点番号		③	④	⑤	
項目	単位	測定値			
カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.003 以下
全シアン	mg/L	ND	ND	ND	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	0.05 以下
砒素	mg/L	<0.005	0.010	<0.005	0.01 以下
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/L	ND	ND	ND	検出されないこと
PCB	mg/L	ND	ND	ND	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
シス 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チラウム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/L	0.47	0.029	0.47	10 以下
ふっ素	mg/L	<0.08	0.13	<0.08	0.8 以下
ほう素	mg/L	0.05	0.12	0.05	1 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注：1. 「<」は記載値未満であることを示す。

2. ND は、検出されなかったことを示す。

3. 個人情報保護により、調査地点の詳細(三次メッシュ)は非公開。

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 2 水環境 (1)水質汚濁」(仙台市、平成 30 年)

第 6.1-41 表(1) 継続監視調査結果 (平成 29 年度)

調査地点 (区)		宮城野区						基準値
調査地点		A	B	C	D	E	F	
項目	単位	測定値						
水温	—	16.7	17.8	15.8	16.0	16.4	15.7	—
pH	—	6.7	6.7	6.9	8.1	8.0	8.1	—
クロロエチレン	mg/L	<0.0002	—	—	—	—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	—	—	—	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	—	—	—	—	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	—	—	—	—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	—	—	—	—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	—	—	—	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	—	—	—	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0022	—	—	—	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/L	—	5.4	—	—	—	—	10 以下
亜硝酸性窒素	mg/L	—	<0.005	—	—	—	—	—
鉛	mg/L	—	—	<0.005	—	—	—	0.01 以下
砒素	mg/L	—	—	—	0.016	0.007	0.019	0.01 以下

注：1. 「<」は記載値未満であることを示す。

2. 個人情報保護により、調査地点の詳細(三次メッシュ)は非公開。

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 2 水環境 (1)水質汚濁」(仙台市、平成 30 年)

第 6.1-41 表(2) 継続監視調査結果 (平成 29 年度)

調査地点 (区)		若林区				基準値
調査地点		A	B	C	D	
項目	単位	測定値				
水温	—	16.5	15.7	17.3	16.9	—
pH	—	6.8	7.8	7.8	7.8	—
クロロエチレン	mg/L	<0.0002	—	—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	—	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	—	—	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	—	—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	—	—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	—	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	—	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.013	—	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	10 以下
亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—
鉛	mg/L	—	—	—	—	0.01 以下
砒素	mg/L	—	0.027	0.027	0.016	0.01 以下

注：1. 「<」は記載値未満であることを示す。

2. 個人情報保護により、調査地点の詳細(三次メッシュ)は非公開。

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 2 水環境 (1)水質汚濁」(仙台市、平成 30 年)

第 6.1-42 表 ダイオキシン類に関する調査結果（平成 29 年度）

調査地点（区）	測定値 (環境基準：1 pg-TEQ/L)
宮城野区	0.069 pg-TEQ/L 以下
若林区	0.062 pg-TEQ/L 以下

出典：「公害関係資料集 平成 29 年度 2 水環境 (1)水質汚濁」(仙台市、平成 30 年)

4. 水象

(1) 海域

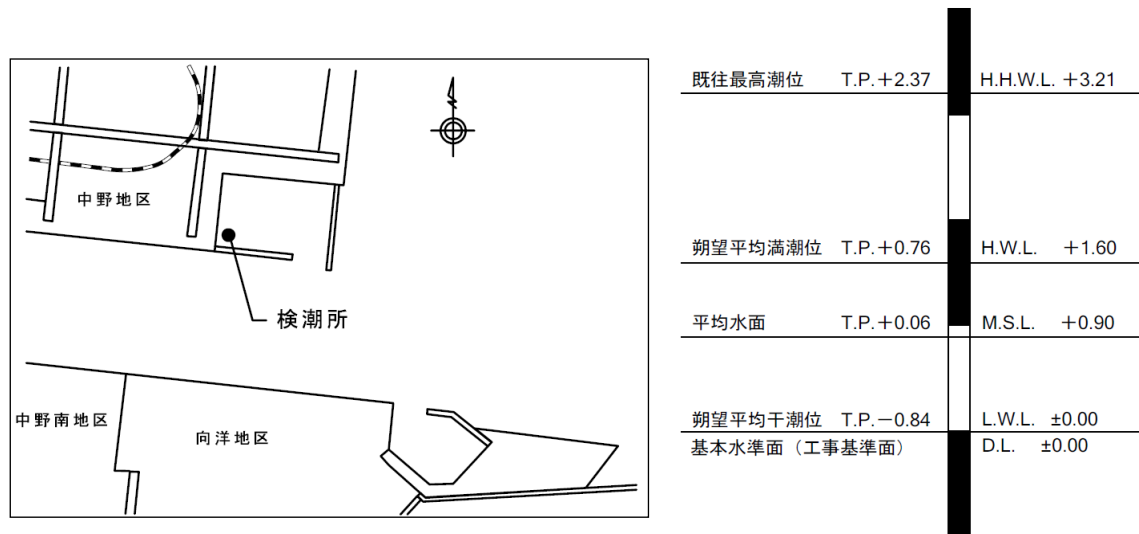
計画地の東側には太平洋が広がり、北側に仙台塩釜港（仙台港区）がある。

(2) 潮位

仙台塩釜港（仙台港区）における潮位は第 6.1-16 図のとおりである。

平均水面は TP（東京湾平均海面）+0.06m、朔望平均満潮位は TP+0.76m、朔望平均干潮位は TP-0.84mである。

第 6.1-16 図 仙台塩釜港の潮位



観測場所：旧塩釜港湾・空港整備事務所
観測期間：平成3年2月～4年1月

出典：「仙台塩釜港港湾計画資料(その1)－改訂－」（宮城県、平成25年）

(3) 河川

調査範囲には七北田川水系の七北田川、南貞山運河及び梅田川、砂押川水系の砂押川、旧砂押川及び砂押貞山運河が流れており、いずれも二級河川区間である。

(4) 湖沼等

調査範囲には沼が点在しており、阿川沼、大沼及び赤沼などがある。

また、仙台湾海浜県自然環境保全地域である蒲生干潟があり、平成23年の震災による津波により消失したが、干潟環境は回復しつつある。

6.1.3 土壌環境の状況

1. 地形・地質

(1) 地形

① 陸上地形

調査範囲の地形分類は第 6.1-17 図(1)～(2)のとおり、計画地内は北側が後背湿地及び谷底平野、南側が浜堤である。

また、第 6.1-18 図の仙台市宅地造成履歴等情報マップ（仙台市、平成 29 年）によると、計画地は 1970 年代に造成された土地である。

(2) 地質

① 陸上地質

調査範囲の表層地質は第 6.1-19 図(1)～(2)のとおり、計画地は礫・砂・泥及び礫・砂が混在している。

調査範囲の表層土壌は第 6.1-20 図(1)～(2)のとおりである。計画地の北東境界付近はやや中島統に接しているが、大部分は地域の分類がされていない。

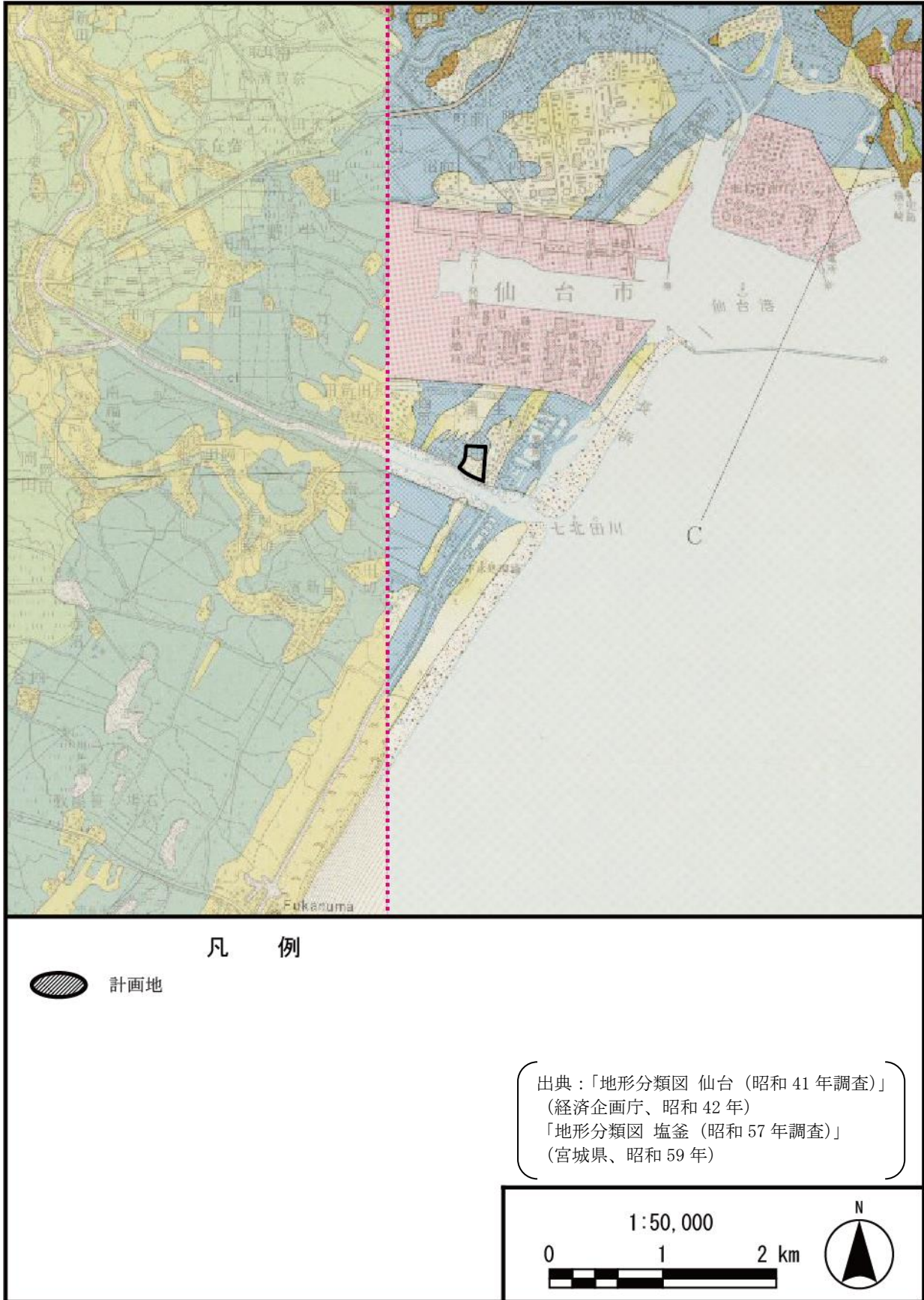
(3) 注目すべき地形・地質

調査範囲における重要な地形は第 6.1-21 図のとおりである。

「日本の典型地形」（電子国土 Web、閲覧：平成 31 年 2 月）によると、調査範囲には海的作用による地形として「蒲生干潟」が、計画地の東から北東にかけて広く分布している。この蒲生干潟は、潮間帯に形成される砂や泥からなる広く平坦な部分である。

また、「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成 29 年）によると「井上浦・名取川河口・七北田川河口など」があり、潟湖・河口干潟・砂浜海岸の典型例である。

第 6.1-17 図(1) 地形分類図



第 6.1-17 図(2) 地形分類図



第 6.1-18 図 仙台市宅地造成履歴等情報マップ

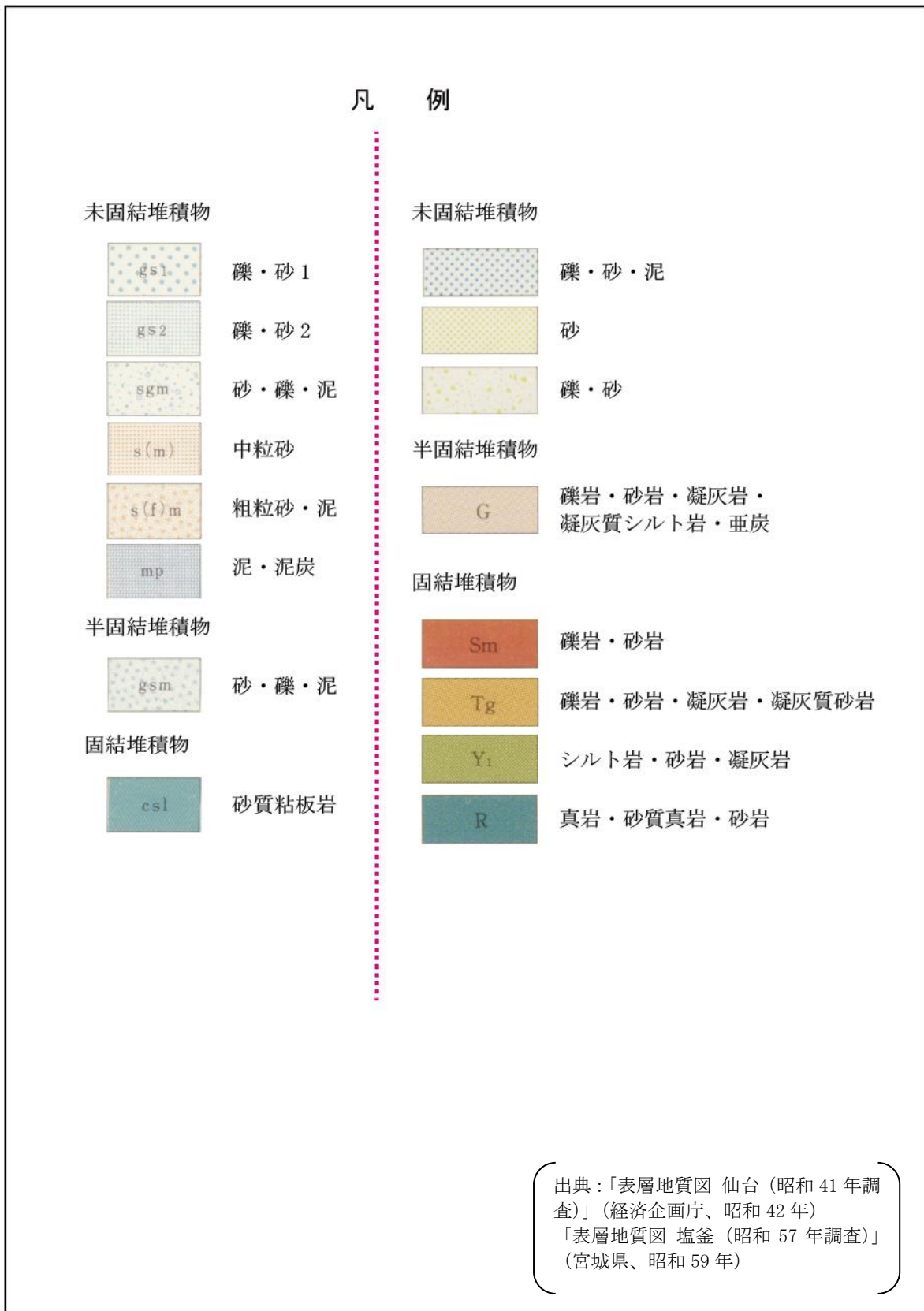


出典：「仙台市ホームページ 仙台市宅地造成履歴等情報マップ」（仙台市、平成 25 年 3 月作成 より作成した。）

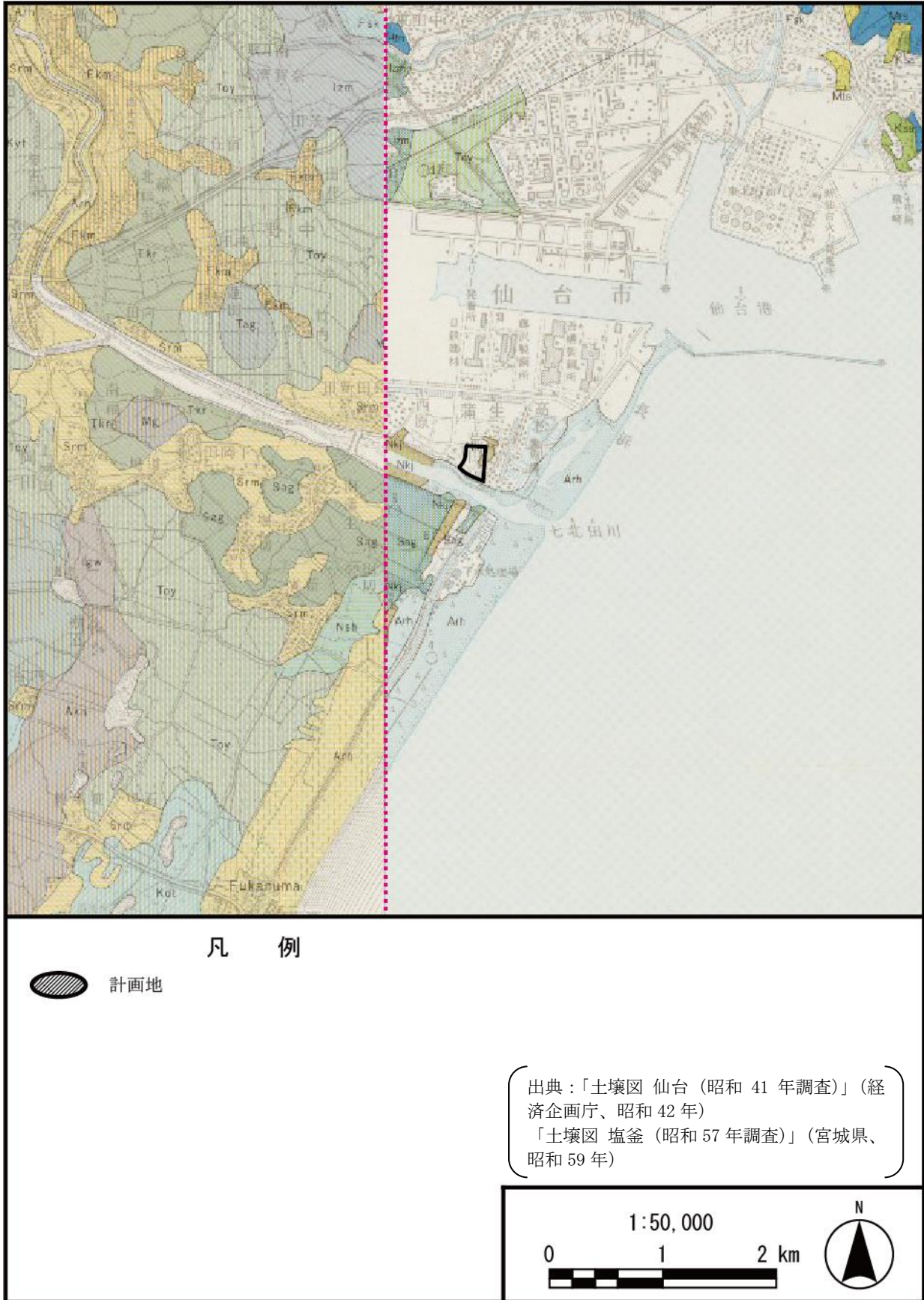
第 6.1-19 図(1) 表層地質図



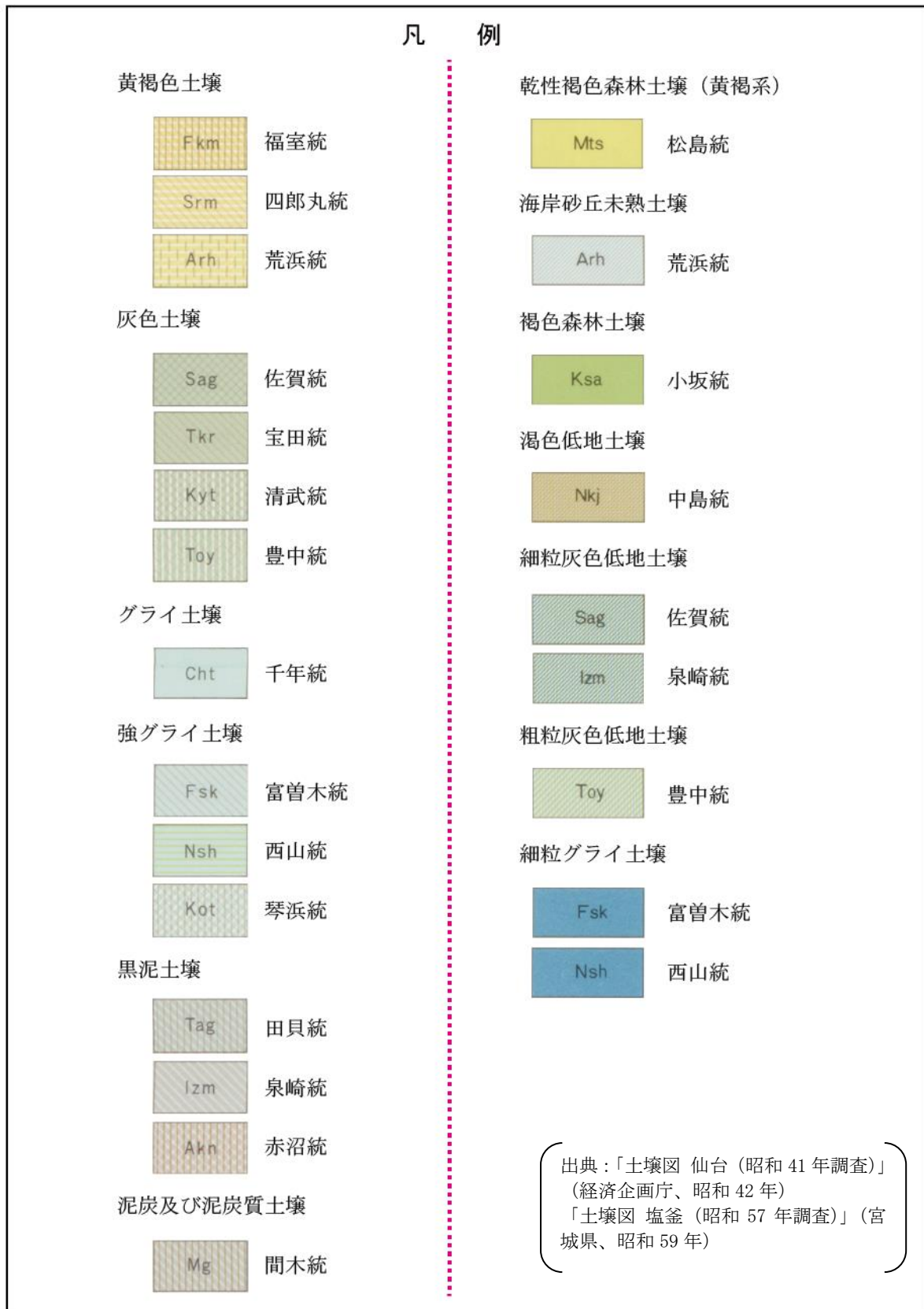
第 6.1-19 図(2) 表層地質図



第 6.1-20 図(1) 土壤図






第 6.1-20 図(2) 土壤図



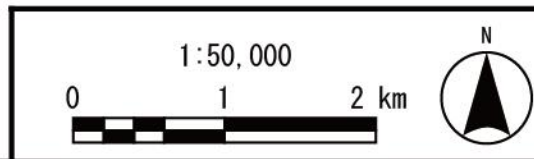
第 6.1-21 図 重要な地形



凡 例

-  計画地
-  蒲生干潟
-  井土浦・名取川河口・七北田川河口など

出典：「日本の典型地形」
 (電子国土Web、閲覧：平成31年2月)
 「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎
 調査業務委託報告書」(仙台市、平成29年)



2. 地盤沈下

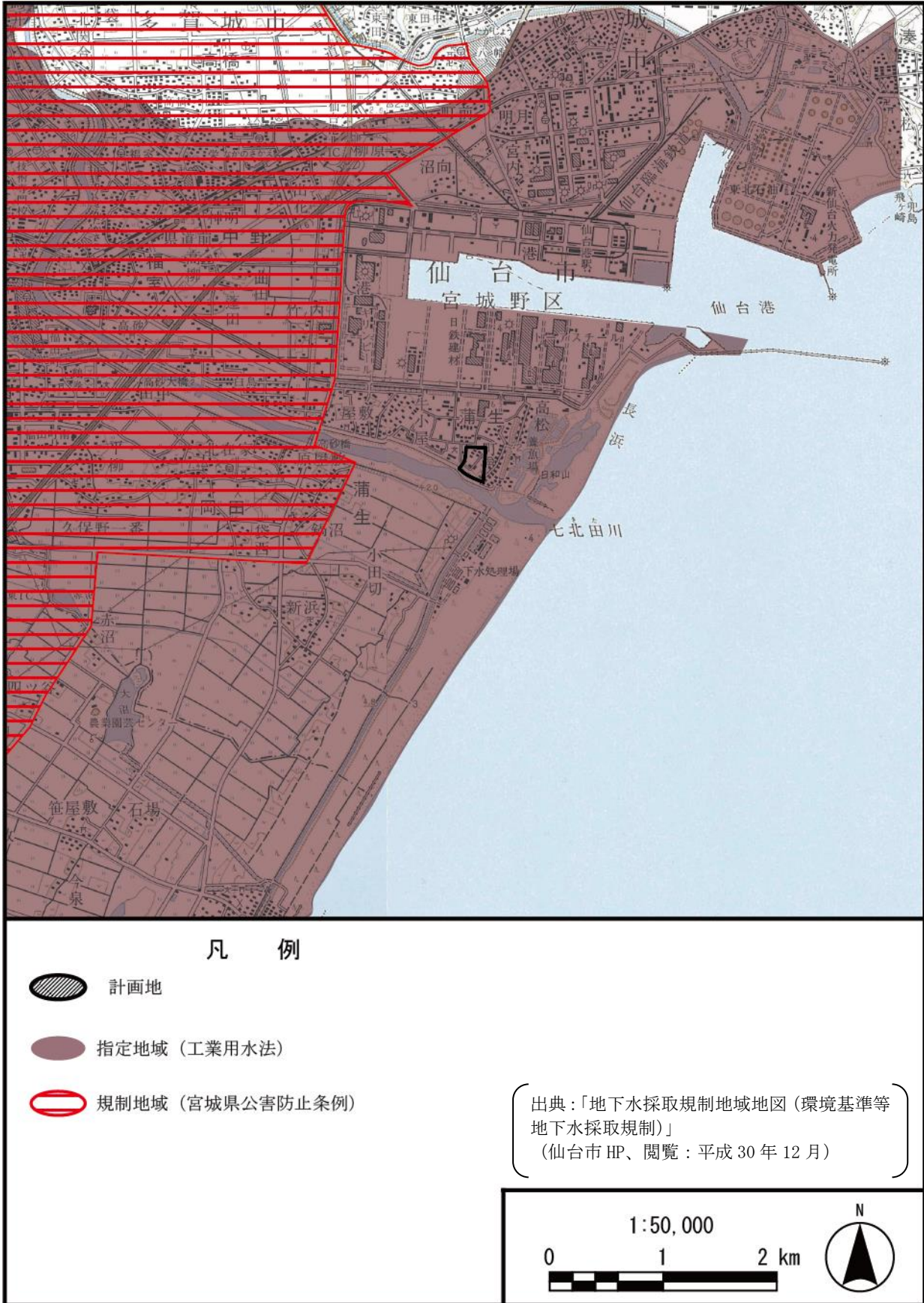
(1) 地盤沈下

「平成 27 年度 全国の地盤沈下地域の概況」によると、調査範囲において地盤沈下は見られないが、工業用水法の指定地域がある。また、「宮城県公害防止条例」による、地下水採取規制に係る地域があり、これらの地域は第 6. 1-22 図のとおりである。

(2) 地盤沈下に係る苦情

「宮城県 環境白書（平成 25～29 年度版）」（宮城県、平成 26～30 年）によると、地盤沈下に係る苦情は多賀城市で平成 25、27 年に 1 件ずつ、仙台市では寄せられていない。

第 6.1-22 図 地下水採取規制に係る地域



3. 土壌汚染

(1) 土壌汚染

「土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域」（環境省、平成 29 年）によると、調査範囲内に形質変更時要届出区域がある。仙台市若林区荒浜の一部が平成 25 年に指定されており、特定有害物質（鉛及びその化合物・ふっ素及びその化合物・ほう素及びその化合物）の溶出、含有がみられた。また、調査範囲において過去 5 年間に 7 地点で土壌中のダイオキシン類の調査が行われている。ダイオキシン類の調査結果は第 6.1-43 表、調査地点の位置は第 6.1-23 図のとおりであり、全ての地点で環境基準に適合している。

第6.1-43表 土壌中のダイオキシン類の調査結果（平成24年度～平成28年度）

No	調査地点名称	区分	測定結果 (pg-TEQ/g)					環境基準 (pg-TEQ/g)
			平成 25 年 8 月 30 日	平成 26 年 10 月 15 日	平成 27 年 8 月 20 日	平成 28 年 8 月 19 日	平成 29 年 8 月 17 日	
1	耳取 2 号公園	発生源 周 辺	0.088	—	—	—	—	1,000
2	宮城県震災廃棄物二次仮置場内		4.8	—	—	—	—	
3	西原西公園			2.0	—	—	—	
4	蒲生公園			0.093	—	—	—	
5	岡田ポンプ場			23.0	—	—	—	
6	蒲生搬入場跡地			2.6	5.9	—	—	
7	荒浜道路脇			5.8	—	—	—	

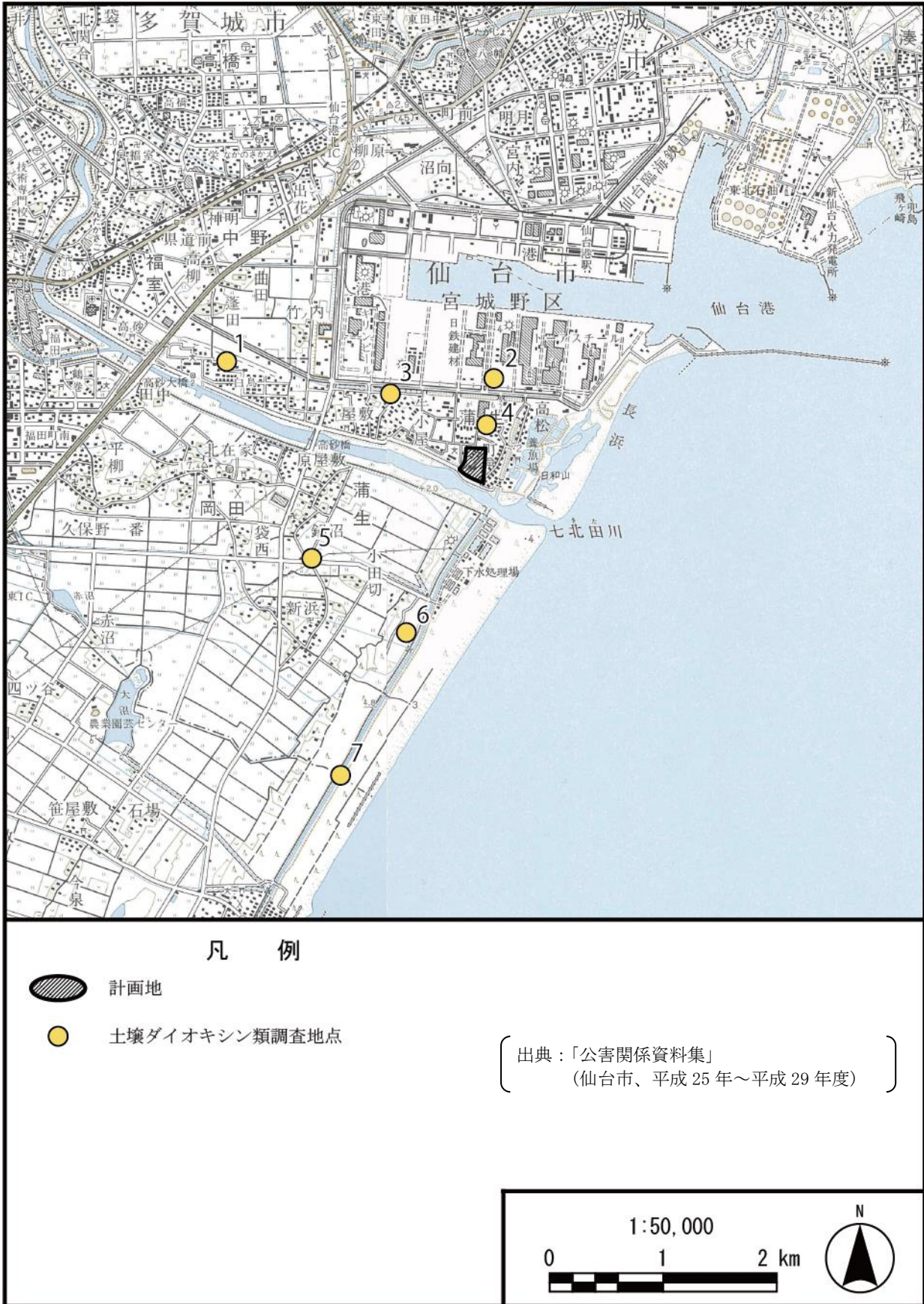
注：「蒲生搬入場跡地」は、平成 26 年度より、「蒲生搬入場内」から名称変更された。

出典：「公害関係資料集 2 水環境 (3) 土壌汚染」（仙台市、平成 25 年～平成 29 年度）より作成した。

(2) 土壌汚染に係る苦情

「宮城県 環境白書（平成 25～29 年版）」（宮城県、平成 26～30 年）によると、土壌汚染に係る苦情は平成 24 年の仙台市での 1 件のみで、多賀城市では発生していない。

第 6.1-23 図 土壤中のダイオキシン類の調査位置



6.1.4 生物環境の状況

1. 植物

(1) 植物相の状況

仙台市の植物相は、市域が海岸から奥羽山脈まで広がっているため、高山～亜高山帯の植物から暖地系の植物まで多様である。また、仙台市は太平洋側に位置するが、多雪の日本海側の地域に特徴的な日本海要素の植物も生育しており、日本海要素の植物は主に山地帯以高（標高約 400m 以上）に分布するが、種によっては海岸近くまで分布している。

「東北地方太平洋沿岸地域 重要自然マップ 2015」（環境省、平成 28 年）によると、調査範囲は「七北田川河口域」に位置しており、七北田川沿いにはヨシが分布している。七北田川河口部の北側には蒲生干潟があり、ハママツナ、ハマナス、アイアシ等の塩生植物がみられる。七北田川河口部の南側には、海岸沿いに海岸林がみられるほか、ハマナス、ハマニガナ、ハマボウフウ等が分布している。

(2) 注目すべき種の状況

調査範囲内における注目すべき植物種の状況は、以下に示す文献から整理した。具体的には、これら文献に掲載されている種のうち、第 6.1-44 表に示す選定基準に該当するものを注目すべき種として整理した。文献①及び文献②については、仙台市全域を対象としていることから、地域区分が「市街地地域」とされている減少種（第 6.1-45 表参照）または、種の分布地として調査範囲内の地域（蒲生、宮城野区港、岡田、荒井、荒浜等）が示されている学術上重要種及び環境指標種等を抽出した。文献③～⑤については、蒲生地区で確認された種を対象として、それぞれ注目すべき種を抽出した。

整理した結果は第 6.1-46 表(1)～(4)に示すとおりであり、調査範囲内における注目すべき種数は 142 種であった。

- ① 「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成 23 年）
- ② 「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成 29 年）
- ③ 「平成 27 年度 東北地方太平洋沿岸地域植生・海域等調査報告書」（環境省、平成 28 年）
- ④ 「仙台湾海浜県自然環境保全地域学術調査報告書」（宮城県、平成 14 年）
- ⑤ 「宮城県植物誌」（宮城植物の会、平成 29 年）

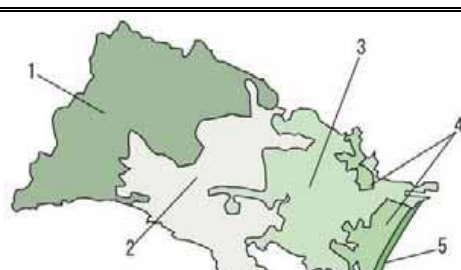
第6.1-44表 注目すべき種の選定基準

判断基準	記号等	説明	
仙台市における保全上重要な種の区分	学術上重要種	1	仙台市においてもともと稀産あるいは希少である種。あるいは生息地・生育地がごく限られている種。
		2	仙台市周辺地域が分布の北限、南限となる種。
		3	仙台市が模式産地（タイプロカリティー）となっている種。
		4	1、2、3には該当しないが、各分類群において、注目に値すると考えられる種（継続的に観察・研究されている種など）
	減少種	EX	絶滅。過去に仙台市に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、仙台市では既に絶滅したと考えられる種。
		EW	野生絶滅。過去に仙台市に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられる種。
		A	現在ほとんど見ることができない、あるいは近い将来ほとんど見ることができなくなるおそれがある種。
		B	減少が著しい、あるいは近い将来著しい減少のおそれがある種。
		C	減少している、あるいは近い将来減少のおそれがある種。
		+	普通に見られる、あるいは当面減少のおそれがない種。
/		もともと生息・生育しない可能性が非常に大きい。	
・		判断に資する情報がない。	
環境指標種	○	本市の各環境分類における環境を指標する種。（ビオトープやミティゲーションにおける計画・評価のための指標。）	
レッドデータ等	国 RL 「環境省レッドリスト2019」（環境省、平成31年）掲載種	EX	絶滅
		EW	野生絶滅
		CR	絶滅危惧ⅠA類
		EN	絶滅危惧ⅠB類
		VU	絶滅危惧Ⅱ類
		NT	準絶滅危惧
		DD	情報不足
		LP	絶滅のおそれのある地域個体群
	県 RDB 「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物」（宮城県、平成28年）掲載種	EX	絶滅
		EW	野生絶滅
		CR+EN	絶滅危惧類
		VU	絶滅危惧Ⅱ類
		NT	準絶滅危惧
		DD	情報不足
	要	要注目種	
	文化財保護法の保存法	特天	『文化財保護法』（昭和25年法律第214号）における特別天然記念物
		天記	『文化財保護法』（昭和25年法律第214号）における天然記念物
		国内	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）』（平成4年法律第75号）における国内希少野生動植物
		国際	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）』（平成4年法律第75号）における国際希少野生動植物

注：1. 仙台市における保全上重要な種の区分は、「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市、平成29年）による。
 2. 記号等の記載は、第6.1-46表(1)～(3)及び第6.1-54表～第6.1-60表に示す注目すべき種の選定基準に該当する。

第6.1-45表 減少種の地域区分

番号	地域区分
1	山地地域
2	西部丘陵地・田園地域
3	市街地地域
4	東部田園地域
5	海浜地域（後背の樹林も含む）



注：調査範囲は、「3 市街地地域」に該当する。
 出典：「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市、平成29年）
 「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2011-2020」〔改定版〕（仙台市、平成28年）

第 6.1-46 表(1) 注目すべき植物

No.	科名	種名	文献					学術上重要種	仙台市重要種区分					国 RL	県 RDB	文化財保護法・種の保存法	分布地
			①	②	③	④	⑤		減少種								
									山地地域	西部丘陵地・田園地域	市街地地域	東部田園地域	海浜地域				
1	トクサ	イヌスギナ	○				○		・	B	・	B	・				岡田中、中野
2	イノモトソウ	オオバノイノモトソウ	○	○				1,2	・	B	C	C	・				
3	オシダ	リョウメンシダ	○						・	B	・	・	・	○			荒浜
4		オシダ	○	○			○		・	B	・	・	・				蒲生
5		イワシロイノデ	○	○			○		・	B	・	・	・				蒲生、荒浜
6		ジュウモンジシダ	○	○			○		・	B	・	・	・	○			蒲生
7	ヒメシダ	ヒメワラビ	○	○				2	・	B	B	B	・				
8	メシダ	クサソテツ	○						・	B	・	C	・				荒浜
9	デンジソウ	デンジソウ	○											VU	EW		
10	サンショウモ	サンショウモ	○	○				1	EX	EX	EX	EX	EX	VU	NT		
11	マツ	モミ	○	○					・	C	・	・	・	○			荒浜
12	クルミ	オニグルミ	○	○	○	○	○		・	B	B	B	・	○			
13	ヤナギ	ネコヤナギ	○	○				4	・	C	C	・	・	○			
14		キツネヤナギ				○			・	C	・	・	・	○			
15	カバノキ	ハンノキ	○	○		○	○	1,4	・	C	・	B	C	○			岡田、蒲生
16		ウダイカンバ	○					4	C	C	・	・	・				荒浜
17		イヌシデ	○	○			○		4	C	B	・	・	C	○		荒浜
18	ブナ	アカガシ	○	○				2	・	C	C	C	C	○			
19		アオナラガシワ	○	○			○	1	・	・	・	・	・				蒲生
20		ミズナラ	○							C	B	・	・	・			荒浜
21		シラカシ	○	○			○		2	・	C	C	C	/	○		岡田
22		ウラジログシ	○	○					2	・	C	C	C	/			
23	ニレ	エノキ	○	○			○	4	・	B	B	B	・				岡田
24		ケヤキ	○	○			○			C	C	B	B	・	○		
25	イラクサ	トキホコリ	○	○				1	・	B	B	・	・	VU	VU		
26	タデ	イヌタデ			○		○		・	・	・	・	・	○			
27		サデクサ		○				1	・	・	・	C	・		NT		荒浜
28		ミゾソバ	○	○						・	C	B	C	・	○		蒲生
29	ナデシコ	カワラナデシコ	○	○			○		・	C	・	・	C				荒浜
30	アカザ	ハマツツナ	○	○	○		○	2	・	・	・	・	B	○	NT		蒲生
31	クスノキ	シロダモ	○	○	○	○	○	2	・	+	・	+	+	○			蒲生、荒浜
32	キンポウゲ	ヒメキンポウゲ	○				○							VU	CR+EN		
33		コキツネノボタン	○	○				1	・	・	・	・	・	VU	VU		若林区荒井大沼
34	スイレン	オニバス	○	○				1	EX	EX	EX	EX	EX	VU	EX		大沼
35	ドクダミ	ハンゲショウ		○					・	・	・	・	B		VU		蒲生
36	ツバキ	ヤブツバキ	○	○			○		・	B	B	B	B	○			蒲生
37	アブラナ	ナズナ	○	○			○		・	B	B	B	・	○			岡田中、蒲生、天神沢
38		ミズタガラシ		○			○		・	・	・	B	・		VU		岡田
39	ユキノシタ	タコノアシ		○			○		・	B	・	C	・	NT			蒲生～岡田
40		ユキノシタ	○	○					・	B	B	・	・				荒浜
41	バラ	カスミザクラ			○	○			・	C	・	・	・	○			
42		ハマナス	○	○	○		○	4	・	・	・	・	B	○	NT		蒲生

注：1. 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 平成 30 年度生物リスト」(国土交通省、平成 30 年)に準拠した。

2. 表中の文献は以下のとおりである。

- ①「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(仙台市、平成 23 年)
- ②「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(仙台市、平成 29 年)
- ③「平成 27 年度 東北地方太平洋沿岸地域植生・海域等調査調査報告書」(環境省、平成 28 年)
- ④「仙台湾海浜県自然環境保全地域学術調査報告書」(平成 14 年、宮城県)
- ⑤「宮城県植物誌」(平成 29 年、宮城植物の会)

3. 表中の分布地は、文献①及び②に記載されている分布地を示す。

4. 減少種の地域区分については、第 6.1-45 表を参照。

5. 文献①の掲載種は、当時の国 RL 及び県 RDB に基づくランク等が示されているが、文献①発行後に国 RL 及び県 RDB が改正されているため、文献①の記載と本表の記載は必ずしも一致しない。

第 6.1-46 表(2) 注目すべき植物

No.	科名	種名	文献					仙台市重要種区分					国 RL	県 RDB	文化財保護法・種の保存法	分布地	
			①	②	③	④	⑤	学術上重要種	減少種								環境指標種
									山地地域	西部丘陵地・田園地域	市街地地域	東部田園地域					
43	バラ	カジイチゴ	○	○			○	1,2	・	・	・	C	C				岡田、蒲生、荒浜
44	マメ	タヌキマメ	○	○					EX	EX	EX	EX	EX		CR+EN		
45		ツクシハギ				○	○		・	B	・	B	・	○			
46		イヌハギ	○					1	・	・	・	・	・		VU	NT	宮城野区港
47		マキエハギ					○	1								NT	
48		センダイハギ	○	○				○	1	・	・	・	・	B		CR+EN	岡田、荒浜
49	トウダイグサ	ノウルシ		○				○	・	・	・	C	・		NT	要	岡田、蒲生、荒井、荒浜
50	ユズリハ	ユズリハ	○	○				1,2	・	C	・	C	C				荒浜
51	ミカン	ミヤマシキミ	○	○				1	・	C	・	・	C				荒浜
52	トチノキ	トチノキ	○	○					C	C	・	・	・				荒浜
53	モチノキ	イヌツゲ	○	○	○	○	○		・	C	・	・	C				蒲生、荒浜
54		モチノキ					○									要	
55	ヒシ	ヒシ			○				・	B	・	B	・	○			
56	ミズキ	アオキ	○	○					・	C	C	C	C	○			
57	セリ	ハマボウフウ	○	○		○	○	1	・	・	・	・	C				蒲生
58	イチヤクソウ	ウメガサソウ	○				○		・	C		C	C	○			岡田新浜
59		ベニハナイチヤクソウ	○	○				1	・	・	・	・	・				荒浜
60	ツツジ	ヤマツツジ	○	○		○	○		・	C	C	・	C	○			
61		ナツハゼ	○	○	○	○	○		・	C	・	・	・				荒浜
62	ヤブコウジ	ヤブコウジ	○	○	○	○	○		・	・	・	・	・	○			荒浜海岸公園
63	サクラソウ	ウミミドリ					○								CR+EN		
64	モクセイ	イボタノキ			○	○			・	B	・	・	・	○			
65	リンドウ	イヌセンブリ	○	○				1	・	・	・	・	・		VU	VU	岡田、荒浜
66	ミツガシフ	ヒメシロアサザ	○	○				1	・	・	・	A	・		VU	VU	荒浜
67	ヒルガオ	ハマヒルガオ	○	○	○	○	○		・	・	・	・	B	○			中野、荒浜
68	シソ	ヒメハッカ	○	○				1	・	・	・	B	・		NT	CR+EN	荒浜
69		ナミキソウ					○		・	・	・	・	C			NT	
70	ゴマノハグサ	オオアブノメ	○	○				1	・	・	・	B	・		VU	要	荒井
71		ウンラン	○	○	○	○	○		・	・	・	・	C				蒲生、荒浜
72		サギゴケ		○					・	C	・	C	・	○			岡田、荒浜
73		イヌノフグリ	○	○				1	・	・	B	・	・		VU	VU	
74		カワヂシャ	○	○				1	・	・	B	B	・		NT	NT	宮城野区蒲生、若林区荒井大沼
75	タヌキモ	イヌタヌキモ					○	1	・	B	・	・	・		NT	VU	
76		ミミカキグサ		○			○		・	・	・	・	A	・		CR+EN	蒲生
77		フサタヌキモ	○	○				1	EX	EX	EX	EX	EX		EN	EX	大沼
78	オオバコ	オオバコ	○	○	○	○	○		・	・	・	・	・	○			蒲生、荒浜

注：1. 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 平成 30 年度生物リスト」(国土交通省、平成 30 年)に準拠した。

2. 表中の文献は以下のとおりである。

- ① 「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(仙台市、平成 23 年)
- ② 「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(仙台市、平成 29 年)
- ③ 「平成 27 年度 東北地方太平洋沿岸地域植生・海域等調査調査報告書」(環境省、平成 28 年)
- ④ 「仙台湾海浜県自然環境保全地域学術調査報告書」(平成 14 年、宮城県)
- ⑤ 「宮城県植物誌」(平成 29 年、宮城植物の会)

3. 表中の分布地は、文献①及び②に記載されている分布地を示す。

4. 減少種の地域区分については、第 6.1-45 表を参照。

5. 文献①の掲載種は、当時の国 RL 及び県 RDB に基づくランク等が示されているが、文献①発行後に国 RL 及び県 RDB が改正されているため、文献①の記載と本表の記載は必ずしも一致しない。

第 6.1-46 表(3) 注目すべき植物

No.	科名	種名	文献					学術上重要種	仙台市重要種区分					国 RL	県 RDB	文化財保護法・種の保存法	分布地
			①	②	③	④	⑤		減少種								
									山地地域	西部丘陵地・田園地域	市街地地域	東部田園地域	海浜地域				
79	オミナエシ	オミナエシ	○	○				・	B	・	B	・	○			岡田、荒浜	
80	キク	キッコウハグマ	○		○	○		・	B	・	・	・	○			荒浜	
81		シロヨモギ				○									CR+EN		
82		フジバカマ		○				・	C	C	・	・		NT		荒井	
83		ノニガナ		○				・	・	C	・	・			NT		
84		カワラニガナ		○				・	・	B	・	・		NT	VU		
85		アキノキリンソウ	○	○	○	○		・	C	・	・	・	○			荒浜	
86		アオヤギバナ		○				・	・	B	・	・			VU		
87		エゾタンポポ	○	○				・	C	B	B	C	○			岡田	
88		オナモミ				○		・	B	・	・	・		VU	VU		
89	オモダカ	オモダカ	○					・	C	・	B	・	○			東部田園地区の水田	
90	トチカガミ	ミズオオバコ					○	1	・	B	・	B	・	VU	NT		
91	ホロムイソウ	オオシバナ	○	○				1	・	・	・	・	B	○	NT	CR+EN	蒲生
92	ヒルムシロ	イトモ	○	○				1	・	C	・	B	・		NT	要	蒲生、荒浜
93		エビモ	○						・	B	・	B	・	○			荒浜
94		ヒルムシロ					○		・	C	・	B	・	○			
95		カワツルモ					○								NT	VU	
96	イバラモ	サガミトリゲモ	○	○				1	・	・	・	・	・		VU	VU	若林区荒井
97	ユリ	ヤマラッキョウ		○					・	・	B	・	・		VU		
98		カタクリ	○	○					・	B	B	B	・				
99		ニッコウキスゲ	○	○					・	B	B	B	・				
100		ヒメヤブラン	○	○	○	○			・	C	・	・	+	○			荒浜
101		オオバジャノヒゲ			○		○		・	B	・	・	C				
102		ヒメイズイ					○		・	・	・	・	C			NT	
103	キンバイザサ	コキンバイザサ	○	○				1,2	EX	EX	EX	EX	EX			EX	
104	ミズアオイ	コナギ	○	○	○				・	・	・	C	・	○			荒井
105	アヤメ	ノハナショウブ	○	○			○	1	・	C	・	・	・	○			蒲生
106		ヒメシヤガ	○	○					・	B	B	・	・	○	NT	NT	
107	イグサ	ヒメコウガイゼキショウ		○			○		・	・	・	・	B			VU	蒲生
108	イネ	ヤマアワ	○		○	○			・	B	・	・	B				港
109		ヒナザサ		○					・	B	B	・	・		NT	VU	
110		メヒシバ	○	○	○	○	○		・	・	・	・	・	○			蒲生、荒井
111		ハマニンニク	○	○	○	○	○	1,4	・	・	・	・	C	○			蒲生から名取川河口まで
112		カゼクサ	○	○	○	○	○		・	B	C	C	・	○			蒲生、荒浜
113		オオウシノケグサ	○			○		4	・	B	・	B	C	○			藤塚貞山堀
114		ウキガヤ		○					・	・	C	C	・			NT	
115		ケカモノハシ	○	○	○	○	○		・	・	・	・	B	○			蒲生、中野
116		カモノハシ	○	○		○	○	1	・	・	・	・	B				岡田、荒浜
117		オギ	○	○	○	○			・	C	C	C	C	○			岡田
118		アイアシ	○	○	○	○	○	1	・	・	・	・	C	○		NT	七北田川、蒲生
119		ヨシ	○	○	○	○			・	C	C	C	C	○			蒲生海岸、荒浜

注：1. 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 平成 30 年度生物リスト」(国土交通省、平成 30 年)に準拠した。

2. 表中の文献は以下のとおりである。

- ①「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(仙台市、平成 23 年)
- ②「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(仙台市、平成 29 年)
- ③「平成 27 年度 東北地方太平洋沿岸地域植生・海域等調査調査報告書」(環境省、平成 28 年)
- ④「仙台湾海浜県自然環境保全地域学術調査報告書」(平成 14 年、宮城県)
- ⑤「宮城県植物誌」(平成 29 年、宮城植物の会)

3. 表中の分布地は、文献①及び②に記載されている分布地を示す。

4. 減少種の地域区分については、第 6.1-45 表を参照。

5. 文献①の掲載種は、当時の国 RL 及び県 RDB に基づくランク等が示されているが、文献①発行後に国 RL 及び県 RDB が改正されているため、文献①の記載と本表の記載は必ずしも一致しない。

第 6.1-46 表(4) 注目すべき植物

No.	科名	種名	文献					学術上重要種	仙台市重要種区分					国 RL	県 RDB	文化財保護法・種の保存法	分布地	
			①	②	③	④	⑤		減少種									
									山地地域	西部丘陵地・田園地域	市街地地域	東部田園地域	海浜地域					環境指標種
120	イネ	ツルヨシ	○	○				・	C	C	C	・	○					
121		スズダケ				○		・	C	・	・	・	○					
122		ネズミノオ	○	○		○	○		・	・	・	C	・	○			岡田、蒲生干潟、荒浜、貞山堀	
123		マコモ			○				・	B	・	B	・	○				
124		シバ	○	○	○	○			・	B	B	B	・	○				
125	サトイモ	ヒメザゼンソウ	○						・	B	・	C	・					
126	ミクリ	ミクリ	○	○	○		1	・	B	・	B	・	○	NT	NT		荒井	
127	ガマ	ヒメガマ	○	○	○		○		・	C	C	C	・					
128		ガマ	○	○	○				・	C	C	C	・	○			荒井	
129	カヤツリグサ	コウボウムギ	○	○	○	○	○		・	・	・	・	B	○			蒲生、荒浜	
130		マメスゲ	○	○				1	・	・	・	・	・		CR+EN		岡田など	
131		オオクグ					○	1	・	・	・	・	B		NT	NT		
132		センダイスゲ	○	○				4	・	・	・	・	・				荒浜	
133		スジヌマハリイ	○	○				1	・	・	・	・	・		VU	VU	荒浜	
134		ナガボテンツキ				○		2	・	・	・	・	・			VU		
135		フトイ					○			・	B	・	B	・				
136		サンカクイ	○	○	○					・	B	・	B	・				荒井
137	ラン	セッコク	○	○			1	EX	EX	EX	EX	EX			CR+EN			
138		ハマカキラン	○	○		○	1	・	・	・	・	B		VU	NT		蒲生、荒浜	
139		クモキリソウ	○	○				1、4	・	B	・	・	B				岡田	
140		ヤマトキシソウ		○					・	A	A	・	・			CR+EN		
141		マツラン	○	○				1	・	B	・	・	B		VU	CR+EN		蒲生
142		ネジバナ			○	○				・	B	・	B	・	○			
64 科		142 種	102 種	103 種	33 種	43 種	51 種	55 種	135 種	135 種	134 種	135 種	135 種	58 種	32 種	55 種	0 種	

注：1. 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 平成 30 年度生物リスト」（国土交通省、平成 30 年）に準拠した。
 2. 表中の文献は以下のとおりである。
 ① 「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成 23 年）
 ② 「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成 29 年）
 ③ 「平成 27 年度 東北地方太平洋沿岸地域植生・海域等調査調査報告書」（環境省、平成 28 年）
 ④ 「仙台湾海浜県自然環境保全地域学術調査報告書」（平成 14 年、宮城県）
 ⑤ 「宮城県植物誌」（平成 29 年、宮城植物の会）
 3. 表中の分布地は、文献①及び②に記載されている分布地を示す。
 4. 減少種の地域区分については、第 6.1-45 表を参照。
 5. 文献①の掲載種は、当時の国 RL 及び県 RDB に基づくランク等が示されているが、文献①発行後に国 RL 及び県 RDB が改正されているため、文献①の記載と本表の記載は必ずしも一致しない。

仙台市の「杜の都の環境をつくる条例」に基づく「保存樹木」、「保存樹林」、「保存緑地」及び多賀城市の「多賀城市樹木の保存に関する要綱」に基づく「保存樹木」の調査範囲における保存樹木は第 6. 1-47 表及び第 6. 1-24 図に示すとおりである。

調査範囲には「保存樹木」が存在するが、計画地及びその周辺には存在しない。また、「保存樹林」及び「保存緑地」は、計画地及びその周辺には存在しない。

第 6. 1-47 表 保存樹木

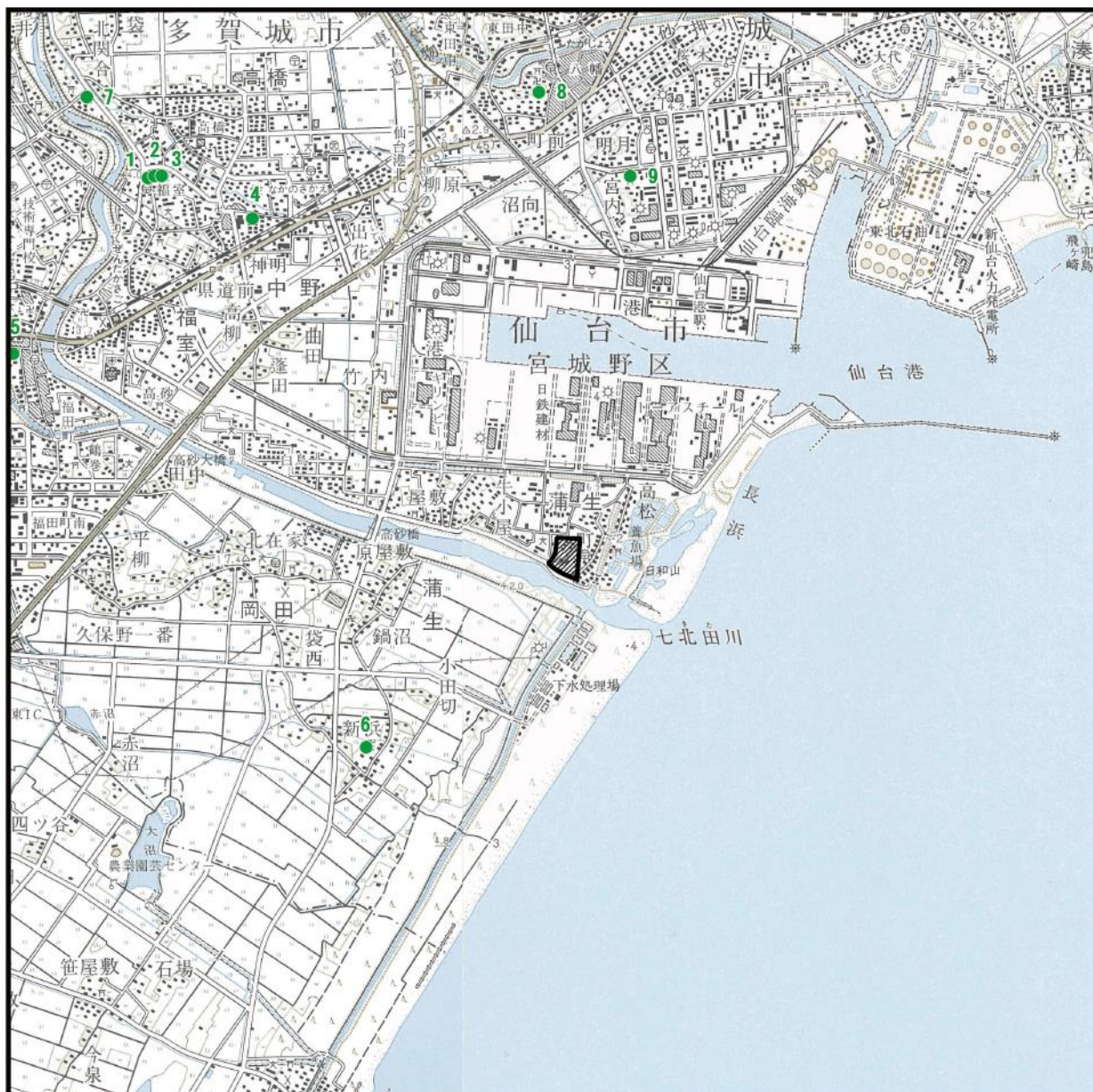
No.	市	名 称	樹 種	所有者	推定樹齢(年)	樹高(m)	幹周(m)
1	仙台市	西光寺の杉	スギ	西光寺	350	25.0	2.5
2		西光寺のぎんもくせい	ギンモクセイ	西光寺	350	5.8	株立
3		西光寺のあらかし	アラカン	西光寺	350	6.5	2.1
4		栄のぎよりゅう	ギョリュウ	個人所有	130	4.0	1.9
5		福田町の黒松	クロマツ	個人所有	350	5.8	1.3
6		照徳寺のいちょう	イチョウ	照徳寺	350	20.0	5.1
7	多賀城市	新田のひいらぎ	ヒイラギ	個人所有	220	8.20	1.34
8		末の松山の黒松	クロマツ	多賀城市	470	18.80	3.48
9		八幡神社の高野槇	コウヤマキ	八幡神社	420	24.65	4.53

注：表中の No. は第 6. 1-24 図の番号に対応する。

出典：「杜の都の名木・古木」（仙台市、平成 29 年）

「保存樹木」（多賀城市HP、閲覧：平成 31 年 2 月）

第 6.1-24 図 保存樹木



凡 例



計画地



保存樹木 (1~9)

出典：「杜の都の名木・古木」
(仙台市、平成 29 年)

「保存樹木」
(多賀城市HP、閲覧：平成 31 年 2 月)

1:50,000



(3) 植生の状況

調査範囲の現存植生は第 6.1-25 図(1)～(2)に示すとおりであり、計画地及びその周辺は「路傍・空地雑草群落」となっている。

「平成 27 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託」(仙台市、平成 28 年)では、環境省の植生自然度 9、10 (自然植生) に該当する植生を「自然性の高い植生」として位置づけている。調査範囲における自然性の高い植生の分布は第 6.1-26 図に示すとおり、七北田川沿い、大沼などの沼の周辺などに分布している。

なお、植生自然度の区分基準は第 6.1-48 表のとおりである。

第 6.1-48 表 植生自然度の区分基準

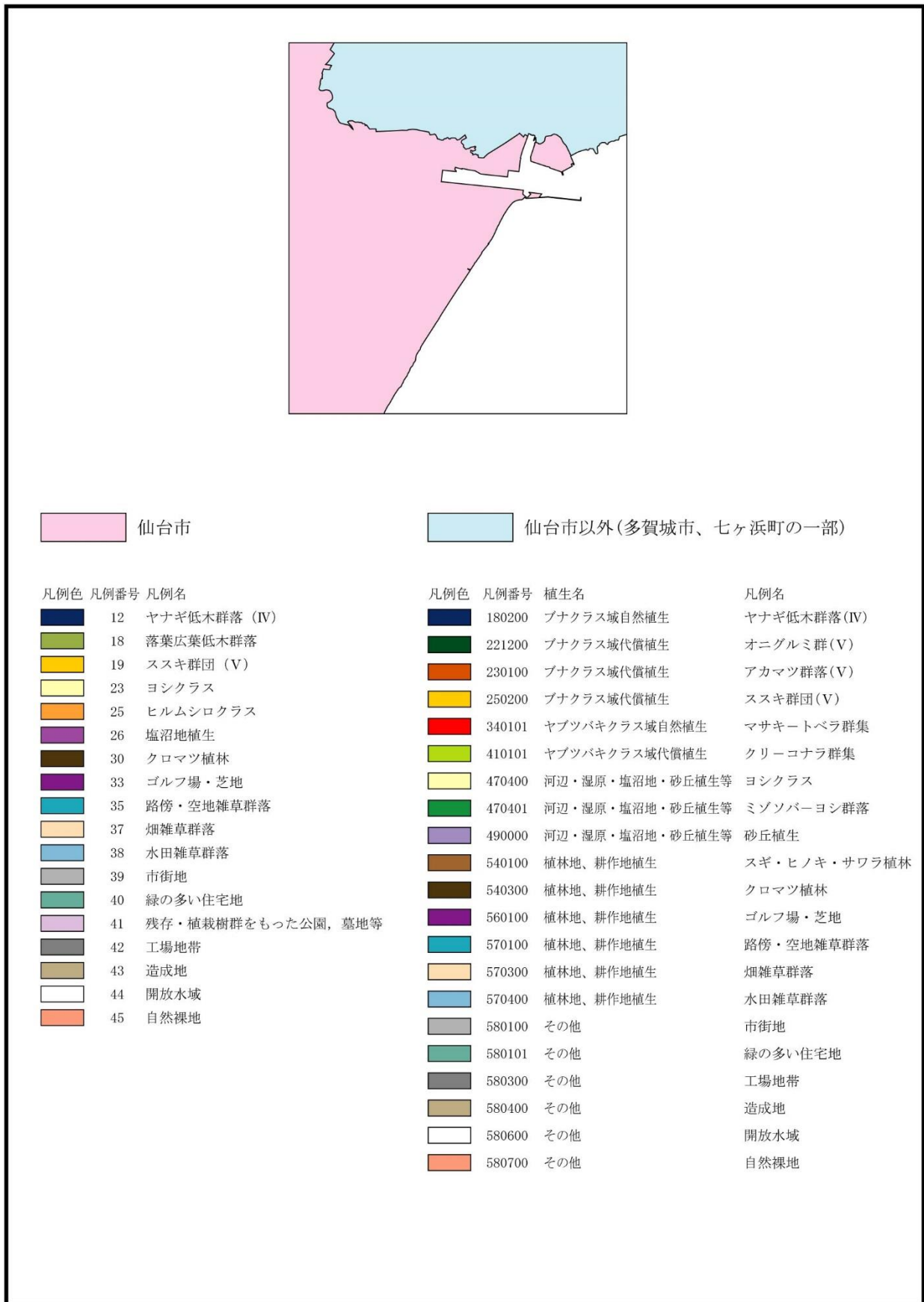
植生自然度	区 分 基 準
10	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区
7	クリーミズナラ群落、クスギーコナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原
3	果樹園、桑畑、茶畑、苗圃等の樹園地
2	畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区

出典：「平成 27 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託」(仙台市、平成 28 年)
「自然環境保全基礎調査」(環境省HP、閲覧：平成 31 年 2 月)

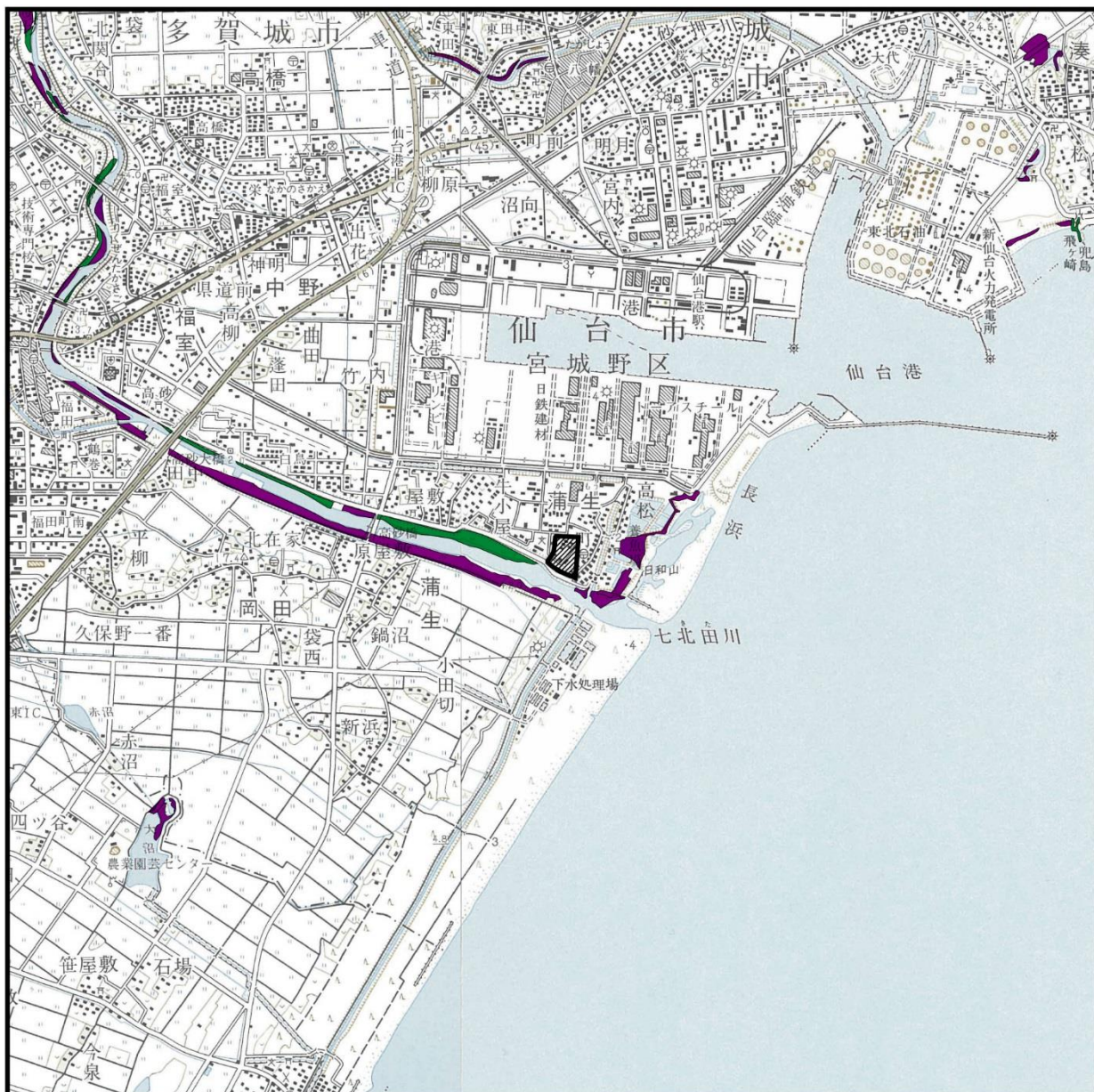
第 6.1-25 図(1) 現存植生図



第 6.1-25 図(2) 現存植生図



第 6.1-26 図 植生自然度



凡 例



計画地



植生自然度:10

- ヨシクラス
- ミゾソバ-ヨシ群落
- ヒルムシロクラス
- 塩沼地植生
- 砂丘植生



植生自然度:9

- ヤナギ低木群落 (IV)
- マサキートベラ群集

出典:「平成 27 年度仙台市現存植生図」(仙台市HP、閲覧:平成 31 年 2 月)
 「生物多様性センター 植生調査(植生自然度調査)」(環境省HP、閲覧:平成 31 年 2 月)

1:50,000



(4) 注目すべき植物群落

「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(仙台市、平成 29 年)では、第 6.1-49 表に示す選定基準により、保全上重要な植物の生育地を選定している。調査範囲においては、第 6.1-50 表及び第 6.1-27 図に示す保全上重要な植物の生育地が存在するが、計画地には存在しない。また、「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物」(宮城県、平成 28 年)では第 6.1-51 表に示す選定基準により、存続の危機にある希少な植物群落に掲載されている。調査範囲には第 6.1-52 表及び第 6.1-27 図に示す 5 件が存在するが、計画地には存在しない。

第 6.1-49 表 保全上重要な動植物の生息地・生育地選定のための基準

No.	判 断 理 由
保全上重要な地域	1 保全上重要な動植物種が高密度で分布する地域(動物の繁殖場、集団越冬 集団越冬地となっている地域など)
	2 多様な生物相が保存されている地域
	3 自然性の高い植生、その他学術上重要な植生が保存されている地域
	4 湿地、湧水、岸壁地、地滑り等の動植物の生息・生育地として特異な環境を有する地域
	5 自然とのふれあいの場としてふさわしい地域
	6 環境教育の場としてふさわしい地域
	7 郷土の特色が保存されている地域(里地里山・居久根等)
	8 緑の回廊としてあるいは動物の移動のネットワークとして重要な地域(山地から市街地への連続した緑地、市街地や田園地域に点在する緑地等)
	9 海辺や水辺、植生帯境界等のエコトーンとして重要な地域

出典：「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(仙台市、平成 29 年)

第 6.1-50 表 植物の生育地として重要な地域

No.	地域名	備 考	判断理由
①	七北田川下流域の河畔植生	ヨシ群落自然植生度 10 のヨシクラスを主体とする河畔植生で、防災・減災対策と整合性のある保全・保護対策が必要。市民の憩いの場として極めて貴重。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	8,9
②	蒲生の塩生植物群落	仙台湾海浜県立自然環境保全地域、仙台湾海浜鳥獣保護区蒲生特別保護地区。自然度の高い砂洲と潟湖を主体とした河口干潟で、海の干満と七北田川の流れにより多様な微環境が成立している。水辺にはオオシバナやハママツナ、ハマゼリ等を含む塩生の草本植生が分布する。干潮時には干上がる地やわずかに水を冠っている地にみられるオオシバナ、ハママツナ、ハマゼリ等を含む群落である。震災による津波で群落と立地は著しく減少したが、埋土種子などから再生が認められている。今後の環境変化に注目する必要がある。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	4,5,6,7
③	大沼周辺の湿地植生	湖岸が非耕作地に、震災後に出現した湿地植生(植生自然度 10 のヨシクラス等)や水生植物が生育する開放水域がまとまっている。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	4
④	仙台湾沿岸の海岸林	仙台湾海浜県立自然環境保全地域。藩政時代からのクロマツ林が存在したが、震災による地盤沈下と津波で一部を残し倒伏・流木した。海岸堤防背後では海岸林の再生が進められている。樹林跡地には砂浜植物が再生し、また小湿地群が分布し自然度の高い植生が再生しつつあるため今後の変化に注目する必要がある。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	7,9
⑤	仙台湾沿岸の砂浜植物群落	仙台湾海浜県立自然環境保全地域。渚からハマニンニク群落、コウボウムギ群落、ケカモノハシ群落等が順に成立していたが、震災による津波と地盤沈下で植物群落は大きく攪乱された。しかし回復が著しい場所もあり、今後の変化に注目する必要がある。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	1,3,4,5,6
⑥	南長沼の池沼植物群落	仙台平野に残された貴重な沼。近年浚渫され、湿生・水生植物の生育地としての価値が著しく減少しつつあるが、震災後においても貴重な植物が確認されており重要。	1,4

注：1. 表中の No. は、第 6.1-27 図の番号に対応する。

2. 判断理由は第 6.1-49 表に対応する。

出典：「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(仙台市、平成 29 年)

第 6.1-51 表 希少な植物群落野カテゴリー区分

区分	区分の内容
1	「要注意」 群落は、現在保護・管理状態が良く、当面破壊されるおそれが少ない。しかし、監視は必要である。
2	「破壊危惧」 群落は当面保護されているが、将来破壊されるおそれがある。
3	「壊滅危惧」 群落は対策を講じなければ徐々に悪化して壊滅する。
4	「壊滅状態」 群落は全体的に壊滅状態にあり、緊急に対策を講じなければ壊滅する。
D	「壊滅」

出典：「宮城県のおそれのある野生動植物」（宮城県、平成 28 年）

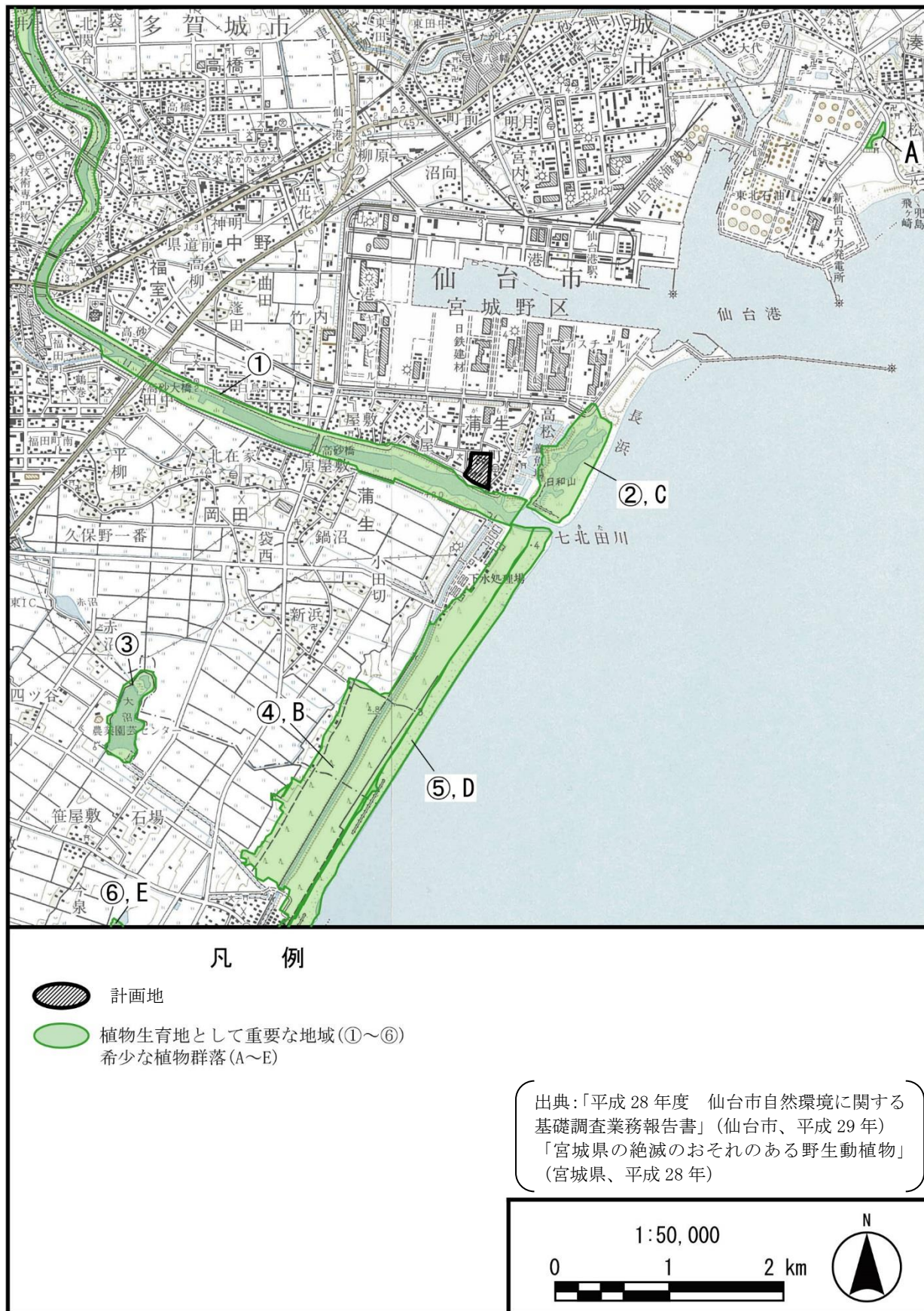
第 6.1-52 表 希少な植物群落

記号	植生タイプ	群落タイプ	希少群落名	県 RDB カテゴリー	面積 (ha)	所在地	備考
A	池沼植生	エゾウキヤガラ群落	深川沼のエゾウキヤガラ群落	2	7.5	七ヶ浜町	特定植物群落
B	海岸林	クロマツ植林	仙台湾沿岸のクロマツ植林	4	1,050	仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町	特定植物群落
C	塩湿地植生	—	蒲生の塩性地植物群落	4	20	仙台市	特定植物群落、仙台湾海浜県自然環境保全地域、日本の重要湿地 500
D	砂丘植生	—	仙台湾沿岸の砂丘植物群落	4	240	仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町	—
E	池沼植生	—	南長沼の池沼植物群落	3	2.5	仙台市	—

注：表中の記号は、第 6.1-27 図の番号に対応する。

出典：「宮城県のおそれのある野生動植物」（宮城県、平成 28 年）

第 6.1-27 図 植物生育地として重要な地域



2. 動物

(1) 動物相の状況

前出の第 6. 1-45 表における地域区分によると、調査範囲は「市街地地域」に該当している。仙台市の市街地や田園地域では、人の生活空間の拡大や圃場整備等により動物の生息環境が減少しているが、市街地に残された公園の緑地や河川沿い等でキツネ、イタチ、カワセミ、アオダイショウ、ミヤマクワガタ等の動物が生息している。沿岸部では七北田川河口の蒲生干潟がシギ・チドリ類の主要な渡来地になっており、仙台湾海浜ではヤマトマダラバッタ、オオウスバカゲロウ等の海浜性昆虫類も生息している。沿岸部後背のクロマツ林（防潮林）は渡りをする多くの鳥類の中継地として利用されている。

「東北地方太平洋沿岸地域 重要自然マップ 2015」（生物多様性センター、平成 28 年）によると、調査範囲は「七北田川河口域」に位置している。七北田川河口部の北側には蒲生干潟があり、マダラヤンマ、ヤマトマダラバッタ、カワラハンミョウ等砂浜に生息する昆虫類、シギ・チドリ類や渡り鳥等、希少な動植物が多くみられる。七北田川河口部の南側の海岸林、砂浜植生には、カワラハンミョウ等の海辺の甲虫や、リスアカネ等のトンボ類などが確認されている。

(2) 注目すべき種の状況

調査範囲内における注目すべき動物種の状況は、以下に示す文献から抽出して整理した。具体的には、これら文献に掲載されている種のうち、第 6. 1-44 表に示す選定基準に該当するものを注目すべき種として整理した。文献①及び文献②については、仙台市全域を対象としていることから、地域区分が「市街地地域」とされている減少種（第 6. 1-45 表参照）、または、種の分布地として調査範囲内の地域（蒲生、宮城野区港、岡田、荒井、荒浜等）が示されている学術上重要種及び環境指標種等を抽出した。文献③、文献⑤、文献⑧～⑬については、調査範囲内における生息情報が記載されている種を抽出した。文献④、文献⑭～⑱については、蒲生地区で確認された種を対象として注目すべき種を抽出し、文献⑥～⑦、文献⑲～⑳については、蒲生海岸で確認された種を対象として注目すべき種を抽出した。

注目すべき動物種の種数は、第 6. 1-53 表に示すとおり 260 種であった。注目すべき動物種を第 6. 1-54 表～第 6. 1-60 表に示す。

- ①「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成 23 年）
- ②「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成 29 年）
- ③「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物」（宮城県、平成 28 年）
- ④「平成 27 年度 東北地方太平洋沿岸地域植生・海域等調査報告書」（環境省、平成 28 年）
- ⑤「宮城県の野生哺乳動物」（宮城野野生動物研究会、平成 8 年）
- ⑥「モニタリング 1000 ガンカモ類調査」（環境省HP、閲覧：平成 31 年 2 月）
- ⑦「モニタリング 1000 シギ・チドリ類調査」（環境省HP、閲覧：平成 31 年 2 月）
- ⑧「宮城県猛禽類生息状況調査報告書（環境影響生物基礎調査）」（宮城県、平成 28 年）
- ⑨「宮城県の鳥類分布 2002 年」（（財）日本野鳥の会宮城県支部、平成 14 年）
- ⑩「宮城県の両生類・は虫類」（宮城野野生動物研究会、平成 12 年）
- ⑪「宮城県の甲虫」（日本鞘翅学会、平成元年）

- ⑫「宮城県昆虫分布資料 1、3～7、11～16」（座間 彰、平成元年～平成14年）
- ⑬「宮城県蛾類目録」（宮城昆虫地理研究会、平成21年）
- ⑭「仙台湾海浜県自然環境保全地域学術調査報告書」（宮城県、平成14年）
- ⑮「平成25年度 七北田川水系河川水辺の国勢調査（魚類調査）業務委託報告書」（株式会社 建設技術研究所、平成25年）
- ⑯「平成24年度 東北地方太平洋沿岸地域自然環境調査等業務報告書」（環境省自然環境局生物多様性センター、平成25年）
- ⑰「平成28年度 国指定仙台湾海浜鳥獣保護区自然環境調査業務報告書」（環境省東北地方環境事務所、平成29年）
- ⑱「平成28年度 地震災工雑1430-204号 七北田川環境調査業務委託報告書」（株式会社建設環境研究所、平成29年）
- ⑲「みちのくベントス 第1号」（みちのくベントス研究所、平成29年）
- ⑳「2011年巨大津波が宮城県蒲生潟の地形、植生および底生動物相に及ぼした影響」（日本ベントス学会誌67:20-32、2012年）

第6.1-53表 注目すべき動物種の種数

項目	目数	科数	種数	仙台市重要種区分							国RL	県RDB	文化財保護法・種の保存法
				学術上重要種	減少種					環境指標種			
					山地地域	西部丘陵地・田園地域	市街地地域	東部田園地域	海浜地域				
哺乳類	4	8	15	9	15	15	15	15	15	13	3	6	0
鳥類	18	40	108	58	80	80	80	80	80	43	55	40	17
爬虫類	2	8	11	2	8	8	8	8	8	6	2	3	2
両生類	2	6	13	2	13	13	13	13	13	10	4	6	0
昆虫類	6	35	56	26	51	51	51	51	51	20	21	37	0
魚類	9	12	29	19	29	29	29	29	29	9	24	23	0
無脊椎動物 (昆虫類以外)	11	21	28	-	-	-	-	-	-	-	14	22	0
合計	51	130	260	116	196	196	196	196	196	101	123	137	19

注：1. 表中の「国RL」及び「県RDB」は次のとおりである。

国RL：「環境省レッドリスト2019」（環境省、平成31年）掲載種

県RDB：「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物」（宮城県、平成28年）掲載種

2. 減少種の地域区分については、第6.1-45表を参照。

3. 無脊椎動物（昆虫類以外）は、「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市、平成29年）には掲載されていないため、「仙台市重要種区分」の記載はない。

第 6.1-54 表 注目すべき動物種【哺乳類】

No.	目名	科名	種名	文献					仙台市重要種区分					学術上重要種	国 RL	県 RDB	文化財保護法・種の保存法	分布地	
				①	②	③	④	⑤	減少種										
									山地地域	西部丘陵地・田園地域	市街地地域	東部田園地域	海浜地域						環境指標種
1	モグラ(食虫)	トガリネズミ	トガリネズミ	○	○					+	C	/	/	/	○		DD		
2			ジネズミ	○	○					+	C	B	C	・	○				
3			カワネズミ	○	○				1,4	B	B	/	/	/	○		DD		
4		モグラ	ヒメヒミズ	○	○				1	+	・	/	/	/	○				
5			ミズラモグラ	○	○				1,4	C	・	/	/	/		NT	NT		
6	コウモリ(翼手)	キクガシラコウモリ	キクガシラコウモリ	○	○				1	C	C	C	・	・	○				
7			ヒナコウモリ	○	○				1,4	C	C	C	・	・	○				
8		ヒナコウモリ	ヤマコウモリ	○	○				1,4	C	C	C	C	C	○	VU	VU		
9			ヒナコウモリ	○	○				1,4	C	C	C	・	C	○	VU			
10	ネズミ(齧歯)	リス	ムササビ	○	○				1,4	・	C	C	・	・	○				
11		ネズミ	ハタネズミ	○	○		○		+	C	C	C	C	○					
12			ヒメネズミ	○	○				+	+	+	/	・	○					
13	ネコ(食肉)	イヌ	タヌキ			○	○		+	+	・	+	・	○					
14			イタチ	○	○		○	○		C	C	C	C	C	○				
15			オコジョ	○	○				1,4	C	・	/	/	/		NT	NT		
	4 目	8 科	15 種	14 種	14 種	1 種	2 種	2 種	9 種	15 種	15 種	15 種	15 種	15 種	13 種	3 種	6 種	0 種	記載無し

注：1. 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 平成 30 年度生物リスト」（国土交通省、平成 30 年）に準拠した。

2. 表中の文献は以下のとおりである。

- ①「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成 23 年）
- ②「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成 29 年）
- ③「平成 27 年度 東北地方太平洋沿岸地域植生・海域等調査調査報告書」（環境省、平成 28 年）
- ④「宮城県の野生哺乳動物」（宮城野野生動物研究会、平成 8 年）
- ⑤「仙台湾海浜県自然環境保全地域学術調査報告書」（宮城県、平成 14 年）

3. 表中の分布地は、文献①及び文献②に記載されている分布地を示す。

4. 減少種の地域区分については、第 6.1-45 表を参照。

5. 文献①の掲載種は、当時の国 RL 及び県 RDB に基づくランク等が示されているが、文献①発行後に国 RL 及び県 RDB が改正されているため、文献①の記載と本表の記載は必ずしも一致しない。

第 6.1-55 表(1) 注目すべき動物種【鳥類】

No.	目名	科名	種名	文献									仙台市重要種区分						国 RL	県 RDB	文化財保護法・種の保存法	分布地
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	学術上重要種	減少種								
														山地地域	西部丘陵地・田園地域	市街地地域	東部田園地域	海浜地域				
1	キジ	キジ	ウズラ	○	○	○													VU	CR+EN		蒲生海岸
2	カモ	カモ	ヒシクイ	○	○					○									VU	NT	天記	蒲生、蒲生海岸
3			マガン	○	○					○									NT		天記	大沼、蒲生
4			カリガネ							○									EN	NT		
5			コクガン	○	○	○				○	○	1,2,4	/	/	/	・	B		VU	VU	天記	蒲生、七北田川河口
6			ツクシガモ							○									VU			
7			オンドリ	○	○					○		1,4	+	C	B	・	・		DD			大沼
8			トモエガモ							○									VU			
9			アカハジロ							○									DD			
10	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	○	○					○	○											蒲生
11	ミズナギドリ	アホウドリ	コアホウドリ							○									EN			
12	コウノトリ	コウノトリ	コウノトリ								○								CR		特天国内	
13	カツオドリ	ウ	ヒメウ							○									EN	VU		
14	ベリカン	サギ	サンカノゴイ	○	○	○				○	○	1	・	B	A	B	B		EN	NT		蒲生
15			ヨシゴイ	○	○		○			○	○	1,4	・	C	B	C	C	○	NT	NT		七北田川、蒲生
16			オオヨシゴイ	○	○					○		1,4	・	・	・	B	B		CR	CR+EN		大沼、南蒲生
17			アマサギ	○	○					○		4	・	・	A	+	・	○				中野、岡田、蒲生、南蒲生
18			チュウサギ	○	○					○	○	1,2,4	・	C	A	C	C		NT			蒲生、大沼、南蒲生、蒲生二本木、蒲生海岸
19			コサギ	○	○		○			○	○		・	C	B	+	+	○				蒲生海岸、天神沢、蒲生二本木
20			カラシラサギ			○				○	○								NT	DD		
21		トキ	ヘラサギ							○									DD			
22			クロツラヘラサギ							○									EN			
23	ツル	クイナ	クイナ	○	○	○				○	○	1,4	・	C	A	B	B				要	大沼、蒲生
24			ヒメクイナ			○				○											要	
25			ヒクイナ	○	○					○		1,4	・	C	B	B	B		NT	CR+EN		蒲生海岸
26			バン	○	○		○			○	○	1,4	・	C	B	C	C	○				蒲生
27			オオバン	○	○		○			○	○		・	・	・	B	B					蒲生
28	カッコウ	カッコウ	ホトトギス	○	○					○		1,4	+	+	C	C	C	○				
29			カッコウ	○	○					○	○	1,4	C	C	B	C	C	○				七北田川、蒲生

- 注：1. 種名は「日本鳥類目録 改訂第7版」（日本鳥学会、平成24年）に準拠した。
2. 表中の文献は以下のとおりである。
- ① 「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成23年）
 - ② 「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成29年）
 - ③ 「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物」（宮城県、平成28年）
 - ④ 「平成27年度 東北地方太平洋沿岸地域植生・海域等調査報告書」（環境省、平成28年）
 - ⑤ 「モニタリング1000 ガンカモ類調査」（環境省HP、閲覧：平成31年2月）
 - ⑥ 「モニタリング1000 シギ・チドリ類調査」（環境省HP、閲覧：平成31年2月）
 - ⑦ 「宮城県猛禽類生息状況調査報告書（環境影響生物基礎調査）」（宮城県環境生活部自然保護課、平成28年）
 - ⑧ 「宮城県の鳥類分布 2002年」（（財）日本野鳥の会宮城県支部、平成14年）
 - ⑨ 「平成28年度 国指定仙台海浜鳥獣保護区自然環境調査業務報告書」（環境省東北地方環境事務所、平成29年）
3. 表中の分布地は、文献①、②、⑨に記載されている分布地を示す。
4. 減少種の地域区分については、第6.1-45表を参照。
5. 文献①の掲載種は、当時の国RL及び県RDBに基づくランク等が示されているが、文献①発行後に国RL及び県RDBが改正されているため、文献①の記載と本表の記載は必ずしも一致しない。

第 6.1-55 表 (2) 注目すべき動物種【鳥類】

No.	目名	科名	種名	文献									仙台市重要種区分					国 RL	県 RDB	文化財保護法・種の保存法	分布地								
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	学術上重要種	減少種															
														山地地域	西部丘陵地・田園地域	市街地地域	東部田園地域					海浜地域	環境指標種						
30	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	○	○											1,4	+	C	B	・	・	○	NT	NT					
31	アマツバメ	アマツバメ	ハリオアマツバメ								○																		
32	チドリ	チドリ	ケリ								○													DD	要				
33			イカルチドリ	○	○						○					1,4	C	C	B	B	・	○					七北田川		
34			シロチドリ	○	○	○					○					1,4	・	・	・	・	・	B	○	VU	NT		蒲生		
35			メダイチドリ								○																国際	蒲生	
36			オオメダイチドリ								○																国際		
37		セイタカシギ	セイタカシギ								○	○	○											VU					
38		シギ	オオジシギ	○	○						○					1,4	B	B	A	B	B			NT	NT		蒲生、大沼、南蒲生		
39			シベリアオオハシシギ								○													DD					
40			オオソリハシシギ								○													VU					
41			ホウロクシギ	○	○	○					○					1,4	・	・	・	・	・	B		VU	NT	国際	蒲生		
42			ツルシギ		○						○					1,4	・	・	・	・	・			VU			蒲生		
43			アカアシシギ	○	○		○				○					1	・	・	・	B	B			VU			蒲生、大沼		
44			カラフトアオアシシギ								○													CR		国内			
45			タカブシギ								○													VU					
46			オバシギ				○				○																国際		
47			コオバシギ								○																国際		
48			サルハマシギ								○																国際	蒲生	
49			ハマシギ		○		○				○					1,4	・	・	・	・	・	C	○	NT			蒲生広瀬川合流点付近		
50			ヘラシギ	○	○	○					○					1	・	・	・	・	・	B		CR	VU		大沼、蒲生		
51		タマシギ	タマシギ								○													VU					
52		ツバメチドリ	ツバメチドリ								○													VU					
53		カモメ	ズグロカモメ			○					○													VU	要				
54			コアジサシ	○	○						○					1,2,4	・	・	A	B	B			VU	VU	国際	大沼、蒲生		
55		ウミスズメ	マダラウミスズメ								○													DD					
56			ウミスズメ		○						○					1,4	/	/	/	/	・			CR				蒲生干潟	
57	タカ	ミサゴ	ミサゴ	○	○		○				○	○	○			1,4	・	・	・	C	C	○	NT				蒲生、大沼、七北田川		
58		タカ	オジロワシ	○	○						○					1,2,4	・	B	B	B	B			VU	VU	天記、国内・国際	蒲生、仙台港		
59			オオワシ	○	○						○					1,2,4	・	・	・	B	B			VU	VU	天記、国内	蒲生、仙台港		
60			チュウビ	○	○						○					1,4	・	C	B	C	C	○		EN	NT	国内	蒲生		
61			ツミ	○	○											1,4	C	C	C	C	C				DD				
62			ハイタカ	○	○						○	○				1,4	C	C	C	C	C			NT	NT		蒲生		

- 注：1. 種名は「日本鳥類目録 改訂第7版」(日本鳥学会、平成24年)に準拠した。
 2. 表中の文献は以下のとおりである。
 ①「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(仙台市、平成23年)
 ②「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(仙台市、平成29年)
 ③「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物」(宮城県、平成28年)
 ④「平成27年度 東北地方太平洋沿岸地域植生・海域等調査報告書」(環境省、平成28年)
 ⑤「モニタリング1000 ガンカモ類調査」(環境省HP、閲覧：平成31年2月)
 ⑥「モニタリング1000 シギ・チドリ類調査」(環境省HP、閲覧：平成31年2月)
 ⑦「宮城県猛禽類生息状況調査報告書(環境影響生物基礎調査)」(宮城県環境生活部自然保護課、平成28年)
 ⑧「宮城県の鳥類分布2002年」(財)日本野鳥の会宮城県支部、平成14年)
 ⑨「平成28年度 国指定仙台海浜鳥獣保護区自然環境調査業務報告書」(環境省東北地方環境事務所、平成29年)
 3. 表中の分布地は、文献①、②、⑨に記載されている分布地を示す。
 4. 減少種の地域区分については、第6.1-45表を参照。
 5. 文献①の掲載種は、当時の国RL及び県RDBに基づくランク等が示されているが、文献①発行後に国RL及び県RDBが改正されているため、文献①の記載と本表の記載は必ずしも一致しない。

第 6.1-55 表 (3) 注目すべき動物種【鳥類】

No.	目名	科名	種名	文献									仙台市重要種区分					国 RL	県 RDB	文化財保護法・種の保存法	分布地			
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	学術上重要種	減少種										
														山地地域	西部丘陵地・田園地域	市街地地域	東部田園地域					海浜地域	環境指標種	
63	タカ	タカ	オオタカ	○	○		○			○	○	○	1,4	C	C	B	B	C	○	NT	NT		蒲生、七北田川	
64			サシバ	○	○					○	○		1,4	C	C	A	C	C		VU	VU		蒲生	
65			ノスリ	○	○		○				○	○		+	C	C	C	・	○				蒲生	
66	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	○	○								1	C	C	C	B	B			要		蒲生	
67			フクロウ	○	○								1	C	C	B	B	C	○					
68			アオハズク	○	○						○		1	・	C	B	B	B	○		VU			
69			トラフズク	○	○						○		1	・	・	・	B	B					蒲生	
70			コミミズク	○	○						○	○	1	・	B	A	B	B	○		要		大沼、蒲生	
71	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	○	○		○				○	○	1,4	・	C	C	C	・	○				蒲生、七北田川、南蒲生	
72			ヤマセミ	○	○								1,4	・	・	B	・	・	○		要			
73	キツツキ	キツツキ	アカゲラ	○	○						○	○		+	C	B	C	C						
74			アオゲラ	○	○									+	C	B	C	C	○					
75	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	○	○		○				○	○	1,4	・	C	B	C	B						
76			チゴハヤブサ	○	○						○	○		・	・	B	B	・			要		蒲生	
77			ハヤブサ	○	○						○	○	1,4	C	B	B	B	B		VU	NT	国内	蒲生、大沼、仙台港、荒井、南蒲生	
78	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	○	○						○	○		C	C	B	C	C		VU	VU			
79		カササギヒタキ	サンコウチョウ	○	○								1	・	C	B	・	・	○					蒲生
80		モズ	チゴモズ	○	○								1,4	・	B	B	B	・		CR	CR+EN			
81			モズ	○	○		○				○	○	1	+	C	B	C	C	○					
82			アカモズ	○	○						○		1,4	・	B	B	B	B		EN	CR+EN		蒲生、七北田川	
83		ヒバリ	ヒバリ	○	○		○				○	○		・	C	B	C	C	○					
84		ツバメ	ツバメ	○	○		○				○	○		・	C	C	C	・	○					
85		ウグイス	ウグイス	○	○		○				○	○	1,4	+	+	C	C	C	○				七北田川、蒲生	
86		ムシクイ	オオムシクイ																	DD				
87			センダイムシクイ	○	○									+	C	B	・	・	○					
88		センニュウ	オオセッカ		○		○				○	○	1,3,4	・	・	・	・	・		EN	VU	国内	蒲生海岸	
89		ヨシキリ	オオヨシキリ	○	○		○				○	○	1,4	・	C	B	C	C	○				蒲生	
90			コヨシキリ	○	○		○				○	○	1,4	・	C	A	C	C	○				蒲生	
91		セッカ	セッカ	○	○		○				○	○	1,4	・	C	B	C	C	○				七北田川、大沼、蒲生	
92		ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	○	○									+	・	B	・	・	○					
93		カワガラス	カワガラス	○	○									+	C	B	・	・	○					

- 注：1. 種名は「日本鳥類目録 改訂第7版」(日本鳥学会、平成24年)に準拠した。
 2. 表中の文献は以下のとおりである。
 ①「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(仙台市、平成23年)
 ②「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(仙台市、平成29年)
 ③「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物」(宮城県、平成28年)
 ④「平成27年度 東北地方太平洋沿岸地域植生・海域等調査報告書」(環境省、平成28年)
 ⑤「モニタリング1000 ガンカモ類調査」(環境省HP、閲覧：平成31年2月)
 ⑥「モニタリング1000 シギ・チドリ類調査」(環境省HP、閲覧：平成31年2月)
 ⑦「宮城県猛禽類生息状況調査報告書(環境影響生物基礎調査)」(宮城県環境生活部自然保護課、平成28年)
 ⑧「宮城県の鳥類分布 2002年」(財)日本野鳥の会宮城県支部、平成14年)
 ⑨「平成28年度 国指定仙台海浜鳥獣保護区自然環境調査業務報告書」(環境省東北地方環境事務所、平成29年)
 3. 表中の分布地は、文献①、②、⑨に記載されている分布地を示す。
 4. 減少種の地域区分については、第6.1-45表を参照。
 5. 文献①の掲載種は、当時の国RL及び県RDBに基づくランク等が示されているが、文献①発行後に国RL及び県RDBが改正されているため、文献①の記載と本表の記載は必ずしも一致しない。

第 6.1-55 表(4) 注目すべき動物種【鳥類】

No.	目名	科名	種名	文献									仙台市重要種区分						国 RL	県 RDB	文化財保護法・種の保存法	分布地			
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	学術上重要種	減少種											
														山地地域	西部丘陵地・田園地域	市街地地域	東部田園地域	海浜地域					環境指標種		
94	スズメ	ヒタキ	トラツグミ	○	○						○			+	C	B	C	C	○						
95			クロツグミ	○	○							○		1,4	+	C	B	C	C	○					
96			シロハラ	○	○							○			+	C	B	・	・	○					
97			コルリ	○	○									1,4	+	C	B	C	C	○					
98			ルリビタキ	○	○							○			+	C	C	C	C	○					
99			コサメビタキ	○	○							○			・	・	B	・	・	○					蒲生
100			キビタキ	○	○							○			+	C	B	・	・	○					蒲生
101			オオルリ	○	○							○		1,4	+	C	C	C	C	○					七北田ダム、蒲生
102			セキレイ	キセキレイ	○	○						○		1,4	+	C	C	C	・	○					
103				セグロセキレイ	○	○		○				○	○	4	C	C	C	C	・	○					
104	ホオジロ	ホオジロ	○	○		○				○	○		+	+	B	C	C	○					蒲生		
105		ホオアカ	○	○						○	○			B	C	A	C	B	○				蒲生		
106		ノジロ	○	○								1,4	C	C	B	・	・		NT	要					
107		アオジ	○	○		○					○	○		C	C	C	C	C							
108		コジュリン		○							○	1,4	・	・	・	B	B		VU	VU			蒲生、南蒲生、七北田川		
				74種	80種	10種	25種	2種	13種	7種	95種	39種	58種	80種	80種	80種	80種	80種	43種	55種	40種	17種			

- 注：1. 種名は「日本鳥類目録 改訂第7版」（日本鳥学会、平成24年）に準拠した。
2. 表中の文献は以下のとおりである。
- ① 「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成23年）
 - ② 「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成29年）
 - ③ 「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物」（宮城県、平成28年）
 - ④ 「平成27年度 東北地方太平洋沿岸地域植生・海域等調査報告書」（環境省、平成28年）
 - ⑤ 「モニタリング1000 ガンカモ類調査」（環境省HP、閲覧：平成31年2月）
 - ⑥ 「モニタリング1000 シギ・チドリ類調査」（環境省HP、閲覧：平成31年2月）
 - ⑦ 「宮城県猛禽類生息状況調査報告書（環境影響生物基礎調査）」（宮城県環境生活部自然保護課、平成28年）
 - ⑧ 「宮城県の鳥類分布 2002年」（（財）日本野鳥の会宮城県支部、平成14年）
 - ⑨ 「平成28年度 国指定仙台海浜鳥獣保護区自然環境調査業務報告書」（環境省東北地方環境事務所、平成29年）
3. 表中の分布地は、文献①、②、⑨に記載されている分布地を示す。
4. 減少種の地域区分については、第6.1-45表を参照。
5. 文献①の掲載種は、当時の国RL及び県RDBに基づくランク等が示されているが、文献①発行後に国RL及び県RDBが改正されているため、文献①の記載と本表の記載は必ずしも一致しない。

第 6.1-56 表 注目すべき動物種【爬虫類】

No.	目名	科名	種名	文献				仙台市重要種区分										国 RL	県 RDB	文化財保護法・種の保存法	分布地
				①	②	③	④	学術上重要種	注目種					環境指標種							
									山地地域	西部丘陵地・田園地域	市街地地域	東部田園地域	海浜地域								
1	カメ	ウミガメ	アカウミガメ			○	○										EN	DD	国際		
2		オサガメ	オサガメ			○	○												国際		
3		イシガメ	ニホンイシガメ	○													NT	DD			
4	有鱗	トカゲ	ヒガシニホントカゲ	○	○			1	・	C	A	・	・	○							
5		カナヘビ	ニホンカナヘビ	○	○	○			+	+	C	C	・	○							
6		タカチホヘビ	タカチホヘビ	○	○			1	・	・	A	・	・				DD				
7		ナミヘビ	アオダイショウ	○	○	○	○		+	+	B	C	C	○						蒲生、荒井	
8			ジムグリ	○	○	○			+	+	B	C	C	○						荒浜	
9			ヒバカリ	○	○				C	C	C	C	B	○							
10			ヤマカガシ		○	○			・	+	A	C	・	○							
11		クサリヘビ	ニホンマムシ		○				C	C	A	C	・								
	2 目	8 科	11 種	7 種	8 種	6 種	3 種	2 種	8 種	8 種	8 種	8 種	8 種	6 種	2 種	2 種	3 種	2 種			

注：1. 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 平成 30 年度生物リスト」（国土交通省、平成 30 年）に準拠した。

- 表中の文献は以下のとおりである。
 - 「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成 23 年）
 - 「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成 29 年）
 - 「宮城県の両生類・は虫類」（宮城野野生動物研究会、平成 12 年）
 - 「仙台湾海浜県自然環境保全地域学術調査報告書」（宮城県、平成 14 年）
- 表中の分布地は、文献①及び文献②に記載されている分布地を示す。
- 減少種の地域区分については、第 6.1-45 表を参照。
- 文献①には当時の国 RL 及び県 RDB に基づくランク等が示されているが、文献①発行後に国 RL 及び県 RDB が改正されているため、文献①の記載と本表の記載は必ずしも一致しない。

第 6.1-57 表 注目すべき動物種【両生類】

No.	目名	科名	種名	文献					仙台市重要種区分							国 RL	県 RDB	文化財保護法・種の保存法	分布地	
				①	②	③	④	⑤	学術上重要種	減少種					環境指標種					
										山地地域	西部丘陵地・田園地域	市街地地域	東部田園地域	海浜地域						
1	有尾	サンショウウオ	トウホクサンショウウオ	○	○				4	+	C	B	/	/	○	NT	NT			
2			クロサンショウウオ	○	○						+	C	A	/	/	○	NT	LP		
3			キタオウシュウサンショウウオ		○					2	+	C	/	/	/	○		NT		
4			イモリ	アカハライモリ	○	○						+	C	A	C	/	○	NT	LP	
5	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル	○	○		○				+	C	B	C	/					
6			アマガエル	ニホンアマガエル		○		○	○			+	+	+	+	+	○			
7			アカガエル	タゴガエル	○	○						+	C	A	/	/				
8				ニホンアカガエル	○	○		○	○			+	+	A	C	/				荒浜
9				トウキョウダルマガエル	○	○		○				C	C	A	C	/	○	NT	NT	荒井
10				ツチガエル	○	○						+	C	A	・	/	○		NT	
11			アオガエル	シュレーゲルアオガエル		○						+	+	B	C	/	○			
12				モリアオガエル		○						+	B	/	/	/	○			
13				カジカガエル	○	○							+	+	B	/	/	○		
2 目		6 科	13 種	9 種	13 種	0 種	4 種	2 種	2 種	13 種	13 種	13 種	13 種	13 種	10 種	4 種	6 種	0 種		

注：1. 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 平成 30 年度生物リスト」（国土交通省、平成 30 年）に準拠した。

2. 表中の文献は以下のとおりである。

- ①「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成 23 年）
- ②「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成 29 年）
- ③「平成 27 年度 東北地方太平洋沿岸地域植生・海域等調査調査報告書」（環境省、平成 28 年）
- ④「宮城県の両生類・は虫類」（宮城野野生動物研究会、平成 12 年）
- ⑤「仙台湾海浜県自然環境保全地域学術調査報告書」（宮城県、平成 14 年）

3. 表中の分布地は、文献①及び文献②に記載されている分布地を示す。

4. 減少種の地域区分については、第 6.1-45 表を参照。

5. 文献①には当時の国 RL 及び県 RDB に基づくランク等が示されているが、文献①発行後に国 RL 及び県 RDB が改正されているため、文献①の記載と本表の記載は必ずしも一致しない。

第 6.1-58 表 (1) 注目すべき動物種【昆虫類】

No.	目名	科名	種名	文献							仙台市重要種区分					国 RL	県 RDB	文化財保護法・種の保存法	分布地			
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	学術上重要種	減少種								環境指標種		
												山地地域	西部丘陵地・田園地域	市街地地域	東部田園地域						海浜地域	
1	トンボ	イトトンボ	ヒヌマイトトンボ		○							1,2	EX	EX	EX	EX	EX	EN	CR+EN			
2	(蜻蛉)	カワトンボ	アオハダトンボ	○														NT				
3		ムカシトンボ	ムカシトンボ		○							1,4	+	+	/	/	/	○				
4		ヤンマ	ネアカヨシヤンマ		○								/	/	/	・	C	NT	NT			
5			マダラヤンマ			○								・	・	・	C	C	NT	NT		
6			カトリヤンマ	○	○							1	・	B	・	B	・		CR+EN		荒浜	
7		サナエトンボ	ウチワヤンマ	○	○							1	・	C	B	C	・					
8			ナゴヤサナエ	○	○								1,2	・	・	C	・	・	VU	CR+EN		七北田川
9		トンボ	ハッチョウトンボ	○	○							1	・	B	A	・	・	○	VU			
10			キトンボ	○	○								1	・	A	A	・	・		VU		
11			ナツアカネ				○							・	C	・	C	・	○			
12			アキアカネ				○							・	C	・	C	・	○			
13			ノシメトンボ				○							・	C	・	C	・	○			
14			マイコアカネ				○							・	C	・	C	・	○			
15			ヒメアカネ	○	○								1	・	B	A	・	・		CR+EN		
16	バッタ	マツムシ	スズムシ	○	○							1	・	B	A	B	・					
17	(直翅)	バッタ	ヤマトマダラバッタ	○		○	○					2	・	・	・	・	C	○	VU		荒浜	
18			カララバッタ	○	○								1	・	・	B	B	・	○	NT		
19	カメムシ	セミ	エゾゼミ	○	○								・	+	B	・	・	○				
20	(半翅)	コオイムシ	コオイムシ	○	○							1	・	B	A	A	・		NT	NT		
21			タガメ	○	○								1	・	B	A	A	・	○	VU	CR+EN	
22	チョウ	マダラガ	ヤホシホソマダラ				○												NT			
23	(鱗翅)	シジミチョウ	クロシジミ	○	○							1	・	A	A	・	・		EN	CR+EN		
24		タテハチョウ	オオウラギンヒョウモン	○	○								EX	EX	EX	EX	EX		CR	EX		
25			ジャノメチョウ	○	○									・	C	C	C	・	○			
26			オオムラサキ	○	○								1	・	C	B	B	・	○	NT		
27		アゲハチョウ	アオスジアゲハ	○	○							4	・	・	+	+	・	○				
28			ヒメギフチョウ本州亜種	○	○	○							1	C	B	B	・	・	○	NT	NT	
29		シロチョウ	ヒメシロチョウ北海道・本州亜種	○	○								EX	EX	EX	EX	EX		EN	CR+EN		
30		ドクガ	フタホシドクガ	○	○							1	・	・	C	・	・			NT		
31		ヤガ	コシロシタバ	○	○							1	A	・	A	・	・		NT	VU		
32	コウチュウ	オサムシ	マークオサムシ				○												VU	CR+EN		
33	(鞘翅)		ヒョウタンゴミムシ	○	○	○							・	・	・	・	C	○		NT		宮城野区蒲生
34		ハンミョウ	カララハンミョウ	○	○		○	○				1	・	・	・	・	C	○	EN	CR+EN		宮城野区蒲生
35			ナミハンミョウ	○	○									・	B	B	・	・				
36		ゲンゴロウ	クロゲンゴロウ	○																NT		
37			ゲンゴロウ	○	○								1	・	・	B	B	・		VU	NT	
38		クワガタムシ	ミヤマクワガタ	○	○								・	C	B	・	・	○				
39			ノコギリクワガタ	○	○									・	C	C	C	・	○			
40		コガネムシ	ヤマトケシマグソコガネ		○	○							・	・	・	・	・			NT		宮城野区荒浜
41		タマムシ	タマムシ	○	○							1,2	・	B	A	A	・			NT		
42		コメツクムシ	スナサビキコリ		○	○						2	・	・	・	・	・			NT		宮城野区蒲生
43		ホタル	ゲンジボタル	○	○							1	・	C	B	C	・	○		NT		
44		ゴミムシダマシ	ハマヒョウタンゴミムシダマシ	○	○		○						・	・	・	・	C	○				宮城野区蒲生

注：1. 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 平成 30 年度生物リスト」(国土交通省、平成 30 年)に準拠した。

2. 表中の文献は以下のとおりである。

- ① 「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(仙台市、平成 23 年)
- ② 「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(仙台市、平成 29 年)
- ③ 「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物」(宮城県、平成 28 年)
- ④ 「平成 27 年度 東北地方太平洋沿岸地域植生・海域等調査調査報告書」(環境省、平成 28 年)
- ⑤ 「宮城県の甲虫」(日本鞘翅学会、平成元年)
- ⑥ 「宮城県昆虫分布資料 1、3~7、11~16」(座間 彰、平成元年~平成 14 年)
- ⑦ 「宮城県蛾類目録」(宮城昆虫地理研究会、平成 21 年)

3. 表中の分布地は、文献①及び文献②に記載されている分布地を示す。

4. 減少種の地域区分については、第 6.1-45 表を参照。

5. 文献①には当時の国 RL 及び県 RDB に基づくランク等が示されているが、文献①発行後に国 RL 及び県 RDB が改正されているため、文献①の記載と本表の記載は必ずしも一致しない。

第 6.1-58 表 (2) 注目すべき動物種【昆虫類】

No.	目名	科名	種名	文献							仙台市重要種区分					国 RL	県 RDB	文化財保護法・種の保存法	分布地	
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	学術上重要種	減少種								
												山地地域	西部丘陵地・田園地域	市街地地域	東部田園地域					海浜地域
45	コウチュウ	カミキリムシ	ヤマトキモンハナカミキリ			○						・	・	・	・	・		VU		
46	(鞘翅)		ヨツボシカミキリ			○						・	・	・	・	・		EN	CR+EN	
47	ハチ(膜翅)	クモバチ	ムツボシクモバチ	○	○							・	・	・	・	B		NT		蒲生海岸、宮城野区蒲生
48			ハイイロクモバチ		○							・	・	・	・			NT		宮城野区蒲生
49		ツチバチ	オオモンツチバチ		○							・	・	・	・			NT		宮城野区蒲生、若林区荒浜
50		ギングチバチ	クロケラトリバチ			○												DD		
51		ドロバチモドキ	ニッポンハナダカバチ	○	○	○						・	・	・	・	B		VU	CR+EN	蒲生海岸、宮城野区蒲生
52		アリマキバチ	キアシマエダテバチ			○						・	・	・	・			DD		
53		フシダカバチ	キスジツチスガリ	○	○	○				1		・	・	・	・	B		VU		蒲生海岸、宮城野区蒲生
54		ムカシハナバチ	ホソメンハナバチ			○	○					・	・	・	・			CR+EN		宮城野区蒲生
55			ノウメンメンハナバチ			○	○					・	・	・	・			CR+EN		宮城野区蒲生
56		ハキリバチ	キヌゲハキリバチ	○	○					1		・	・	・	・	B		VU		蒲生海岸、宮城野区蒲生
6 目 35 科 56 種				36種	42種	13種	9種	1種	2種	0種	26種	51種	51種	51種	51種	51種	20種	21種	37種	0種

- 注：1. 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 平成 30 年度生物リスト」(国土交通省、平成 30 年)に準拠した。
2. 表中の文献は以下のとおりである。
- ① 「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(仙台市、平成 23 年)
 - ② 「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(仙台市、平成 29 年)
 - ③ 「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物」(宮城県、平成 28 年)
 - ④ 「平成 27 年度 東北地方太平洋沿岸地域植生・海域等調査調査報告書」(環境省、平成 28 年)
 - ⑤ 「宮城県の甲虫」(日本鞘翅学会、平成元年)
 - ⑥ 「宮城県昆虫分布資料 1、3～7、11～16」(座間 彰、平成元年～平成 14 年)
 - ⑦ 「宮城県蛾類目録」(宮城昆虫地理研究会、平成 21 年)
3. 表中の分布地は、文献①及び文献②に記載されている分布地を示す。
4. 減少種の地域区分については、第 6.1-45 表を参照。
5. 文献①には当時の国 RL 及び県 RDB に基づくランク等が示されているが、文献①発行後に国 RL 及び県 RDB が改正されているため、文献①の記載と本表の記載は必ずしも一致しない。

第 6.1-59 表 注目すべき動物種【魚類】

No.	目名	科名	種名	文献					仙台市重要種区分							国 RL	県 RDB	文化財保護法・種の保存法	分布地		
				①	②	③	④	⑤	学術上重要種	減少種					環境指標種						
										山地地域	西部丘陵地・田園地域	市街地地域	東部田園地域	海浜地域							
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ類	○	○				1	C	B	C	C	/		VU	NT		七北田川		
2			カワヤツメ		○				1	/	/	/	/	・		VU	DD				
3	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	○	○				1	・	B	B	C	C	○	EN	NT		七北田川、蒲生干潟		
4	コイ	コイ	キンブナ		○					+	+	C	C	・		VU	NT				
5			テツギョ	○	○				1	A	/	/	/	/			CR+EN				
6			タナゴ	○	○					EX	EX	EX	EX	EX			EN	CR+EN			
7			アカヒレタビラ	○	○					EX	EX	EX	EX	EX			EN	CR+EN			
8			ゼニタナゴ	○	○					EW	EW	EW	EW	EW			CR	CR+EN			
9			エゾウグイ		○				1,4	B	/	/	/	/			LP	VU			
10			ウグイ	○	○					+	+	+	+	+	○					七北田川	
11			シナイモツゴ		○				1,4	A	/	/	/	/			CR	CR+EN			
12			ドジョウ		○	○				1	+	+	C	C	/	○	EN	NT			
13			ナマズ	ギギ	ギバチ	○	○				1	・	+	+	C	/		VU	NT		
14			サケ	アユ	アユ	○	○					/	+	+	+	C	○				七北田川
15				サケ	ニッコウイワナ		○					+	B	/	/	/		DD			
16	サケ	サクラマス			○				1	+	・	C	C	C	○		NT				
17	サケ	サクラマス(ヤマメ)			○					+	+	+	+	/	○	NT					
18	トゲウオ	トゲウオ	ニホンイトヨ	○	○	○			1,4	/	/	/	A	A		LP	DD		蒲生の干潟		
19	ダツ	メダカ	ミナメダカ	○	○				1	・	A	A	C	C	○	VU	NT		貞山掘		
20		サヨリ	クルマサヨリ		○				1	/	/	/	/	・		NT	DD				
21	スズキ	カジカ	カジカ	○	○					+	+	B	/	/	○	NT			七北田川		
22			ウツセミカジカ(回遊型)	○	○				1	/	/	/	・	・		EN	VU				
23		ハゼ	ヒモハゼ	○	○	○				1	/	/	/	/	C	○	NT	NT		蒲生干潟	
24			シロウオ		○						/	/	/	/	C		VU	VU			
25			アベハゼ	○	○	○		○	2	/	/	/	/	C	C			NT		七北田川の河口付近	
26			マサゴハゼ	○	○	○			1,2	/	/	/	/	/	B		VU	CR+EN		蒲生干潟	
27			スミウキゴリ		○					1	/	/	+	+	+		LP				
28			ヘビハゼ		○					1	/	/	/	/	・		DD	DD			
29			エドハゼ	○	○	○			1,2	/	/	/	/	/	C		VU	VU		蒲生干潟	
			8 目	12 科	29 種	18 種	29 種	5 種	0 種	1 種	19 種	29 種	29 種	29 種	29 種	29 種	9 種	24 種	23 種	0 種	

注：1. 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 平成 30 年度生物リスト」（国土交通省、平成 30 年）に準拠した。

- 表中の文献は以下のとおりである。
 - 「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成 23 年）
 - 「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成 29 年）
 - 「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物」（宮城県、平成 28 年）
 - 「平成 27 年度 東北地方太平洋沿岸地域植生・海域等調査調査報告書」（環境省、平成 28 年）
 - 「平成 25 年度 七北田川水系河川水辺の国勢調査（魚類調査）業務委託報告書」（株式会社 建設技術研究所、平成 25 年）
- 表中の分布地は、文献①及び文献②に記載されている分布地を示す。
- 減少種の地域区分については、第 6.1-45 表を参照。
- 文献①には当時の国 RL 及び県 RDB に基づくランク等が示されているが、文献①発行後に国 RL 及び県 RDB が改正されているため、文献①の記載と本表の記載は必ずしも一致しない。

第 6.1-60 表 注目すべき動物種【無脊椎動物（昆虫類以外）】

No.	門名	綱名	目名	科名	種名	文献								国 RL	県 RDB	文化財保護法・種の保存法	分布地							
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧											
1	軟体動物	腹足	盤足	ウミニナ	ウミニナ	○							○	NT	NT		蒲生干潟							
2				キバウミニナ	フトヘナタリガイ	○								○	○	NT	VU		蒲生干潟					
3				ワカウラツボ	サザナミツボ	○		○						○	○	NT	CR+EN		蒲生干潟					
4				カワザンショウガイ	クリイロカワザンショウガイ											○	NT							
5					ムシヤドリカワザンショウガイ											○	NT							
6					ヒナタムシヤドリカワザンショウガイ	○											NT	NT		蒲生干潟				
7					ヨシダカワザンショウガイ	○											NT	VU		蒲生干潟				
8		二枚貝	カキ	イタバガキ	マガキ		○								○	LP								
9				マルスダレガイ	フナガタガイ	ウネナシトマヤガイ										○	NT							
10					マルスダレガイ	ハマグリ	○										VU	VU		蒲生干潟				
11					フジノハナガイ	ナミノコガイ											○	NT						
12					ニッコウガイ	サビシラトリガイ			○								○	NT						
13						ヒメシラトリガイ												○	NT					
14						ユウシオガイ					○						○	NT	NT		蒲生干潟			
15						マテガイ	マテガイ	○									○	○	NT		蒲生干潟			
16						バカガイ	シオフキガイ	○											DD		蒲生干潟			
17						オオノガイ	オオノガイ	○				○					○	○	NT	NT		蒲生干潟		
18	環形動物	ゴカイ	サンバゴカイ	ゴカイ	○									○	○		NT		蒲生干潟					
19			イトゴカイ	イトゴカイ	シダレイトゴカイ	○		○										NT		蒲生干潟				
20	節足動物	軟甲	コムシ	コムシ	コムシ	○									○	○		VU		蒲生干潟				
21			ヨコエビ	カマカヨコエビ	モリノカマカ	○													DD		蒲生干潟			
22			ワラジムシ	ハマダンゴムシ	ハマダンゴムシ	○													DD		蒲生干潟			
23			エビ	バンケイガニ	アカテガニ	○													○	○	NT		蒲生干潟	
24				モクズガニ	トリウミアカインモドキ	○														VU		蒲生干潟		
25					ハマガニ		○													○	○	CR+EN		蒲生干潟
26					ムツハリアケガニ	アリアケモドキ	○	○	○		○									○	○	NT		蒲生干潟
27					スナガニ	スナガニ															○		VU	
28	棘皮動物	ナマコ	無足	イカリナマコ	ヒモイカリナマコ	○															DD		仙台湾沿岸域	
	5門	6綱	11目	21科	28種	20種	2種	4種	0種	4種	1種	10種	19種	14種	22種	0種								

注：1. 種名は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 平成 30 年度生物リスト」（国土交通省、平成 30 年）に従ったが、一部他の文献を参考にした。

2. 表中の文献は以下のとおりである。

- ① 「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物」（宮城県、平成 28 年）
- ② 「平成 27 年度 東北地方太平洋沿岸地域植生・海域等調査調査報告書」（環境省、平成 28 年）
- ③ 「仙台湾海浜県自然環境保全地域学術調査報告書」（宮城県、平成 14 年）
- ④ 「平成 25 年度 七北田川水系河川水辺の国勢調査（魚類調査）業務委託報告書」（株式会社 建設技術研究所、平成 25 年）
- ⑤ 「平成 24 年度 東北地方太平洋沿岸地域自然環境調査等業務報告書」（環境省自然環境局生物多様性センター、平成 25 年）
- ⑥ 「平成 28 年度 地震災工雑 1430-204 号 七北田川環境調査業務委託報告書」（株式会社建設環境研究所、平成 29 年）
- ⑦ 「みちのくベントス 第 1 号」（みちのくベントス研究所、平成 29 年）
- ⑧ 「2011 年巨大津波が宮城県蒲生潟の地形、植生および底生動物相に及ぼした影響」（日本ベントス学会誌 67:20-32、2012 年）

3. 表中の分布地は、文献①に記載されている分布地を示す。

4. 減少種の地域区分については、第 6.1-45 表を参照。

(3) 注目すべき生息地

「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市、平成 29 年）では、前出の第 6.1-49 表に示す選定基準により、動物生息地として重要な地域を選定している。調査範囲においては、第 6.1-61 表及び第 6.1-28 図に示す地域が存在するが、計画地は該当しない。

また、「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物」（宮城県、平成 28 年）によると、蒲生干潟が「宮城県における重要な干潟」として掲載されている。

第 6.1-61 表 動物の生息地として重要な地域

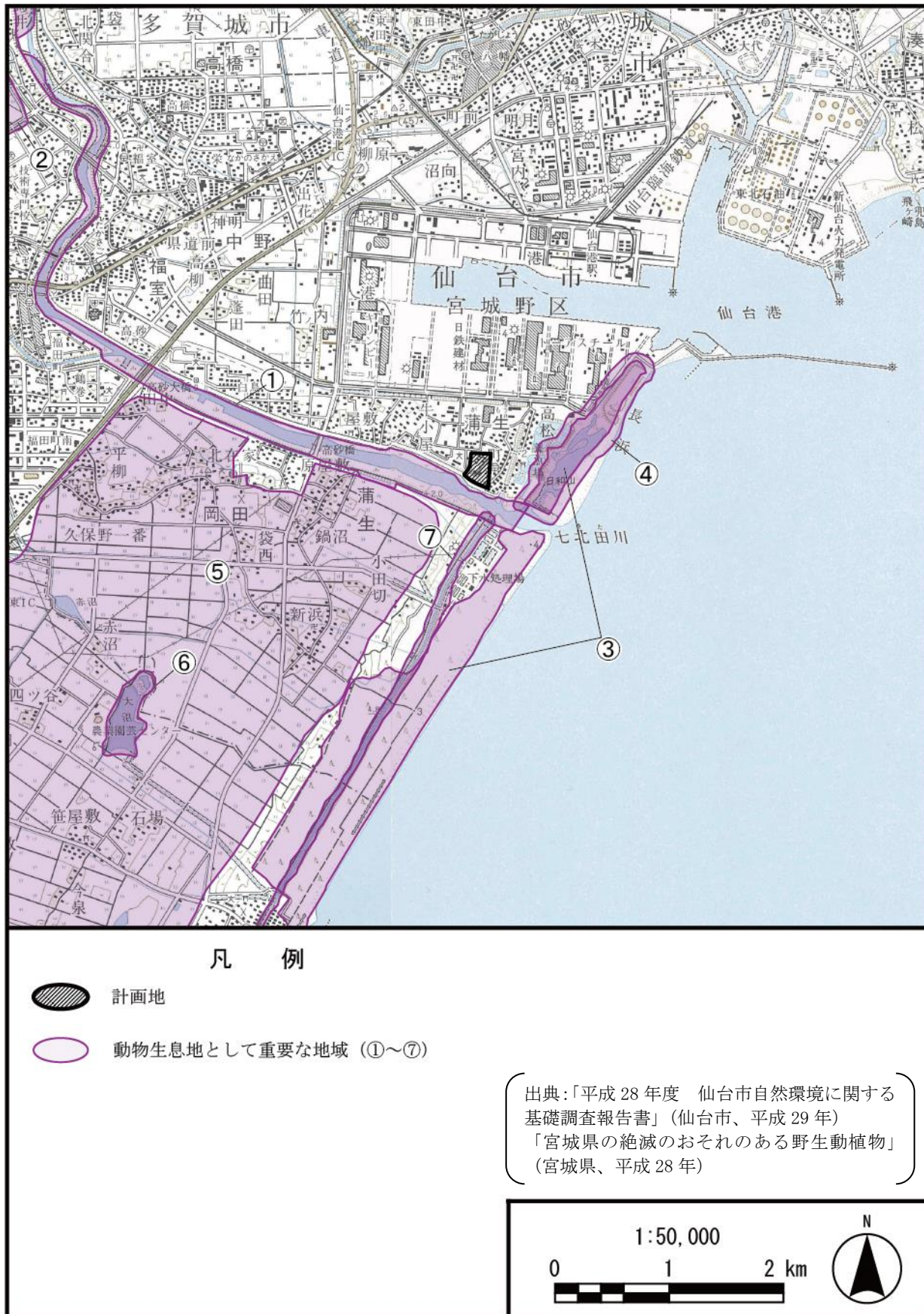
No.	件名	対象動物	備考	判断理由
①	七北田川（中流域～河口）	哺乳類、 鳥類	野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。川に接する地域の環境変化が著しく、動物の生息環境・移動経路としての重要性がとて大きくなってきている。河川周辺のヨシ原はオオセッカ等希少な鳥類が生息する重要な自然になっている。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	2,8
②	福田町の田園	鳥類	市街地に残されたまとまった広がり確保された田園生態系として重要。環境学習のフィールドとして重要。かつてはマガン、その他水鳥の渡来地としての利用もあった。	5,7
③	仙台湾海浜	哺乳類、 鳥類、 昆虫類	仙台湾海浜県立自然環境保全地域。野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として極めて重要になってきた。環境学習のフィールドとしても重要。海浜性昆虫が震災後に砂浜の拡大とともに増加したが、震災復興工事による砂浜消失等生息環境の悪化が懸念される。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	1,4,5,6,8
④	蒲生干潟	鳥類	仙台湾海浜県立自然環境保全地域、仙台海浜鳥獣保護区蒲生特別保護地区。自然度の高い砂洲と潟湖を主体とした河口干潟。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールド、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。シギ・チドリ類の渡りの中継地、コクガン渡来地。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	1,4,5,6,8
⑤	低地の水田地帯	鳥類	野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。セッカの繁殖、ホオアカの繁殖、四郎丸地区はメダカの生息地。居久根は低地における鳥類の生息地及び移動のための中継地として重要。	1,7,8
⑥	荒井の大沼	鳥類	野生動植物のハビタットとして重要。マガン、その他水鳥の渡来地。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	4
⑦	貞山運河	潮間帯 動物	野生動植物のハビタットとして重要。多様な潮間帯動物の生息。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	1,2

注：1. 表中の No. は第 6.1-28 図の番号に対応する。

2. 判断理由は第 6.1-49 表に対応する。

出典：「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市、平成 29 年）

第 6.1-28 図 動物生息地として重要な地域



3. 生態系

計画地及びその周囲の環境は、地形及び植生の状況から、第 6. 1-62 表のとおり、樹林、乾性草地、湿性草地、河辺・湿原等、市街地等、河川等の 6 つの環境類型に区分される。

第 6. 1-29 図のとおり、調査範囲のうち計画地付近から北の地域には、工場や市街地などが殆どを占めており、計画地付近から南の地域には、主に湿性草地が広がっている。また、河川や沼等の周辺には河辺・湿原等がみられ、樹林は丘陵地や海岸の一部に限られる。

計画地南側の七北田川や東側の蒲生干潟は、植物生育地として重要な地域や動物生息地として重要な地域となっており、計画地東側にある蒲生干潟は、シギ・チドリ類の渡りの中継地点、コクガンの渡来地、干潟生物の生息地となっている。計画地南側の七北田川や計画地東側から海岸沿いに南へ延びる仙台湾海浜は、海岸林も含めて動物の生息場所及び移動経路となっており、ヤマトマダラバッタ等の海浜性昆虫も生息している。

計画地の環境類型は乾性草地であるが、植物生育地として重要な地域や動物生息地として重要な地域には該当しない。植生区分は路傍・空地雑草群落であるが、造成された工業用地であるため人為的な影響を強く受けていると考えられ、動植物の生息・生育基盤としては不安定であり、複雑な食物連鎖は発達していないと考えられる。

第 6. 1-62 表 環境類型区分の概要

類型区分	主な地形	植 生 区 分
樹 林	丘陵地 低 地	オニグルミ群落 (V)、アカマツ群落 (V)、落葉広葉低木群落、タブノキ群落、マサキトベラ群集、クリーコナラ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林、クロマツ植林、ニセアカシア群落、果樹園
乾性草地		ススキ群団 (V)、ゴルフ場・芝地、牧草地、路傍・空地雑草群落、畑地雑草群落
湿性草地		水田雑草群落、放棄水田雑草群落
河辺・湿原等	低 地	ヤナギ低木群落 (IV)、ヨシクラス、ミゾソバヨシ群落、オギ群集、ヒルムシロクラス、塩沼地植生、砂丘植生、コハマギク群落
市街地等	丘陵地 低 地 その他	市街地、緑の多い住宅地、残存・植栽樹群をもった公園、墓地等、工場地帯、造成地、自然裸地
河川等	河 川 沼	開放水域

注：植生区分は、現存植生図（第 6. 1-25 図参照）の凡例による。

第 6.1-29 図 環境類型区分図

